

令和3年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和3年6月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和3年6月5日	9時00分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和3年6月5日	16時38分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
出席並びに	2番	天本勉	出	9番	鳥飼勝美	出
欠席議員	3番	松石健児	出	10番	大山勝代	出
出席12名	4番	大久保由美子	出	11番	品川義則	出
欠席0名	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	栗野久明	出	13番	重松一徳	出
会議録署名議員	11番	品川義則		12番	松石信男	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也	定住促進課長	山田恵		
	副町長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	教育長	柴田昌範	教育学習課長	今泉雅己		
	総務企画課長	熊本弘樹	福祉課参事	中牟田文明		
	財政課長	平野裕志	産業振興課参事	山本賢子		
	健康増進課長	藤田和彦	建設課参事	権藤貞光		
	福祉課長	吉田茂喜				
	産業振興課長	柳島一清				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

- |           |   |
|-----------|---|
| 1. 河野保久   | (1) 教育行政の充実・発展に向けて<br>(2) コロナ禍での一人暮らしの高齢者の見守りは          |
| 2. 松石信男   | (1) 新型コロナ感染拡大防止と暮らし・営業の支援について<br>(2) 生活保護制度について         |
| 3. 鳥飼勝美   | (1) 公有財産の登記事務の現状について<br>(2) 建設課公共工事計画室の業務内容について         |
| 4. 栗野久明   | (1) 高齢者の住みやすいまちづくりについて<br>(2) コロナ禍で2年目の夏を迎える教育現場の取組について |
| 5. 品川義則   | (1) 移住定住促進政策によって生じた新たな課題について今後の改善策を問う                   |
| 6. 大久保由美子 | (1) 林道や河川の安全対策と管理について<br>(2) フリースクール等利用支援に助成制度ができないか    |

～午前9時00分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

令和3年度の第2回定例会の一般質問のトップバッターを務めます8番議員の河野保久です。何かと御多忙の中、またコロナ禍の中、議場に足を運んでいただき、誠にありがとうございます。

早いもので6月に入り、1年の半分が終わろうとしています。4月25日より開始された新型コロナウイルス感染に対する切り札ともいえるワクチン接種も、65歳以上の方々の接種が、野球でいえば7回あたりの中盤から終盤になっている段階です。その中で、私の耳には、集団接種時の町職員の対応がよかったこと、また、個別接種を担当してくださった医療機関の医師からも、町の職員のきめ細かな対応には感謝しているとの声が入ってきております。コロナ禍での一服の清涼剤となりました。

このような中で、基山町のワクチンは日本で一番すばらしいワクチンの接種になっているのではないかと、僕は判断しております。町の職員の方々も大変でしょうが、最後まで体気をつけて頑張ってくださいと思います。

さて、今回の一般質問は2項目です。

1項目めは、教育行政の充実・発展に向けてです。

教育行政はまちづくりの根幹をなす重要なものだというのが私の考えです。昨年度より、教育方針に代わり教育プランを策定し、日々の教育を推進しています。本年度の教育プランについての町の考え方、あわせて本年度よりスタートしたGIGAスクール構想の進展状況について質問いたします。

2つ目は、新型コロナ感染の収束が見えない中、近年増加していると推測される独り暮らし

しの高齢者の見守り支援は優先課題の1つであるとの考えから、コロナ禍での一人暮らしの高齢者の見守りはについて質問いたします。

今回も町民としての目線を大切に、基山町が元気な活気あふれる住みよいまちになるための一助となればとの思いから、その思いを込めて質問いたしますので、60分間お付き合いのほど、よろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、教育行政の充実・発展に向けて。

(1)本年度は、年度初めの4月1日に教育プランが公表されました。意図するものは何でしょうか。

(2)6つの教育施策ごとに、令和3年度に力を入れていく施策をお示してください。

ア、生きる力を育む学校教育。

イ、豊かな学びを支える教育環境の充実。

ウ、青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進。

エ、多彩な文化芸術と学術の振興。

オ、文化遺産・伝統文化の保存と継承。

カ、地域全体で子供の成長・学びを支える。

(3)6つの教育施策の中で、令和3年度において最重点項目とする施策は何でしょうか。理由を含めてお示してください。

(4)G I G Aスクール構想におけるI C Tの利活用について、次の点をお示してください。

ア、現状。

イ、今後の展開をどう考えているのか、どのようにするのか。

質問事項の2です。コロナ禍での一人暮らしの高齢者の見守りはについてです。

(1)一人暮らしの高齢者の現状はどのようになっているのでしょうか。

(2)見守り活動において苦慮していることはあるのでしょうか、具体的にお示してください。

(3)今後、どのようにしていきたいのか、具体策をお示してください。

これで1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

まずは、皆さん、おはようございます。

毎日が新型コロナで、いろいろな意味で我慢しなければいけない中で、我慢しつつも明るい未来に向かって頑張っていかなければいけないと思っていますので、どうぞまたよろしくお願ひいたします。

本日の河野保久議員の一般質問1、教育行政の充実・発展に向けてというのは、後ほど柴田教育長のほうから答弁させていただきます。

私のほうから、2、コロナ禍での一人暮らしの高齢者の見守りはというところで答弁させていただきます。

(1)一人暮らしの高齢者の現状はということで、令和3年4月末現在、65歳以上の独り暮らし高齢者の人数は897名となっております。ちなみに全世帯の中の12.5%になります。去年が12%でしたから、着実にその比率が今上がってきております。

(2)見守り活動において苦慮していることはあるか、具体的に示せということでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での対応を気にされる方があり、民生委員の見守りにおいて短時間での声かけになったり、緊急通報システムの訪問に対しても電話での対応を希望される方が出てきているというところがございます。

さらに、見守りが必要な方に対して、町と地域包括支援センターによる個別訪問の際に、健康状態などの状況を把握し、区長、民生委員、警察、消防などの機関でできるだけ情報共有できるように、特に今警察の方が回っていただいたりしておりますので、そういったところとの情報共有に今は努めているところでございます。苦慮しているというか、そういう努力を今しているところでございます。

(3)今後どのようにしていきたいか、具体策を示せということでございますが、まさに基山町がこれからこういう一人暮らしの高齢者がもっともっと増える、20年後にピークになるとずっと言い続けておりますので、その対応のために今年度4月からプラチナ社会政策室というものを設置したところでございます。一人暮らしの高齢者やその予備軍となる世帯に対して、個別訪問により、健康状態、困り事やニーズ等の実態把握をし、それぞれの方に合うきめ細かな支援ができる体制をつくったつもりでございます。

ただ、ちょうど新型コロナワクチンの接種時期と重なりましたので、ちょうどよかったと言ったら何ですけれども、8人でメンバー構成固めておりましたので、しばらくの間はワクチン接種の担当窓口という役割を今していただいております。

まずは、そういう意味では、高齢者に対して迅速で安全に新型コロナワクチン接種を進めていくことで感染の不安を減らすとともに、ここまでは当然のことですが、ここから実はプラチナが目指している方向性とワクチン接種の方向性で共通な方向性が出てきております。何かと申しますと、ワクチン接種を予約されていない一人暮らしの高齢者世帯が非常に実は多うございます、調べたところですね。もちろん新型コロナワクチンは打たないという思い、決意、自分の明確な考えで打っていない方はもちろん多くおられると思いますが、心配しているのは、新型コロナワクチンちゃ何だろうか、それから、予約の仕方が送られてきたけど分からないみたいなそういう方々がたくさんおられるのではないかとということで、今まさにそういった一人暮らしの高齢者世帯の方へ個別にアプローチを始めたところでございます。そして、接種の勧奨、そして、併せて個別の状況をそのときにまたお聞きするというのを今やり始めたところでございます。

これがまさにプラチナが狙っていたその方向性でございますので、今回、ワクチンという1つの話題からプラチナの仕事に入っていく、スムーズに入っていけるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で一度目の私からの答弁を終了させていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

皆さん、おはようございます。

それでは、河野保久議員の御質問にお答えいたします。

1、教育行政の充実・発展に向けての(1)本年度は年度初めの4月1日に教育プランが公表された。意図するものは何かについてでございます。

学校は、御存じのとおり、4月から翌年3月までの各年度を大きな区切りとして教育活動を行います。この教育プランに示す内容は学校教育に関わる部分がほとんどですので、3月までに作成して教育委員会から各学校に示すことで、プランの内容を意識して1年間の学校経営を行ってほしいというふうに考えまして、この時期の公表といたしました。

続きまして、(2)6つの教育施策ごとに令和3年度に力を入れていく施策を示せということについてで、まずア、生きる力を育む学校教育の充実についてです。

1人1台端末の導入は、学校現場にとって大きな変化であり、改革と言えます。各教科等

の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの1つとして、児童生徒のタブレット端末を有効に活用できるよう支援していくことが大切だというふうに考えております。

イ、豊かな学びを支える教育環境の充実については、連携体系の構築の取組事項として挙げている学校運営協議会、コミュニティ・スクールの円滑な実施に力を入れていきたいというふうに考えております。今年度初めて導入しましたので、他の市町の先進的な事例を学びつつ、より地域に開かれた学校づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

ウ、青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進についてですけれども、今年度、いまだにコロナ禍が続いている状況です。新聞等では、感染者やその家族、クラスターが発生した学校や医療従事者等に対する心ない差別的な言動があるなど人権問題に発展していることなどが報じられていましたが、このような人の心を傷つける言動は決して許される行為ではありません。町内の各小中学校で新型コロナウイルス感染症によるいじめなどが決して起きないように、人権意識の向上に努めることに力を入れたいというふうに考えております。

エ、多彩な文化芸術と学術の振興については、児童生徒にふるさと基山を大切にす態度を育てるとともに、文化芸術に親しむ機会や多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組むことに力を入れたいと考えております。コロナ禍の中で難しい部分や不透明なところがありますが、実施されれば、きやま創作劇への児童生徒の参加の呼びかけや公演の広報、周知等を行っていききたいと考えております。

オ、文化遺産・伝統文化の保存と継承についてです。今年度も基肆城の災害復旧工事を進めるほか、歴史的風致維持向上計画を推進しながら、町内の文化遺産の整備を行い、町指定文化財の指定等も行うことができると思います。また、児童生徒への出前授業を実施するなどして、ふるさと基山を愛する児童生徒の育成を目指したいと考えております。

最後のカ、地域全体で子供の成長・学びを支えるについてですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためいろいろな行事が中止になり、子供たちの体験活動がなかなかできませんでした。自然体験、職業体験、ボランティア活動などを体験させることは、心身の健全育成を図っていく上で大切なことですので、コロナ禍ではありますが、子供たちにいろいろな行事や体験活動をできるだけさせたいと考えております。

(3)6つの教育施策の中で令和3年度において最重点項目とする教育施策は何か、理由を含めて示せについてですが、今年度の最重点項目は、生きる力を育む学校教育の充実です。その中でも、今後想定される災害時や新型コロナウイルス感染症などによる臨時休業等におい

ても、オンライン学習などで子供たちの学びを維持できるように、1人1台端末の活用を推進していくことが重要だと考えております。

(4)GIGAスクール構想におけるICTの利活用について次の点を示せということで、まず、ア、現状ですが、この4月に全ての児童生徒のアカウントやパスワード配付を行い、児童生徒に端末を触らせるところまで終わりました。基山小学校では、朝の時間にプリント学習などで行っていた朝のドリルタイムをタブレット学習に切り替えたり、若基小学校では、校内研究の一環でタブレットを使った学習に取り組んだり、各学校において徐々に、より積極的に端末を利用しようという意識が高まってきているところです。中学校でも、体育大会の練習を自分たちでタブレットを使って録画・再生し、隊形や動きの確認等に利用するなど、子供たちからも利用のアイデアを積極的に出す場面も見られてきているようです。

イ、今後の展開をどうするのかについてお答えいたします。

ようやくスタートを切ることができた段階で、本格的な活用はこれからですが、ICT支援員や各学校で推進的な役割を担っているICT教育の担当職員のリーダーシップの下、いい実践事例を紹介し合うことでタブレットを使った学習が積極的に行われるよう、教育委員会としても支援していきたいというふうに考えております。

今年の夏休みには、小中学校ともにタブレットを家庭へ持ち帰って、夏休みの宿題を行わせてもらいたいと考えております。具体的には、これまで夏の友などの冊子を使っていましたけれども、端末を使って先生が子供たちにデジタル教材を定期的にオンラインで配布して、先生は学校で進度をチェックして次の課題を出したり、担任と子供たちがオンラインでミーティングを行ったりして、夏休み中にスキルアップを図ることも考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それでは、2回目以降、1問1答にして質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、教育長にお伺いします。教育長が赴任なされて1年8か月ですよね、たしか。おとしの10月1日に就任されていますので、1年と8か月が経過して9か月目というふうに僕は認識しておりますが、その間に基山町の教育は、赴任してこうしていきたいという考えを

お持ちだったのですが、その考えのとおり進んでいるのか、まだこういうところがちょっと足りないとか、所感も含めて、教育長の感想をお聞きしたいと思います。宜しくお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

令和元年10月に教育長を拝命いたしまして、今おっしゃっていただきましたように、1年と8か月ですかね、過ぎたところでございます。

所感といたしましては、学校規模の適正化というところの課題、そこにまず取り組んでいくということがございましたけれども、スピード感を持ってというところで、昨年度、学校規模の適正化で小規模特認校の導入を若基小学校に導入したところです。成果についてはまだまだというところはございますが、今年度も周知徹底を図るとともに、その問題はこの後の一般質問等にも出てまいりますけれども、きちんと取り組んでいく最重要課題というふうに、今後しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

あと、地域に開かれた学校づくりということで、学校運営協議会の導入というところも、教育長を拝命したときに導入を考えておりましたところでございますが、そこについても導入は今年度行うことができました。ここもまだまだですけれども、より地域に愛される、地域の方々と共にやっていける学校づくりというところを進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、新型コロナが急に入りましたので、その対応に昨年度は追われましたけれども、これについてはまた今年度も引き続き取り組んでいくこととなりますけれども、保護者の皆様が安心して子供たちを学校に預けられるように、子供たちが楽しく学ぶことができるようにということで、今後も尽力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ありがとうございました。

もう一つお伺いしたいのですが、去年と大きいところで変わっている、去年令和2年度の教育プランは、まず、教育方針から教育プランに変わったのは、教育大綱のものが教育方針

であると考えているので、どちらが教育方針か分からないから教育プランという名前に変えましたという昨年の教育長のお答えをいただいております。僕もそのとおりだと思います。

その中で、去年にあった令和2年度のプランの5番目にあった「夢・感動と活力を生むスポーツの振興」というところが、今回、抜けておるのです。その辺の意図、この教育プランに載せなかった意図があれば、理由がちょっと分からないところがあるので、すみません。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

しっかり目を通していただきまして、ありがとうございます。

今、おっしゃっていただきましたように、大きな項目としては1つ去年のものから外れております「夢・感動と活力を生むスポーツの振興」についてですけれども、その項目については、まちづくり課の事業がほとんどであったというところから、今回外しております。

そのほかにも、大きな項目としてはそこが外れているのですけれども、細かく見ていただきますと、たくさんほかの課に関連していたところについては、今回、教育プランからは外しております。

その意図としましては、9月議会で教育委員会の事務事業評価というのを出すのですけれども、それはやはり教育プランを基に評価委員の方々に評価いただくわけですけれども、教育委員会の事務事業評価をしていただくのに、ほかの課だけに関連した部分はやはり外していたほうがいいというふうな声もありました。そういったところから、よりシンプルにするために、教育委員会の事務事業というところで、今回、教育プランを策定したところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

課長にお伺いしたいのですが、学校にも既に、教職員にも配られているわけですよね。学校側の先生方の何か反応とか教育現場からの声というのが、役場のほうに届いておりますか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

直接、私のほうにこういった意見というふうに来ているわけではございませんけれども、先ほど申しましたとおり、4月の当初にお配りをしていますので、学校の方針としては明確になっているかと思えますので、そういった意味で、苦情とか混乱はなかったものというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

分かりました。

それで、具体的なところで幾つか、6つの施策のところでは幾つか疑問があるのですけれども、疑問というかお尋ねしたいところ、「1人1台の端末というのは教育現場にとっては大きな変化であり」というこれは、ある意味、GIGAスクールの導入ということですよ。具体的な導入の方法。ICTを使っての教育力の向上を図るとというのがGIGAスクール構想だと僕は思っているのですけれども、それはそれで間違いはないですよ。まず、その点、GIGAスクールは僕はそう判断していますけれども、その辺について。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員おっしゃられましたように、GIGAスクール構想は1人1台端末の導入並びに高速通信環境、ネットワーク環境を生かしたICT教育ということですので、いわゆる1人1台端末を使ったオンライン学習を含めたところでの学習というふうになります。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ですから、これについては目的は、去年と手段が変わっただけで、重点に置く項目ということでは同じですよ。学力の向上ということを目指しますという意味では同じだと思うのです。そういう判断でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1人1台端末を使った学力向上の充実という点では変わらないと思います。

良くなった点としては、1人1台端末の導入によって、例えばプリント学習とか教材等を配った学習でいくと、「みんな、18ページの問題を一齐に解いてごらん」というところで、早く終わった子は手持ち無沙汰になったり、なかなかできない子はそこから進めなかったりする場合がございますけれども、オンラインを使ったデジタル教材を使うと、自分で答え合わせをして次の問題に行けるとか、分からない子はその問題のヒントというところを押すと「教科書の何ページを見てごらん」とか、あるいは前学年の既習事項に戻るとか、そういったきめ細かなところができますので、より一人一人に合った学力向上の手だてにはなるかというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、「豊かな学びを支える教育環境の充実」というところで、去年はエレベーターだとかトイレの改修だとか、そういうような外の部分の充実を図っていきたいというふうなことが重点項目として述べられておりましたけれども、今年度は、学校運営協議会とかコミュニティ・スクール、いわゆる学校全体の運営の仕方をいろいろ力を入れてやっていきたいというふうに捉えているのですが、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育環境の充実の部分では、昨年度はハード的な部分がかかなり大きなウエートを占めておりましたので、その順調な進捗をというところに入れておりました。今回については、ある程度、教育環境のハード的な部分は、若基小学校の体育館トイレの改修という部分はございますけれども、その環境をいかに生かすかというところを重点的に記述しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、学校運営協議会というのは今でもありますよね。基山町では、たしか……ない

のですか。僕が自治会の役員をやっていたときに年何回か、学校評議会という名前ですか、あれとの違いというのが、まだ僕つかめていないのです。運営協議会。その辺の違いについて、どういうふうに違っているのか。運営協議会のほうが学校の運営にもストレートに入っていて、意見じゃなくても学校も変えるというか、そういうような話合いの場まで踏み込んでできるということなのですか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

学校運営協議会、コミュニティ・スクールの導入は、令和3年度、今年度スタートしました。昨年度までは、学校評議員制度というところに入れていたところでは。

その大きな違いというところは、1つは、評議員については年間3回から4回開催いたしまして、学校長が学校運営の状況並びに子供たちの状況等を、授業参観等をしていただいて感想等を述べてもらったと、意見や感想を述べてもらうということが主目的でした。

学校運営協議会は、より学校運営に積極的に関わっていただくということで、例えば、年間の学校経営目標をその学校運営協議会の委員さん方に見ていただいて意見を言ってもらくと。もっと運営方針のここを変えたほうがいいのか、学校運営により責任を持って入っていただくというところは変わっております。

ただ、あまりそういうふうに堅苦しい考え方ではなくて、私としては、学校の応援団になっていただくということで、より積極的に学校、子供たちに関わっていただいて、例えば「この花壇の整備ができたらんなら、私たちがここに何かを植えてやろうか」とか、「私があそこの何とかさんをよく知っているから、この管理については」とか「ゲスト・ティーチャーもこの人がいるよ」とか、より地域の方に学校の応援団としてなっていただくように、学校のほうもより地域にいろいろな情報を発信できるようにということで、地域と学校とのコミュニティをより強くしていきたいというふうに考えております。

今、おっしゃったように、なかなかその違いが分からないとか名前も似たようなところがございますので、一度ここを導入したというところについては、広報等で周知を図っていきたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

○8番（河野保久君）

先日、教育委員会を傍聴させていただいて、その後、総合教育会議も傍聴させていただいたのですが、その中で、ある委員の方が、若基小学校の小規模特認校制度は取ったものの、なかなか思うように生徒が集まってこないというところで、その方はたしか若基小学校区の委員さんだったと思うのですけれども、若基小学校の魅力とは何なのだろうか、それをつくるのがまず大切なのではないでしょうかというような発言をされたように私は記憶しています。非常に的を射た意見だなと。

僕が考えるに、じゃ、若基小学校の魅力は何なのだろう。以前だったら、よそからの人たちが来て、多少基山小学校と比較するのは、学力のレベルがちょっと上だったとか何とかという話がありました。今はもうそんなこともないですよ。むしろ若基小学校のほうが環境的には、最近、シングルマザーの方が多くて、なかなか家庭に帰っての教育が、十分でないとは言いませんけれども、何か難しい状況にもなってきているというふうに僕は見ているのですけれども。

そういう意味では、学力については非常に今あれですし、ただ、学校というのはそれだけではなくて、学校の魅力とは何なのだろうというところを考えたときに、ここは真剣に考える問題だなというふうに僕は捉えているのですけれども、その辺は教育学習課としてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

そちらの話につきましては昨年の通学審議会等の中でも少し出ておりまして、学校は義務教育の機関ですので、まず教育に差はつけられないというところからスタートしております。ただ、その中でもやはり違いはございますので、まずは違いを明確にしていくと。学校の規模も違いますし、クラスの作り方も違いますので、そういった特性をきちんとお示しをしていくということが重要になってくるかと思えます。

それと同時に、少し御質問とずれる部分もございますけれども、まずは小規模特認校制度の周知についてもそのとき質問が出ていたかと思えます。周知をきちんとしていくという意味で、6月、7月の頭ぐらい、子供さんたちがある程度落ち着いた段階で、今度1年生になる保護者向けのアンケート等を行いまして、昨年度も40名ほどは検討していいよという方も

いらっしやいましたので、じゃ、決め手となる部分は何か、それが特性であつたり違いになつてくるとお思いますので、そこを聞き取りをして、そこについて答えるものができる事業については具体化していきたいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺は、朝、若基小学校の前で見守りをしていると、つくづくと昔に比べて生徒が少なくなったなというのを感じるのです。いろいろ学校から頂いた資料も読ませていただくと、けやき台でいうと1丁目から4丁目までで、全部であらかた80人ぐらいの、今、小学生になっています。その塊がもうあつという間に過ぎていってしまうと、もうほとんどと言っていいほど生徒の姿は見えない。何年か前に比べるとすごくさみしいなというのを肌で感じます。むろん多いというのがいいことではないですけども。

ただ、これは学校側を評価してあげたいのですが、小学校の生徒が挨拶はすごくよくしてくれるのです。それについてはやはり先生方の御努力というのがあるのかなというふうに思っています。

ただ1つ残念なのは、自分のほうから挨拶してくれる生徒が、基山小学校のほうは僕は立ってないので分からないのですが、少ないように思います。もうちょっと、向こうから言わないとこっちが挨拶しないという意味ではないのですけれども、両方が一緒に挨拶するようなそういうふうな雰囲気になっていけたらいいなというふうに思います。

以前、僕が基山中学校で、挨拶の日本一になろうみたいな看板かけて中学校でやっていたのを覚えているのですけれども、あれはすばらしいことだと思うし、そういうような学校の動きというのは非常に重要なことだと思うので、ぜひ教育委員会の現場の中でも何かそのような挨拶、基山の児童生徒は挨拶が一番なんだよというのを目指していただく方向に持って行っていただけたらなと考えていますけれども、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

挨拶については非常に大事なところだと思っております。今、基山町で小中一貫教育のほうに取り組んでおりますけれども、それでも3校で挨拶というところは1つ柱に入れており

ます。自分から進んで挨拶をするという態度については、いかにお互いの心が気持ちよくなるかといったところも含めて、しっかり指導してまいりたいというふうに考えております。

あと、若基小学校の魅力につきましても、昨年度トイレの洋式化等も行いましたが、そういったハード面だけではなくて、いろいろ施策としては考えておりまして、例えば昨年度から導入した放課後の学び場、無料塾も空き教室を利用して水曜日に行ったりもしております。その辺の周知についてもまだまだ御存じない方も多いと思われるので、より多くの子供たちが来ていただけるようにということをしていきたいと思っておりますし、基山小学校にはないところで、空き教室もいっぱいありましてその辺の活用についてもできる魅力がございますので、そういった学校の良さについても発信してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

そうなのですね。何か基山小学校は生徒が今増えているところで教室が足りなくなってきた、若基小学校のほうはどんどん少なくなって、やはり空き教室の利用というのは真剣に、地域の中のそれこそコミュニティ・スクールみたいなところを考えるのだったら、何かうまいやり方がないかなというふうに僕も考えています。これはみんなで考えていかなきゃいけないし、これは地域の皆さんとも協力してやっていかなきゃいけないということなので、重要なことだと考えています。

それで、もう時間も、いろいろあるので、6つの施策の中で一番力を入れていきたいのはというところは、「生きる力を育む学校教育の充実」ですと、これも去年と同じことになっています。私自身、よく考えてみたら、これが学校教育の目的ですよ。だから、これが抜けちゃうとそれこそ何なので、これは当然のことだと思いますけれども、その中でオンライン学習というのが、GIGAスクール構想というのが今年度新しくやるということで、そこで混乱が起きないかなと思っています。

まず、一時期、1人1台端末をやるときに、家庭のWi-Fi環境がどうだったかというのを調査されて、それが非常に1人1台端末を使う上では重要なことだと思うのです。Wi-Fi環境の整備ということは、その辺はどういう状況になっているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

これについては、昨年度調査を行った段階で約1割の家庭に通信環境がないというふうな調査結果でした。今年度きちんと端末が入っていよいよ夏休みに持ち帰り学習を始めますので、今の段階でということで再度調査を行ったところ、ようやく結果が出たのですけれども、1,276名中、児童生徒数でいくと63名、家庭数でいうと45軒が通信環境がないということで、想定していたよりも今年度大分やはり整備が進んでいるという状況ですので、ここのない御家庭に補助を行うと、SIMカードの提供を行うと、並びにポケットWi-Fiルーター、そこを使って、みんなが持って帰れる状況をつくりたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それでいいのですけれども、夏休みで有効利用したいということになると、学童等の関連、学童に端末をやはり持ってくるということになるのですか。その辺が非常に、良かれと思って、学力向上を新しい意味で伸ばすという意味での端末を与えて、いわゆるICTを使ったGIGAスクール構想に向けてやっているつもりが、何か別の方向に行っちゃうのではないかなというのを、非常にその辺の目的が曖昧になってしまうようなおそれもあるのではないかな。

それともう一つ、家庭に持ち帰りということになると、父兄の方々の周知度も必要なわけですよね。それがないと、子供が何やってるので、何こんなの持ってきてみたいなことを言われているようでは困るわけですよね。なので、その辺の周知徹底はされているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

保護者への周知徹底の部分からまずお答えしたいと思います。夏休みに持ち帰りを行いますということについては、もうプリントでお知らせは一度しております。ただ、このことについては改めて周知をまたいたしますというふうにも書いておりますので、保護者のほうにプリントを配る、あるいは学期末の懇談会があればそこできちんと説明を行うということ

をやらなければならないというふうに考えております。

もう一点の学童については、通信環境を整えましたので、せっかく通信環境を整えたので夏休みにそこに持ってくるということは想定しております。そこでの使い方については、やはり夏休みの宿題を行ったりというのも当然やるかと思っておりますので、その指導員さんたちがどう関わるかというところも、また情報共有を図りながら整理してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひ目的をしっかりと、筋が違わないような方向で運用がされることが大切だと思うので、その辺をお願いします。

それから、もう一つ、昨年、この教育プランは一部の人が知っていたのではいけない、なるべく多くの人に知っていただきたいということで、ダイジェスト版のようなものを教育長はいみじくも考えて、よく読んでみたら「今年できるかどうか分からないけれども」という文言が入っていたので、去年できなかったことについて文句を言うわけでもないし、いい大人がなわけでもないのですが、ぜひそれはやはりやっていただいて、教育はきちんと地域の方がどういうことを学校がやっているんだということを知ることというのは、地域で学校を支える上では非常に重要なことだと思うのです。

福井県が今学力などでトップ、体力でもトップみたいなことでずっと何年かいつているのですけれども、そこをしてみると、やはり地域の方がかなり学校側のことを、どういうことをやっているだということをすごく理解してくれているから協力できるのだというふうな側面もあると思いますので、ぜひダイジェスト版を今年は、いろいろ予算の都合もあるでしょうけれども、教育には僕は予算をあまりケチってほしくないのです、その辺のことはぜひ検討していただきたいのですが、実行していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今年度、概要版ということで、この教育プランの2ページ、3ページが少し整理して2枚にまとめた部分ではありますが、ただ、これを示したからといって保護者に伝わるものでもあ

りませんので、もっと分かりやすい形で今年度の教育施策の柱というか、その辺が分かるような形でぜひ広報したいなど。昨年も言いましたけれども、できませんでしたので、実行に移したいというふうに考えております。努力いたします。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

コロナ禍になって、以前だったら、私たちも卒業式に出たり、地域の方々も出たり、運動会に行ったり、あらかた学校の中に入って学校の現場というのを見ることができたわけです。今は非常にそれがしづらい状況なので、分からない面というのもいっぱいあるのです。それだからこそ、やはりお互いに情報共有を何とかいろいろな形で共有していくというのが、学校教育を充実させる上では大切なことだと思うので、ぜひその辺については御努力いただきたいと思います。また、いろいろあればいろいろな場でお話をさせていただければと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問は、大分、町長からのお答えでほとんど分かったのですが、福祉課長に、857人……じゃないや、897人、50名ぐらい増えているのですかね。これの地区別に、行政区別に多いところ3つと少ないところ3つぐらいのざっとしたところでいいので、厳密なことを言うと施設に入っておられる方がいたり、それが住民票でどこに行っているようなところまでつかむとなると大変なことでしょうけれども、ざっくりしたところで、分かれば教えていただけますか。どの地区が……。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

高齢のほうはプラチナのほうで対応しておりますので、私のほうから御回答申し上げます。

一人暮らしの高齢者ですけれども、多いところから言うと、人口で見ますと7%台が一番多いところがございます。7%台が、17区のうち、1区と10区と13区が7%台となっているところがございます。（「少ないほうは」と呼ぶ者あり）

少ないところは、2%台が14区というところが一番少ないところになっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

なぜそれをお聞きしたかという、同じ見守りをするにしても何にしても、行政区ごとにばらつきがいろいろあって、少ないところは1人の民生委員でも十分フォローできるところもあるだろうし、かといって、やはり1区だとか山間部のほうは1軒行くだけで大変な作業ですよ。なので、そういうところをしっかりとつかんで、高齢者分布図みたいなものがあるといいなというような気がしています。

それともう一つ、どういう運営をしているのか知りたいのが、福祉課の中に高齢者福祉係とありますよね。そして、プラチナ社会政策室がありますよね、今。その辺の業務の色分けというのはどうなっているのですか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

業務のほうにつきましては、プラチナ社会政策室の中に高齢福祉係を持ってきておりますので、プラチナ社会政策室のほうで高齢全体のところの施策を行っていくというふうな感じになります。

先ほど、高齢者の分布等のお話もありましたけれども、そこら辺も今回、高齢者についての一人暮らし、そういう見守り対象についての高齢者の把握というところも、カルテ等を作りながら行っていくということになりますので、今はちょっとワクチン接種の業務を行いながらではありますけれども、しっかりそういうところも含めて、個々人の分析を行ってきたいと思います。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、そういう意味で、情報の共有という意味では、地域包括ケア会議みたいなことが年何回かやられています。ただ、以前に比べるとそういう会議の開催が非常に難しい状況ですよ、こういう御時世なので。

なので、何かいい方法がないかなと思って私も常々考えているのですが、これはもう、それこそまちづくりの根幹である地域の意思疎通を密にしていくなさけないのかな。それ

そこふだんの生活を大切に、その中での意思疎通を開始していくことから始まって、初めて区長であり民生委員の方々であり警察の方であったり消防団の方、それから、ある意味では新聞配達の人とかいろいろな機関を巻き込んでの見守りになるのではないかなというふうに思っているのですが、そういう情報共有を行うような一工夫というのは何か策はありますか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

各機関との情報共有を密にしていくというところでございます。議員が言われたように、今コロナ禍というところで非常に、対面と申しますか、そういう会議等の運営が非常に難しいところもなっております。しかし、重要な案件につきましては、今現在も、個々の機関とのやり取りは十分行いながら個々ではやっているというところで思っておりますので、このコロナ禍をやはり収める、今やっているワクチン接種を順調に進めていって、早く本来の姿、本来の社会に戻していくような形をまずは進めていって行いたいと思います。

それとまた、各部署においては健診等も行われており、個別に特定保健指導というのがありますので、そういうところでも回っておりますので、役場内のそういう機関についてはその都度情報共有を行っておりますので、今できる限りのそういう情報共有を図りながら見守りは行っていきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

1つ、室長が1点、上がってしまったみたいなので。

包括支援センターというのがあって、広域から包括支援センターに事業が幾つか展開されております。そのうちの生活支援コーディネーター、役場でもやっていますけれども、包括支援センターでもやっている生活支援コーディネーター、加えて認知症支援員という制度があります。その広域から包括支援センターに位置づけられているその職員の席を、今、プラチナの中に設けております。基本、新型コロナが一段落したら、一体的にプラチナの中でその人に活動してもらおうということで、全ての了解を今取っているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

何を言っているのだから、言いたいこともいっぱいあって、頭が今、73歳の頭がパニックっております。

確かにこの問題というのは非常に難しいところも……あっ、そうそうそう、それで、手間を、例えば人に会うということが難しいのであったら何らかの手段を使って、例えば897名一人暮らしの高齢者がいらっしゃるといっても、この方々の全部が全部心配な方、そういう言い方をしたら失礼ですけども、お元気な方もいらっしゃいますでしょうし、個人差もあるでしょうし、ただどうしてもここだけは外せない人というのは、世帯というのほどのくらいあるのですか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

今回、ワクチン接種を予約されていない方で、そこそこ危険なというか、そういうちょっと注意しなければならない方、そういう方を抽出はされてもっております。それで……（「ざっくりでいいです」と呼ぶ者あり）はい。その中で、社協が行っています見守りネット、それと配食関係、それと緊急通報と認知症の2以上の方、そちらを合わせまして大体170名ぐらいおられます。そういうところはしっかりやっていかなければいけないというところで考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひ認知症の方は、これはまず外してほしくないというのと、それと、もう一つ効率的に例えば民生委員の方がそういうところを回られるのに、この前、全然違いますけれども、うちの区で一斉清掃がなかった日に防災活動をやったのです。そのときはいわゆる安否の確認をみんなでするにはどうしたらいいでしょうかという活動をしたときに、うちの16区では無事旗という黄色い旗をつけて、災害が起こって何もなかったら、まず無事旗を立ててくださいと、見えるところに。そこはもう寄らないで、あとは組長さんの仕事としては、それらの立ってないところにあらゆる手段でどうだったのですかというのを連絡してもらって実像を

つかむというふうな活動をやっているのです。

例えばそういう方々に、元気旗というのか、私は無事ですよというのを、昔の黄色いハンカチではないですけども、何かそういうようなものをちょっと意思表示していただくということで、いざとなったときには大分効率よくというか、小さい力で最大限の効果を上げられるような方策もぜひ考えていただきたいなと思います。

みんながみんな、その百何十世帯をまめに回っていたら大変なことです。前回の質問では月に4回回るのをめどにしてやっていると、福祉課長、たしかおっしゃっていましたよね。（「年4回」と呼ぶ者あり）ああ、年4回か。でも、年4回でも、僕はもっと多くやってほしいと思っているので、月1回ぐらいは回ってほしいなという意味では、効率よく回るという方策も考え、しかも、その中で漏れを少なくしてもらおうという方策も考えていただくことも必要なのかなと思います。その辺については検討していただけますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

いろいろな御意見もありますので、そういうところをやはり検討課題として捉えながら、プラチナ社会政策室の事業を行っていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

まだまだ聞きたいこともいっぱいありますが、それらはいろいろな場でまたお尋ねするとして、私はやはり子供たち、これから基山町を背負う子供たち、それから、今まで御苦労していただいた……

○議長（重松一徳君）

河野議員。時間になりました。

○8番（河野保久君）

はい。お年寄りの方たちが基山町で健康で幸せに暮らしていただけることを祈念しまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時01分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

日本共産党の松石信男でございます。傍聴者の皆さん、大変お疲れさまでございます。

私は、町民こそが町政の主人公であるとの立場に立ちまして、2項目について、松田町長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、新型コロナ感染拡大防止と暮らし・営業の支援についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのように、感染拡大の第4波は東京、大阪だけではなく全国に広がり、感染者、重傷者も死亡者も増え続けております。感染力が強く重症化のリスクも高いと言われてます変異株も広がり、医療崩壊等、その下で入院も治療も受けられない患者の急増、長引くコロナ禍による暮らしと営業の苦境、緊急事態宣言が6月20日までに延長拡大され、まん延防止重点措置も広がっています。

コロナ禍で町の様々な行事が中止になりました。私の周りにも知人が濃厚接触者となり、幸いに陰性でしたけれども、新型コロナが身近に迫ってきていると感じます。もはや誰がかかってもおかしくない状況ではないでしょうか。

町では65歳以上の高齢者にワクチン接種が始まりましたが、今、町民の皆さんはワクチン接種が進まず感染も止まらないことへのいら立ちと不安が大きくなっております。

マスコミの世論調査によりますと、「政府の新型コロナ対応を評価しない」が急増しております。人口当たりのワクチン接種回数で世界第128位の日本、発展途上国レベル、問題は対策の中身ではないでしょうか。これまでと同じ対策の延長線上で新型コロナを収束させることができるのか。私は対策の強化が問われているのではないかと感じておるところであります。そこで、提案を含めて町長の御見解をお伺いいたします。

まず1つ目ですが、高齢者へのワクチン接種は、今現在、集団接種と個別接種で進めておりますが、その進捗状況と2回のワクチン接種は7月末までに終わるのか、見通しを示して

いただきたいと思います。

2つ目に、ワクチン接種の順番についてです。政府は医療従事者を先行させ、続いて高齢者、次に高齢者施設などの職員や高齢者以外で基礎疾患のある人としておりますが、日常的に子供と接触する保育士や児童福祉施設職員も高齢者接種と並行してワクチン接種をするなど検討すべきではないでしょうか。

3つ目です。町内の中年の方から、自分たちはいつ接種できるのかという声が出ています。16歳から64歳までのワクチン2回接種のロードマップをお示し願いたいと思います。

4つ目に、県内の感染者は昨年5月20日の47人から今年5月21日現在では2,378人となり、ここ1年間で実に50倍に増加しました。6月4日現在では2,524人に感染者がなりました。基山町では6月3日現在、老人ホームやコンビニ、カラオケ店でのクラスターの発生など感染者が延べ72人で、県内10町の中ではトップクラスとなっている中で、町民の暮らしや営業の現状についてどのように分析されているのか答弁をお願いします。

5つ目に、基山町は今まで、国県の支援に加え、様々な支援事業を実施しておりますが、町民の暮らしや営業の実態を見たときに、さらなる支援が必要かと思えます。どうお考えでしょうか。

6つ目に、長引くコロナ禍の下で生活困窮者が広がる中で、生理の貧困が社会問題となっています。女性の心と体の健康維持のために、公共施設や学校などのトイレに生理用品を常備し、保健室での無償提供の提案をいたします。御見解をお願いします。

次に、基山町は、この間感染対策として、町民100人に対しまして、昨年、簡易検査キットにより抗体検査を実施をいたしました。幸い、陽性はいなかったということでありませう。そして、今年7月26日から特定健診受診者500人に対しまして、抽せんによってPCR検査が予定されております。そこでお伺いをいたします。

7つ目に、無症状者に焦点を当てたPCR検査（モニタリング検査）の方法と町内での実施状況はどうなっているのでしょうか。

8つ目に、無症状感染者の発見を目的にPCR検査費用への町の助成を提案いたします。御見解をお願い申し上げます。

質問の第2です。生活保護制度についてお尋ねをいたします。

長引くコロナ禍の中で、ひとり親世帯、自営業者、フリーランス、派遣、パート、正社員など、ありとあらゆる働き手の仕事、生活が崖っ縁に追い込まれております。様々な対策が

取られておりますけれども、今後、一層深刻な状況になることが心配をされます。

その場合、国民の最後のセーフティネットとしての生活保護制度の利用があります。国会でも大きな問題として議論されておりますが、しかし、この生活保護がコロナ禍による貧困、生活困窮問題の解消につながっているのでしょうか。そこで、6つほどお尋ねをいたします。

まず1つ目ですが、厚労省が作成いたしましたリーフレットでは、「生活保護の申請は国民の権利です」と書かれております。それについて、町長の見解を求めます。

2つ目に、基山町における保護の状況について、過去3年間と令和3年5月末現在の受給世帯は何世帯おられるのでしょうか。

3つ目に、生活保護の問題点といたしまして、貧困率は高いのに保護率は低く、いわゆる補足率、生活保護の受給資格がある人のうち生活保護を利用している人の割合、それが5人に1人であると言われます。大変低い状態であります。そこで、お聞きをいたします。一般的に申請できる対象者はどういう人を指すのか。

そして、基山町に住民登録がなくても申請できる、そして、仕事をしていたり年金をもらっている人も利用できる、一時的な必要や現に働くことができない稼働年齢層でも受給できる、不動産があっても利用できると思いますが、どうでしょうか。

4つ目に、生活に困って生活保護を利用したいと思っても、親族に生活保護の利用を知られたくないとして生活保護利用を諦める人がおられます。扶養照会が生活保護申請の障害になっている。国会答弁では、扶養照会は義務ではないと答弁されております。厚生労働省が今年の2月と4月に各福祉事務所に対して扶養照会の実務運用を通知しておりますが、その改定のポイントについて述べてください。

5つ目に、国民の権利だと言われる生活保護制度について、町はどのように町民の方に対して周知徹底を図っているのか、説明してください。

6つ目に……すみません。ちょっとお待ちください。

大変失礼いたしました。5つ目に町民への周知、これをお尋ねいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松石議員。6番目がある。

○12番（松石信男君）

6番目があった。すみません。失礼いたしました。

6つ目ですね。福祉事務所のケースワーカーの定員であります。社会福祉法によりますと、生活保護世帯が160以下は2人、生活保護世帯が80世帯増すごとに、これに1を加えた数とされていると思いますが、この標準定数は確保されているのでしょうか。私の認識が間違っていれば訂正をお願いいたしまして、1回目の質問を終わります。大変失礼いたしました。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

回答の量が多いので、ちょっとピッチを上げて回答させていただきます。

まずは、1の(5)の女性の生理の貧困が問題になっている学校用品、ここだけを教育長のほうから答えていただいて、あとは私が残りを答えます。

まず、1、新型コロナ感染拡大防止と暮らし・営業の支援についてということで、(1)高齢者へのワクチン接種は7月末までに終わるのか、進捗状況はどうかということでございますが、7月末までにワクチン接種を希望する高齢者に対して接種が終わるためには、7月10日までに1回目の接種を終える必要があります。3週間空けなければいけないからですね。現在、高齢者の65歳以上の接種対象者が5,729名であり、5月末現在、7月10日までに1回目の予約をされた方が4,859名、全体で84.8%の方が予約が完了していることになっております。さらに、先ほどの河野議員の答弁でも申しましたが、現在、認知症などでワクチン接種を受けたくても予約のやり方が分からない一人暮らしの高齢者などを抽出して接種を勧奨するための電話や個別訪問を行っているところでございますので、7月末までには高齢者へのワクチンは終えたいというふうに考えているところでございます。

(2)高齢者接種と並行して、ワクチン接種に保健師などを含め実施すべきではないかということでございますが、基山町の子供たちを新型コロナウイルスから守るために、現在、保健師や教員などの教育・保育施設等の従事者へのワクチン接種が重要だと考えております。そして、ワクチンを確保して、今やっております集団接種・個別接種とは別の形で、具体的にはそれぞれの施設に訪問して、基山町にありますそういう施設の接種を並行してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

町長。保育士ですね。保健師じゃなくて。

○町長（松田一也君）

失礼しました。保育士ですね。失礼いたしました。

(3)16歳から64歳までのワクチン接種のロードマップを示せということでございますが、国が示した接種優先上位者であります基礎疾患を有する方の自己申請の受付を6月から開始しているところでございます。その後、居住系の高齢者施設等に従事している方への自己申請の受付も間もなく開始するようにしております。加えて、60歳から64歳までの方これらを合わせて、これらの方には6月下旬には接種券を発送することとしております。そして、7月の初旬から接種予約を開始し、実際のワクチン接種は7月の中旬、具体的には7月11日に、数は少なくなりますが7月11日の集団接種から65歳未満についても開始する予定で進めております。

さらに、普通の16歳から59歳の方へのロードマップは、7月中旬に接種券を発送して、7月下旬から予約を開始、8月の初旬からはワクチン接種を始めたいというふうに思っているところでございます。

また、昨今、12歳以上まで対象を広げるように決まりましたので、今後、その12歳以上16歳までの方の予約体制、接種体制を検討して、これも並行して着実に終わっていきたいというふうに考えております。

(4)町内の感染者が増加する中で、町民の暮らしや営業の現状はどうかということでございますが、町民の皆様におかれましては、全国的にも町内でも感染者が増えていく中で、引き続き感染症対策を十分に行いながら生活いただいているところでございます。本当に我慢していただいているというふうに思っております。

そういう中で、生活支援においては、住民税非課税世帯で中学生以下の子供がいる世帯、生活保護世帯、そして児童扶養手当受給世帯などに1世帯当たり1万円、単身の生活保護世帯については8,000円の生活支援福祉給付金の支給を行いました。また、佐賀県社会福祉協議会で実施している低所得者世帯等に対して生活費等の必要な資金貸付等を行う生活福祉資金貸付制度の周知を引き続き行ってまいります。そのほか、国による新たな給付金制度の創設が検討されているところでございますので、このあたりも皆さんに周知していきたいというふうに考えております。

一方、事業者の状況につきましては、第4波の感染拡大の影響により、引き続き厳しい状況が続いています。災害状況下での事業者への融資制度であるセーフティネット保証については、これまでに4号を224件、5号を54件、危機関連保証を26件認定しております。

また、町独自の支援として事業継続緊急支援金や緊急雇用助成金、テイクアウト等の支援補助の交付をして、事業者の支援を行っているところでございます。さらに、地域経済の復興の一助となるよう、間もなく今日から引換えが始まりますが、プレミアム付商品券の発行も行い、地元消費喚起を図ってまいります。

特に、事業継続緊急支援金は1回だけではなくて、最高、今4回目の方が出てきております。こういう複数回やれる仕組みはほかの自治体では今やられてないのではないかと思いますので、厳しい間はずっと支援するという体制が今できているというふうに考えております。

(6)PCR検査の方法と実施状況はということでございますが、PCR検査によるモニタリング検査は実施しておりませんが、今年度、総合健診で特定健診を受けられた方500名に対して、唾液で検査する簡易キットでのPCR検査を実施いたすことにしているところでございます。これはどちらかという、新型コロナで特定健診の受診率が落ちておりますので、その対策としてPCR検査が付いているということで、特定健診をより多くの方に受けていただきたいというそちらの思いが強いというそういうものでございます。

(7)PCR検査費用への助成を求めるということでございますが、PCR検査は検査を受けた時点での新規コロナウイルスの感染の有無について診断ができる検査で、医師が診断上必要と認める場合には検査を実施し、感染者を把握することを目的に公的負担で実施しているところでございます。現在、新型コロナワクチン接種を進めており、今の状況とは変わっていくと思いますので、無症状感染者の発見を目的としたPCR検査費用の助成については今考えていないところでございます。

2、生活保護制度について、(1)「生活保護の申請は国民の権利」という認識はということでございますが、当然でございますが、生活保護につきましては憲法第25条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という理念に基づいており、生活保護法により国が必要な保護と健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度だというふうに認識しておりますので、まさに国民の権利的なことだというふうに認識しているところでございます。

(2)基山町の過去3年間の受給世帯は何世帯かということでございますが、過去3年間の生活保護受給世帯につきましては、平成31年4月1日現在が57世帯、令和2年4月1日現在で51世帯、そして一番新しい令和3年4月1日現在で60世帯でございます。

(3)生活保護の受給資格は何かということでございますが、生活保護につきましては、受給

する世帯の年齢構成、世帯の人数により最低生活費が定められております。世帯の収入が最低生活費以下の収入の場合には、最低生活費との差額が生活保護費として支給されるということになっております。

保護の決定については、世帯員全員がその利用し得る資産、能力その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することが前提で、鳥栖保健福祉事務所による聞き取り調査や資産調査が行われているところでございます。認定自体は、基山町ではやるのではなく県でやるという形になっております。

(4)扶養照会は義務ではないとされているがどうかということですが、令和3年1月に厚生労働大臣が「扶養照会は義務でない」と答弁されているところでございます。

扶養照会につきましては令和3年4月1日から手続が改正になるという通知があっており、申請者と親族関係が破綻していたり、DVや虐待の関係にある方などには扶養照会を行う必要がないという運用になっているところでございます。

(5)生活保護制度の周知はどうしているかということですが、生活保護制度の周知につきましては、福祉課窓口でパンフレットの設置、ホームページへの掲載等を行っているところでございます。そのほかに、生活困窮相談を受ける際、鳥栖保健福祉事務所と連携を取り、生活保護の申請につないでいるところでございます。

最後、(6)福祉事務所のケースワーカーは足りているのかということですが、鳥栖保健福祉事務所、これは鳥栖は対象にならない、鳥栖市の方は対象にならないので、基山町、上峰町、みやき町ということになります。管内3つの町の被保険世帯数に対して現在4名のケースワーカーが設置されているところでございます。ちなみに3つの町合わせて今240名前後ぐらいが対象者、生活保護ですから、先ほど御説明があったケースに十分に足りているというふうに認識しているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

松石信男議員からの御質問1、新型コロナウイルス感染拡大防止と暮らし・営業の支援についての(5)女性の生理の貧困が問題になっている。学校などに生理用品の常備をについてお答えいたします。

町内各小中学校の保健室には生理用品を常備して、忘れたり急に必要となったりした児童生徒に配付をしております。養護教諭によると、小学校では年間に数名、中学校で月に数名が保健室を訪れて利用しているとのことでした。今後、困ったときにはいつでも保健室に相談に来ていいことについて、各担任や学校から発行している保健だよりなどを使ってさらに周知を図るなど、町としてできることについて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

それでは、2回目以降の質問を行いたいと思います。

高齢者へのワクチン接種ですね。予約を取るのに大変な状況であります。7月末には終わるというふうな答弁でした。65歳以上の接種対象者が5,729人のうち、予約をされていない方が870人おられると。そこが、870人の方に対するワクチン接種が課題と。先ほど少し答弁はされましたけれども、様々な理由でワクチン接種をしたくない人を除きまして、電話や家庭訪問による勧奨を行っているとの説明ですけれども、希望者全員に、受けたくない人を除いた870人全員に対して接種を終える上で何が課題なのか、その辺、説明をお願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

870名の方がまだ予約をされていないという状況でございます。このワクチン接種に関しましては、強制ではございませんので、本人の意思というところもでございます。

その中で、今回ですけれども、高齢者の方でこの接種券をいただいても、それに対してこれが何か、新型コロナワクチンの接種というのは分かるけれども、それに対してどういうふうにしていいか分からないというところ、そういうところを拾っていくというところが課題として上がっていますので、今回、それに対しまして、うちで分かる部分につきましては個別訪問、電話などを行いながら進めていくというところが、課題を解消するための方法だということ考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

確かに私の隣の一人暮らしの高齢者の方が、うちにこういう郵便が来たばってん、分からんというふうなことで聞かれて、いろいろ話して予約まで手伝ったということでもありますけれども、確かに高齢者の方は何が来たやろかということで予約をしないということもあり得ると。そうすると、電話とか家庭訪問によってそれは解消できるのではないかと、こっちから行けば。

私は、今、足の問題もあるのではないかという感じもするのです。今、コミュニティバスで、集団接種の場合はやっているということでもありますけれども、もし足の問題があるのなら、その辺に対する対策、例えばほかの市町村で行われているようにタクシーによる送迎これなども解決の1つの方法ではないかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

その個人個人によって足の悪い方そういうところもあるかと思えますけれども、個人個人によって状況等も若干違って来るかとは思いますが。今回、分からない高齢者の方を調べていきながら、それに対する補助的役割を担っている方、そういう\_\_\_\_\_（80ページで訂正）というのであれば、それに対する対策方法、そういうところを考えながら個々に行っていきたいということで考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既に福祉タクシーを利用されている方につきましては、今回、2回分の往復で4枚プラスで追加させていただいておりますので、まず、その部分を申し添えておきます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

分かりました。その福祉タクシー券を増やしたというのをちょっと忘れておりまして、申

し訳ない。

次に、保育士や教員などに対するワクチン接種でございます。報道ではだんだんとこれがなされるようになってまいりました。武雄市を見てみますと、市独自の優先接種枠として保育士などに対する接種を7月から始めると報道されています。

それで、基山町では、答弁にありましたように、集団接種や個別接種と別の形でやるということでもありますけれども、集団接種と並行してやるということですので、提案もしているわけですが、具体的な計画はあるのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

町長のほうも申しましたけれども、基本、保育士だったら保育園、そういうところに向向いての接種を基本に考えていきたいと思えます。接種の方法につきましては、往診での接種、巡回での接種、幾つかの方法がございますので、接種対象者、希望されない方もおられると思えますので、そういうところを調べながら適した接種方法で、大体7月をめどに考えてはいきたいというところで考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

次にお伺いをいたします。16歳から64歳までの、この頃の報道では12歳以上というふうなことで、町長もさっき言われたように、接種を始めるというふうになっているようでございます。ちょっと確認ですが、16歳から59歳は8月初旬から、そして60歳から64歳は7月中旬からワクチン接種を行うと。そして、12歳以上は今後予約体制や接種体制を検討するということだったと思えます。

そこで、ちょっと気になることを幾つか申し上げます。

まず1つが、このワクチンの安定的な供給、これは期待できるのでしょうか。なかなかワクチンが入ってこないということも、一番最初の間はお聞きをいたしたところでございます。どうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

ワクチンのほうがなかなか配給の計画等が出ていなかったこともありましたが、先週ぐらいでしたか、今まで示されたワクチンにプラスアルファをされて配給のほうがされるというところが決まっておりますので、政府のほうからの情報等も、これからも定期的なところで配給されるということが言われてありますので、それに合わせてまして今回こういうふうなロードマップ的なものを計画していたところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

あと、今、集団接種も7月、いや、高齢者への接種も7月までには終わろうということで努力されているわけですが、こういうふうに16歳、12歳からといいますか、始まりますと、さらに接種する上でいろいろな職員とか、例えば医師とか看護師の確保とか、それから職員の業務量の増加などがどうなのかなというふうに思っているわけですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

集団接種、個別接種も含めて、確かに医師とか職員等もある程度忙しい状態にはなっているということで理解をしているところでございます。今回また新たに12歳からということで決まってまいりましたので、それに対するどういうふうなやり方をやっていくか、今から検討をしていくようになりますけれども、町内の医師だけで委託でできる分は委託でやれないか、派遣もいるところもありますので、全体的なところを考えまして12歳以上の広がった部分に対して考えていきたいというところで思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうしますと、12歳以上、全町民に対する2回の接種、これが終了するというのはいつ頃になりますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

今、できるだけ早くというところが私どもの目標でございます。早く接種することによって、町民の暮らしが安定してくるのではないかなというところで考えておりますので、年度内を目指しまして実施を終えたいというところで、今、大まかではありますけれども考えるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

来年3月末までには全町民接種できると、そういうことになれば、言われていますように、接種率が高まれば免疫も集団免疫ができて、新たに感染する人があまりない、そういう状況になってくるというふうに思うわけです。ぜひ努力をお願いしたい。

次に、町民の皆さんの暮らしや営業の現状、それに対する支援、答弁をいただきました。県内の感染者は5月末から6月初めにかけては、御存じのとおり1桁台で推移をしております。私は、そこには様々な県の方の3密などに対する努力と、それから、時短営業の要請に応じてこられました地元飲食店や中小企業者の努力と犠牲があるのではないかというふうに思っております。そういう意味で、今、地元の飲食店や中小企業者を守るためにも、営業の実情を聞き、町民の暮らしを聞き、そして保障が非常に少ないという声もお聞きをいたします。保障を実態に見合うものにすべきではないかと思っております。

基山町では、先ほどありましたように様々な施策を打ち出しているところであります。そこで1つだけお聞きしたいのは、そういうコロナ禍によって困っている人たちに相談に乗ることが私は必要ではないかと、役場にも来られていると思います、各課にですね。そういう相談体制、現在、どのようになっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

コロナ禍で収入が減ったりした町民の方の相談につきましては、福祉課の社会福祉係のほうで、そういった生活困窮相談ということで受けるようにしております。佐賀県の生活自立支援センター等への相談のつなぎ、また、当面の貸付け等が必要ということであれば、先

ほど町長の答弁でもございましたけれども、佐賀県の社会福祉協議会が行っております福祉貸付金の相談につきまして社会福祉協議会のほうが申請窓口となっておりますので、そういったところにつなぐような形で行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

町内の事業者の御相談につきましては、産業振興課の窓口に来られることもございますし、お電話で相談を受けるとこともございます。その中では、セーフティネット保証の御紹介ですとか、町の独自の支援策の御紹介もしておりますし、また、時短営業を御協力いただいている飲食店の皆様には佐賀県が支給いたします協力金などの御紹介もしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

なかなかこっちで待っていても話が来ないので、そういう意味では、先ほどの山本室長はじめ、特に飲食店を回って要望等を聞いた結果出てきたのが、昨年末ぐらいにやっていたいわゆる備品、フェイスシールドみたいなものの補助、そして、今回、テイクアウトの補助というのもそういう意見の中から出てきたものでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

様々な相談が寄せられていると。私は、この相談コーナーやはり一本化して、いや、それはあっち行ってください、こっち行ってくださいというのもいいかもしれませんが、やはり相談コーナーの設置をするなどしたらいいのではないかというふうに思いますが、今現状、各課に行ってくださいという形でされているようですが、その辺はもう少し親切にすべきではないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

理想はそうだと思いますし、例えば窓口で各課を案内するというのは必要だと思いますが、福祉の支援金と事業者の補助の両方を完璧に理解できるようにするためには相当な経験等が必要なので、現実的にはなかなかそういう1か所だけでやるというのは難しいかなと思います。むしろ来られた方に迷わずに、たらい回しせずに、きちんと本当に必要なところに御案内できるようなそういう仕組みを、今後さらにいいものをつくっていきたいというふうに思います。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

次に、教育長にお伺いいたします。

先ほど、女性の生理の貧困が社会問題になっていると。このことは報道等で政府も発表していますし、御存じだと思います。

そこで、報道によりますと、経済的な理由で生理用品の入手に苦しむ生理の貧困について、内閣府男女共同参画局は、先月28日でしたが、地方自治体の取組について調査結果を発表いたしております。それによりますと、地方自治体の取組については、生理用ナプキンなどを配布する自治体が全国で255あることが分かりました。配布場所は公共施設、困窮者の支援団体、学校や公衆トイレなどとなっています。調達先ですけれども、備蓄倉庫から184件、予備費の活用を含む予算措置が55件、企業や住民からの寄附が44件というふうに発表されています。

教育長の先ほどの答弁では、必要な人は学校の保健室に取りに来てくださいと、常備しておりますからと、それをさらに徹底するとかということでありました。私、それでいいのかなという感じを受けております。経済的な理由で生理用品が十分に使えない、これは児童生徒の健康と人権が侵されていると思います。それで、そういう状況はやはり改善すべきだと。

基山町としても、支援方法を、さっき言った255と言いましたが、様々な支援が行われておりますが、他自治体を参考にして私は検討すべきだと。先ほど、何回も言って申し訳ないのですが、保健室に取りに来てくださいということだけでいいのだろうかというふうに思っておりますので、ぜひ研究して参考にしていただきたいというふうに思っておりますが、いかがですか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この問題については大きな社会問題なっているところは認識しておりますし、自治体によってはそうやって寄附を受けたりして学校に常備するというふうな方向で動いているところも認識しているところです。

今回、基山町としては、これまでのやり方に加えて、やはり生理の貧困が問題になっていて非常に困っているところについては、こうやって保健室に常備して取りに来ていいよと、しかも、返却についても困っているところにはいいということをきちんと周知するというところで、まずは対処していきたいと考えておりますので、これまでのやり方のおりではなくて、やはり一歩進んだところで検討してまいりたいと思っておりますし、他の自治体等のことについても調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

関連でお伺いいたしますが、総務企画課長にお伺いしますが、この前、災害用の備蓄倉庫を視察に行きました。その中に生理用品は今備蓄されておりますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

本町の備蓄品の中としては保有はいたしておりません。購入実績はございませんけれども、以前の熊本地震のときに入手したものが幾らかはあるというのが現状でございます。この生理用品については女性特有の部分でありまして、種類もいろいろあるということでなかなか特定しづらいというお話も伺っております。

そういった中で、今年度については少し女性目線での避難所の運営というのを検討してまいりたいと思っておりますので、そういった中でも少し御意見をいただければというふうに考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

生理用品については、ぜひ備蓄されるように求めたいと思います。

それで、この件の最後ですが、PCR検査の件です。費用助成ということで、これも武雄市では費用の7割、2万円を上限に支給すると。江北町も半額助成するというふうに報道されています。

私は、無症状の感染者、感染はしているけれども無症状と、特に若い人たちですね、この人たちが感染を広げていると言われていています。ですから、そういう人を早く発見するという意味では、非常に大事だと思っておるところです。確かにワクチンが進めば感染する人も少なくなるというようなことは言われておりますけれども、ぜひ今後さらに検討していただきたいと思います。

次に、生活保護についてお伺いをいたします。

先ほど、生活保護は、町長は国民の権利であるというふうに言われました。基山町の生活保護の仕組みのパンフレットを頂きましたが、これにも「生活に困っている方々が、人間として生きる最低限度の生活を保障され、自立するための援助が受けられるようにつくられた国民の権利としての制度です」というふうに確かに書いてあるわけです。その辺が、私は、非常に大事だというふうに思っておるところです。

それで、一般的にこれを申請できる対象者について、再度お伺いをいたします。先ほど説明がありましたけれども、具体的にお伺いをいたします。ちょっと確認の意味で。申請できる対象者の人は、基山町に住民登録がなくても申請できると。それから、次に、仕事をしていたり年金をもらっている人も利用できると。それから、一時的な失業、現に働くことができない稼働年齢層でも受給できると。それから、不動産があっても利用できるというふうに私は思いますが、それについてお答えください。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

先ほどの4点の場合についてお答えしたいと思います。

基山町に住民票がなくても申請できるかということに対しましては、他の市町に住所がある方、住所不定の方でも、申請は可能となっております。生活保護法の第19条の現在地主義という規定がございまして、生活の拠点の管内の福祉事務所に申請をする必要があるということになっておりますけれども、そういった方でも申請が可能です。

また、仕事をしていたり年金をもらっている方も利用できるかというところですが、こちらでも申請は可能となっております。ただ、仕事や年金の収入が、町長の説明でもありませんでしたが、最低生活費を下回っている場合は保護対象となるということです。また、その際、預貯金とか資産の調査も行われるようなことになっております。

一時的な失業などで現に働くことができない場合受給できるかということに対しても、こちらでも申請は可能です。先ほども申しましたけれども、その場合でもやはり預貯金とか資産の調査等は行われます。

不動産があっても利用できるかということでは、こちらでも申請のほうは可能でございます。ただ、その不動産、例えば御自宅を持たれているとかそういったものの資産価値等の調査は行われるようになっております。資産価値が大きな不動産等あれば、そういったのを売却をお願いするというような必要性もあるようです。

いずれの場合も申請は可能ですけれども、先ほど申しましたけれども、収入とか預貯金、不動産などがあれば調査が行われまして、最低生活費以下の収入であるといった場合保護要件に該当するというような仕組みになっておるところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

最後にお尋ねをいたします。

いわゆる国民の権利としての生活保護の内容の周知徹底が非常に必要であります。先ほど補足率を言いました。非常に低いということを言いましたけれども、それでちょっと調べてみたのですが、先ほど言いましたように、厚労省のホームページでは、生活保護の申請は国民の権利ですと、保護を必要とする可能性はどなたにもあるものなので、ためらわず相談してくださいと書かれております。町は、この考え方に立って、町民の皆さんに広報すべきではないかというふうに思います。

そこで、基山町のホームページの記述をちょっと調べてみますと、そのような文言がありません。もちろん生活保護の仕組みにも書かれていません。ちょっと私、他自治体を調べたのですが、鳥栖市や佐賀市はちゃんと書いてあります。もちろん厚労省のホームページはそうになっているということですが、私は改めるべきではないのかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

ホームページの掲載内容につきましては、厚労省の掲載文を参考にしながら町のホームページも掲載しておりますので、おっしゃられた部分については、現在、掲載をしていたと思っておりますので、こちらのほうは後ほどちょっと再確認をしたいと思っております。

パンフレット設置につきましては、他市町のパンフレットをチェックしておりませんので、ちょっと内容を把握しておりません。申し訳ございません。生活保護を受けられるかどうかというのは、やはり世帯の年齢構成や人数、収入、資産状況など個々人で異なりますので、どこまで詳細に掲載していくかというのはあるかと思えますけれども、一応、基山町、鳥栖保健福祉事務所の管轄になっております。鳥栖保健福祉事務所とも連携を取りまして、分かりやすいパンフレットの設置、配布に努めてまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私がちょうどホームページを見たときには全くなかったもので、ちょっと早めにとったということもあって、今されているということで、後で確認したいと思います。

そこで、今、課長のほうから答弁がありました。小都市の福祉事務所から生活保護のしおりというパンフレットを頂きました。これを見てみますと、内容が10ページにわたって詳しく紹介をされています。比較するのも何ですが、基山町が出しているのは4ページですね。ですから、そういう意味では、厚労省の今の改訂に沿った生活保護の仕組みのパンフレットに改めるということが私は必要だと思っております。いかがですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

すみません。生活保護の受給の内容というか、どこまで詳細に掲載していくかというところになってくると思います。現在の福祉のしおりも、一応概要としては網羅しているものとは考えておりますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、鳥栖保健福祉事務所のほうが管轄となっておりますので、県のほうとも連携して、そういった分かりやすいパンフレッ

トの設置、配布を考えていきたいと思います。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。時間になりました。（「終わります」と呼ぶ者あり）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

先ほど、松石信男議員の一般質問に対して、中牟田福祉課参事のほうから答弁がありましたけれども、訂正が求められておりますので、これを認めます。中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

先ほど、松石議員からの御質問に対しまして、不適切な部分がありましたので訂正をお願いしたいと思います。

接種会場までの交通手段がないというところで訂正をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**○議長（重松一徳君）**

松石議員、いいでしょうか。はい。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

**○9番（鳥飼勝美君）（登壇）**

皆さん、おはようございます。9番議員の鳥飼勝美です。

傍聴の皆さん方には、土曜日の大変お忙しい中、休日議会に傍聴いただきまして、ありがとうございます。

私の今回の一般質問は、公有財産の登記事務の現状と公共工事計画室の業務内容についての2項目について質問を行います。

まず、公有財産の登記事務の現状について質問します。

公有財産とは、地方自治法第238条で行政財産と普通財産に区分され、行政財産は公用財産と公共用財産に、普通財産は行政財産以外の公有財産と規定されております。基山町の庁舎、町民会館、町道等の公有財産については「基山町公有財産規則」で、公有財産の取得、

管理及び処分に関して規定されています。これらの基山町の公有財産の取得及び処分に関して重要な所有権移転登記の現状と、昨年12月18日に所有権移転について基本合意がなされました亀の甲ため池の所有権移転登記事務の現状について質問いたします。

(1)基山町における公有財産の取得及び処分に伴う登記事務の実務とはどのようなものか。

ア、基山町が嘱託登記した過去3年間の公有財産の取得件数と処分件数は。

イ、道路用地として基山町が取得する場合の登記事務はどのように行うものなのか。

ウ、嘱託登記とはどのようなものか。

(2)亀の甲ため池の所有権移転登記について。

ア、令和2年12月18日に締結された亀の甲ため池の所有権移譲に関する基本合意の中で、所有権移転登記事務が全く進展していないのはなぜか。

イ、不動産登記法第116条の登記権利者と登記義務者とは誰か。基山町と亀の甲ため池水利組合との関係です。

ウ、所有権移転登記は、基山町が嘱託登記として実施すべきではないのか。

次に、2項目め、建設課公共工事計画室の業務内容について質問します。

基山町役場の組織改革で、今年の4月から建設課に新設された公共工事計画室の職務分掌と業務内容について質問します。

(1)新たに設置された公共工事計画室の業務内容とは何か。

(2)総合計画の実施計画と公共施設総合管理計画及び長寿命化工事との関係はどうなるのか。

(3)公共施設の今後の統廃合を含めた整備計画及び町道等の整備計画は策定されるのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、公有財産の登記事務の現状について。

(1)基山町における公有財産の取得及び処分に伴う登記事務の実務とはどのようなものかということですが、その中で、ア、町が嘱託登記した過去3年間の公有財産の取得件数と処分件数はということですが、平成30年度から令和2年度の過去3年間では、取得に伴うものが33件、処分に伴うものはございませんでした。

イ、道路用地として町が取得する場合の登記事務はどのようなものか。土地の所有者から町への所有権移転の登記を行います。また、その所有権移転の前提となる分筆登記、名義人住所変更登記、相続登記、抵当権の抹消登記などを代位登記する場合があります。

ウ、嘱託登記とはどのようなものかということですが、不動産登記法第16条第1項にて、「登記は、法令に別段の定めがある場合を除き、当事者の申請又は官庁若しくは公署の嘱託がなければ、することができない」と定められており、嘱託登記とは、このうち官庁または公署の嘱託によって手続を開始する登記のことを言います。

(2)亀の甲ため池の所有権移転登記について。

ア、令和2年12月18日に締結された亀の甲ため池の所有権移譲に関する基本合意書の中で、所有権移転登記事務が全く進展していないのはなぜかという問いですが、亀の甲ため池の所有権の町への移譲手続については、亀の甲ため池水利組合と町とで協議の上、合意し締結した「亀の甲ため池の所有権の移譲に関する基本合意について」の中で、水利組合が相続登記を行うこととなっているところでございます。

この相続登記は、所有権移転登記の前段の手続であり、その相続登記が進まなかったことが原因の1つと考えられます。

イ、不動産登記法第116条の登記権利者と登記義務者とは誰か（基山町と亀の甲ため池水利組合）。不動産登記法第116条における登記権利者及び登記義務者について、同法第2条での用語の定義によると、登記権利者は所有権移転先である基山町、登記義務者は所有権の移転元である亀の甲ため池の所有者となります。

ウ、この所有権移転登記は、基山町が嘱託登記として実施すべきではないのかということですが、まずは、基山町への所有権移転登記は、当初から嘱託登記として町が実施することとしております。また、その前段の相続登記は、基本合意の中で水利組合が手続を進めることとなっているところでございます。

その後、亀の甲ため池水利組合から、相続登記手続の町での実施について要望が町のほうへ寄せられたことから、町では、水利組合及び相続の関係者からの全面協力を頂けることを前提として、所有権移転登記を相続登記の代位登記と併せて嘱託登記として実施することとしました。

このため、基本合意の中で、「亀の甲ため池水利組合の相続登記の手続を進める」旨の記載を、「基山町が相続登記を含めた所有権移譲の登記を行う」旨への見直しを行うことにつ

いて、基本合意の一部変更手続を速やかに進めてまいります。このことについては、既に、亀の甲ため池水利組合の代表へお伝えしているところでございます。

## 2、建設課公共工事計画室の業務内容について。

(1)新たに設置された公共工事計画室の業務内容は何かということですが、本町の公共施設は高度成長期に整備されたものが数多くあり、財政的な制約の中でインフラの整備を続けていくためには、各種公共工事を計画的に進めていくことが重要となることから、公共工事計画室においては、公共施設等総合管理計画をはじめ、道路整備や道路補修計画策定など、公共工事の短中長期の計画等の検討を行うものでございます。また、道路のり面、水路などの管理に関する行政と地域の役割分担の整理も、公共工事計画室の業務になっているところでございます。

(2)総合計画の実施計画と公共施設総合管理計画及び長寿命化工事との関係はどうなるかということですが、公共施設等総合管理計画は、公共施設の更新や長寿命化について基本的な方針を整理したものであり、橋梁、都市公園、公営住宅の長寿命化計画及び基山町総合計画の実施計画と整合したものとなっております。

なお、各施設の更新や維持修繕等は、基本的には公共施設等総合管理計画に基づき実施しているところでございます。

(3)公共施設の今後の統廃合を含めた整備計画及び町道等の整備計画は策定されるのかということですが、公共施設の統廃合については、町民ニーズや社会情勢の変化により統合化や集約化が望ましいと思われる施設等が発生した場合は、管理費用の削減や平準化のために統廃合を含めた検討を行っていくということになります。

町道等の整備計画については、道路補修計画の策定及び幹線道路の道路新設改良計画の検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

### ○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

### ○9番（鳥飼勝美君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

今回、登記関係、非常に専門的な言葉が出てくると思います。私もちょっと勉強させてもらったのですけれども。

基山町の現在の登記関係、取得登記、処分登記、公有財産を取得したときの所有権移転登記、財産ですね、その関係についてですけれども、現在の基山町の登記事務は職員が行っておるのですか。司法書士に委託されておられる、所有権移転登記をするとき、道路の用地でもいいですけど、現状はどういうふうに誰がやっていますか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

登記事務はうちの財政課の職員がやっております。

○議長（重松一徳君）

烏飼議員。

○9番（烏飼勝美君）

では、司法書士に委託したりということはないわけね、職員がやってあるのですね。大体年間10件ぐらいと。このうち道路関係の取得件数は、この33件のうち何件ぐらいですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今回お答えしている33件のうち、道路に絡む分は、町道の改良という意味では1件です。基山っ子みらい館の入り口のところです。あと、開発行為で帰属を受ける町道の分は恐らく8件、9件あると思います。

○議長（重松一徳君）

烏飼議員。

○9番（烏飼勝美君）

現状においては……そうか、道路関係あまりやってないからね。公衆やってないから、そうです。

これの、結局、職員の方が嘱託登記としてやってあるということをお聞きしました。それと、もし、ちょっとあまり少ない、1件だけ、建設課としては、事業課としてはどこまでが事業課でどこまでが財政課の範疇に入るのですか。登記に関して。極端には、印鑑証明とかいろいろもらわないといけないですね、相続登記とか。それは全く事業課のほうではなされていないということよろしいですか。全部こちらのほうでされている。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、用地の取得については、やはり協議からの信頼関係をつくってまいりますので、そういった重要な書類のやり取りに対しては道路担当のほうで行っておって、財政課のほうでそういった書類の登記をしていただいております。

○議長（重松一徳君）

烏飼議員。

○9番（烏飼勝美君）

その間に、基山町に売買するわけですね、土地を用地として。その時に、売り渡しの方の印鑑証明とか相続登記とかそういう関連のお金が要りますよね、印鑑証明とか。そういうのは公用申請でやられているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

近年は、町内在住の方が多うございますので、町内のほうの公用交付の印鑑証明で行っております。

○議長（重松一徳君）

烏飼議員。

○9番（烏飼勝美君）

ありがとうございました。これで、基山町の公有財産を……ちょっと道路に例えます。町道です。その場合、基山町の財産規則、取得の措置、もし建設課で公用で取得したときの調査、恐らく建設課と思いますが、登記は財政課長になっていますよね。この規則の第8条で。ここで私がちょっと気になるのが、第9条で、登記を完了した後に代金を支払うと第9条にうたわれていますよね。通常はそうで、登録が完了した時点でしか用地代金は払わないということでしょうけれども、ほとんどがそうでしょう。この第9条の第3項に、登記完了前でも支払うことができるという規定がありますよね、特段の頼めば。実際、これによって登記前でも支払ったことはあるのですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

私を知る限りではございません。私を知っているのもここ四、五年の話ですけれども、以前、過去10年、20年前にどうだったかと言われるのは、申し訳ないですけれども、ちょっと私には分かりません。私を知る限りはございません。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私がなぜこの質問をするかという、結局、天本議員も明日されるようですけれども、町有地、町道、いろいろなところに私の、個人の地番で所有権を登記してあるのがいっぱいあるのです。課長は御存じだと思いますけれども。町道の中に登記替えをしていなくて、私なら私の名前が国調の中に載っている。もう基山町に相当数あると思うのです。

これが、過去20年ぐらい前には、町道のそういう登記替えは済んでいない登記を、はっきり言って、恐らく当時金払って基山町で買収して登記をしていなかったか、いろいろなことがある。それで登記替えについて、それを基山町に寄附するから登記をしてくれと、私の名前を、道路の敷地内だから、基山町に寄附するから登記をしてくれと。その時、こういうことはありましたか。聞いたことはないですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今おっしゃられた件数がどれぐらいあるかというのは、すみません、ちょっと私も分かりませんが、私を知っている部分では、個人じゃなくて事業者が持ってあった土地が町道になっていて、そこ地のほうを町に寄附を頂いて町の名義にしたということではございました。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私が役場に入ったときは、その事務をしておりました。ですから、寄附をお願いしに行きました。寄附を基山町にしてくださいというふうではなくて、昔は、中にあったのは、昔はそんなに多くはないと思います。もう字道ですから、昔は土地を出し合って道路を造ってい

ましたので、そもそも道がないのを分筆して所有権をして町道敷きをモチワン図の中で明確なものにするということで、そういうことを私が20代のときにやっておりました。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

今、副町長が言われましたけれども、私も思い出しました。副町長が20代の頃、登記事務をされてあったのをですね。

そこで、私で、昔は積極的に道路用地内にある私財産を無償で町に寄附するから、寄附してくださいと町のほうからアプローチされていたのです。今のところ、財政課長は全く年に1回ぐらいしかないと。ということは、ほとんどアプローチをされていないのです。

道路上、町道上に個人の所有地の何筆ありますか。課長、私が事前に聞いていなかったの、ここで即答されないならされないでもいいですけども、相当数あると思うのです。だから、そここの解消を図ってほしいというのが、今回の私の質問でもあるのです。それは後で、分かりますか、何筆か。分からん。はい、結構です。

分からないということで、財政課長も分からんということでしょうけれども、私としては、この解決をしていない、副町長が二、三十年前までは積極的に町有財産である私の用地を町に寄附するから登記をしてくれと言ってやっていたのです。私、その時を知っています、副町長がやっていたのを。そういうことで町道が立派な町有財産になって、個人の名前になっていない。

しかし、今はその関係からほとんど、財政課長はもう全くそういうアプローチはやっていないということですから、相当数積み重なって、登記もしなくてお金を払われたり、そういうケースが中にはあると思うのです。極端な話、金は払ってなくて、もう無償でするからと。この町有地、公有財産、役場の庁舎の下に個人の名前はないと思いますけれども、道路関係は相当あるのです。

だから、それを、財政課長、私、嘱託職員1名でやっているかどうかは知りませんが、極端な話、司法書士に委託でもして、人的に間に合わないなら、私はこういう解消を図っていただきたいと思いますけれども、初めてこういうことを言うからびっくりしていると思いますけれども、町長、理解されていますかね。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、どれぐらいそういうのがあるか調べてやりますが、であればそういうふうに質問していただければ、ちゃんとお答えするように事前に調べることができたので、全く今回の質問ではその内容が分からないので、まず早速調べて、結果はまた別の機会に御説明したいと思います。そして、そういう状況として望ましくない状況があれば、それは解消すべき話だと思いますので、全力を挙げて解消に向かっていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これはなかなか私有権と公有財産の関係で難しいところがあるのですが、すぐにはできないと思います。私はこういう趣旨と置いていたのですけれども、結局、私としては、公有財産の中に私有地の地番が入っているということは問題だと。やはり年次的に、副町長が言われましたように、20年ぐらいまでは積極的にその方に所有地を無償譲渡してくれというふうにされてあるということですので、こういうことは年間に1件ぐらいしか、昔は年間に何十件と不動産登記をやっていたように思いますけれども、今はそういうふうの開発をどんどんやっていないからこういうことになっているのだと思いますけれども、はい、課長、どうぞ。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、町道内にある民地の話でございます。一応、私どもも、修繕等でそういったものが分かったときにはお話ししております。

今年も1件、古屋敷地区で、1号線のほうでありましたので、そういった寄附の願いをしております。そこは相続が必要でしたので、その辺を整理してからということで、またお話をするようにしております。

また、国土調査のときにそういうのがはっきり分かってまいりますので、国土調査のときに、全て道路のそういった部分については寄附等の願いをしながら進めてまいっておりますので、全くそういったことに携わっていないわけではなくて、そういった機会に合わせてずっと地権者の方に寄附なりそういった願いをしております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということで、何筆あるかは把握していないというわけですね。ぜひこの全容を、特に公有財産の中には、庁舎とかにはないでしょうけれども、町道関係では何筆があるというのはもうコンピュータで分かっていると思うので、その辺を調査してやはり年次的にされて、職員1人で嘱託登記をされておるといふことなら、やはり民間の司法書士に委託してでも、早急に解消を図っていただきたいということを要望いたしておきます。

建設課長、そっちのほう、よかったら、何筆、何件、町道関係でいいですので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、2番目です。亀の甲ため池の問題。

もう私はこれしか一般質問しきらんとおぼれておると思ひますけれども、結局、この問題、先ほどの答弁、私が不思議でならないのは、去年の12月からもう6か月過ぎているのですよ。基本合意して、所有権は基山町へ水利組合が無償で提供します、登記も全てお願ひしますと、てっきり私はそうだと思ひて、なぜ町は登記が進まないかと聞いたところ、基本合意の中に、個人の地権者の相続登記、公への所有権移転の申請の必要な手続は水利組合がしなさいという基本合意に入っているのですね。

私はこれを見たときびっくりして、どういふことかと。何で水利組合が相続登記ができるか。できないから、司法書士に頼みにいかないといけないですよ、どうしてもせんばいかなら。司法書士に頼むと、これだけの2万4,000平米からの費用は50万円ぐらい司法書士の登録免許税がかかると、水利組合はそういうふうにおぼれているのです。だから、これを水利組合にさせるというのはあまりにも非情じゃないかと思ひて、私も相当あちこちに聞きました。法務局から司法書士事務所から。

聞いたところによると、先ほどの答弁では、一番最後のところに、基本合意の中の「亀の甲ため池水利組合が相続登記の手続を進める」旨の記載を、「基山町が相続登記をする」旨見直しをするということで、町の答弁の時点ではもう基山町は所有権移転の登記も相続登記も、当然、水利組合の関係者の書類の提出とかそれはありますけれども、これは水利組合ではなくて、基山町が所有権移転登記も相続登記も基山町の嘱託登記で行うというふうな考えでよろしゅうございますか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

議員おっしゃるとおりでございます、相続登記も、代位登記ということではありますが、それも所有権移転登記の嘱託登記と併せて町のほうで行うようにしております。その旨につきましては、組合のほうの代表へもお伝えするところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。私もこれはびっくりして、もうそういうことはないはずと思って、いろいろあちこち問い合わせた関係上ですね。

ということは、もう相続登記に伴って、移転登記とも伴って、地権者からの、小さいことを言ってあれですけど、印鑑証明とか相続のいろいろな証明書とかそういう面についても、道路関係と一緒に公用申請で無料交付でしていただけるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

同様に町のほうで行う予定でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。これで私も、町長、ありがとうございました。すっきりしました。

もうこれだけで3年かかっているのです。3年前、町長はこの議場の席で、7月6日に大雨があつてのり面が崩壊して避難指示して、その7月8月に水利組合と調整されて、私の9月の一般質問で町長は、そんなに水利組合の方が困っているならば、分かりました。基山町が水利組合の財産を引き受けて管理も基山町がします。安心しとってくださいと、ここで答弁されたのです。

そうしたら、去年、おとしになったら、いや、それは全然白紙に戻った。本当に、水利

組合の皆さん方、今日も来ていただいていると思いますけれども、非常にこの問題の3年間は長かったのです。やっと今の答弁を聞いて、私も安堵しているところです。これで一日も早く今度の工事、今度は工事の分担金についてはまたもう一つの制限が入っていますから、この件について私も決着もつけて、とりあえず所有権移転の登記について、今、課長からお聞きしましたように、あと1つ言えば、課長、思いますけれども、無償で水利組合が町にやると。

あそこの利用価値は、私は絶対的なものがあると思います。水利組合が結局、当時100年前に造ったときは40ヘクタールの利水面積だった。今は4ヘクタールしかないのです。10分の1に減っているのです。ほとんど水は使わないのです。基山町のこの財産が譲渡されたら、私は、ここは2万4,000平米あります。亀の甲ため池が。ということは、東京ドームの2分の1です。東京ドームが4万7,000平米だから。これだけの敷地で実際10分の1しか利用価値がない水路。

極端な話、あそこにもう水をほとんどためなくて、自然流下のもので農業はもう賄っていけるから、解散もやむなしと、負担金も払いきらないならもう解散もやむなしというふうな水利組合の考えもあるのです。私は、これをやはり産業振興の面、いろいろな面もあると思いますけれども、要らないものを買わされたという関係ではなくて、積極的な所有権移転登記になって、その財産については私は活用術もあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、登記の話は、嘱託登記の中に相続登記も含める場合もありますが、含めない場合もあります。一番最近、基山町がやった例では、相続登記は含めておりません。というのは、相続の問題はいろいろありますのでね。

そういう中で、今回、合意の中で、相続登記は亀の甲のほうでやられるという話だったのでそういう合意書になっているわけですね。でも、今回、相続登記もやってもらえるならという話だったので、それをお受けして、だったら合意書を変えなきゃいけないですよという話に今なっているというのが、答えたところです。

それから、所有権がうちに移っても、ため池を水利権の皆さんがもう使われないというこ

とであれば、もうそれはいかようにでもうちはやれる、もともとそうであれば、今回の洪水吐けを下げる必要もなかったし。だけれども、いや、使われるという話だったので……いや、使われる話だったんですので、使われるのだったら、しばらくの間はほかのため池と同じ扱いにしかありませんよね。という話を差し上げたわけですので、今でももし一切使われないということであれば、それこそ早くそう言っていただければと思いますけどね。

それはぜひ請願書が議員の名前でも出されていますので、その場合には、でも、負担金をゼロにしてくださいということで、使わないという話にはなっていないので、逆に、請願書に使いませんので町のほうで完全に引き取ってくださいというふうに請願していただければ、今から……

○議長（重松一徳君）

町長。請願書はまだ上程していませんので。

○町長（松田一也君）

はいはい、分かりました。そういうことも、もしはっきりしていただければ、今、国の事業をやるようにしていますが、本当に使われないということであれば国の事業を、どうやって止めたらいいいのか分かりませんが、考えますけれども、いや、逆に本当に使われないでいいのですか。いやいや、使わないと今おっしゃったのでね。はい。だから、よかよかって… …。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

町長がそこまで、私に使いますか使えませんかと言っても、私は水利組合の組合員ではないので、そこで水利組合の役員の方と基山町が話し合っていたらいいことで。

先ほど、何か、相続登記はもうせからしゅう言うけんで、相続登記まで基山町でしてやろうとかという発言をされましたね。副町長、昔は、相続登記まで、町道にもらうときは相続登記までもやってくれましたものね。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

基本的な嘱託登記というのは、例えばAの方から基山町に所有権移転するのが普通の嘱託

登記です。ですから、相続登記はする場合としない場合があります。例えば、これは財産の個人の相続の問題ですので、相続でそこに残っているということは、ほかの家とかそういう個人の財産のほかに、こういうため池とかは共同名義ですのでここが漏れていたとか、それから、その家のまだ分割協議とかができないでそのまま残っているとかがいろいろ、相続についてはそこだけの相続ではありませんので、個人の財産の問題ですので、する場合もあればしない場合もあります。

そして、自分でするという場合は自分でやっていただきますし、いや、もうこれは役場でやってくれと言ったときは嘱託をする。だから、する場合もあればしない場合もあるということでございます。

**○議長（重松一徳君）**

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

私も実は相続登記、実際の登記事務はしていないけれども、用地買収、この庁舎前の県道、マックスバリュの町道、あのときは福岡の中州ぐらまで印鑑をもらいに行ったとか、そうしないと道路が開通しないのです。印鑑もらわないと。嘱託と相続登記も職員がしないとできないのですよ。いや、それは、農地はおまえに売るばってん、あとの登記は俺は知らんばいという地権者がほとんどなのです。町が嘱託登記でやるのですよね。

今、嘱託登記で相続登記、だから、水利組合の方も、相続登記もやってくれと、相当、柳島課長とも話があると思うのです。その時に柳島課長は、いや、相続登記は水利組合でやってくれと、しかし、そこに50万円ぐらいの金が要るから、水利組合はそういう負担ができないということで、今回、お願いしてというか、相続登記も含めて基山町がやっていただくということですので、早急に相続登記の分も含めたやつを、産業振興課長は財政課長にもう言っているのですか。相続登記の件はこれでやってくれというのは。まだ言っていないのですか。

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

町の方針としまして、嘱託登記の中で相続登記の代位登記を行うということは決めておるところでございますので、お伝えしているところでございます。

それで、先ほど、もともと基本合意の中で、相続登記は水利組合のほうでさせるというよ  
うな表現があったと思うのですけれども、そうではなくて、基本合意の中では、そもそもが  
相続登記は自らがしていただくということの話があったものですから、そもそも基本合意の  
中では相続登記は地元がするという事になっていたのでございます。それを、今回御  
要望がありましたので、見直す方向で調整をするということになっておりまして、それにつ  
いては改めて、先述された中での回答を含めていただいた中で対応していくことにしてい  
ます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

財政課長、先ほど、私の質問、もう担当課から登記関係の書類というのは回ってきてい  
るのですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

いえ、今回、基本合意の見直しを行うということで、町の方針として、代位登記である相  
続登記を町のほうでやろうという意思決定はされていまして、それは私も聞いていますので  
財政課のほうでやるところで考えておりますけれども、書面的な話でいくならばまだ書類は  
頂いていないので、流れとしては、違っていたらごめんなさい。まず、寄附願いを受けて、  
それを基に寄附を受けますという正式決定をして、産業振興課から、こういうのを受理しま  
したので、町に所有権を移転したいから登記を願いますというペーパーを頂いて、そこから  
動き出すものと思っています。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということは、今、財政課長が言った寄附願いを出してくれとか、そういうのはまだ全然  
水利組合には話はしていないのでしょうか。それをしないと進まないのではないですか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まずは、その手続の前に、基本合意の見直しの手続があると、それをしようと思っておりますので、まずは、基本合意の相続登記の分についてのことを見直すというのをまず先にやって、お互いに新しい内容の下に、それから先ほどの手続に入っていくという流れになると思っておりますので、今からまずは基本合意の見直しのほうをやっていくことにしております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

考え方ですけれども、基本合意はもう何回か見直しをやって、2回目ですかね、今度ね。基本合意ですから、あくまでも、基本合意の後に……まあ、今の基本合意を廃棄して新しくつくるというのもあれですけれども、その業務をされて、水利組合との基本合意の協定をしてから、それから寄附願いを出してくれ、水利組合にですね、水利組合が寄附願いを出さなきゃいけないでしょう、基山町に対して。寄附をしますというのは、亀の甲の2万4,000平米の分も。

だから、それは財政課からは出ないと思うのです。こっちからしか出ないと思いますけれども、水利組合が役場に寄附願いを出すから用紙をくださいと水利組合が取りにいかないといけないのですか。それは事業担当課のほうがされるのではないのですか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

その寄附願いの手続等につきましては、産業振興課と財政課のほうで連絡をしながら対応していきたいと思っておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

問題は、結局、1つは、亡くなってある方が1人ぐらいで、あとは現存してあるのですよね。そんなに相続登記は難しくないと思いますけれども、それはまた水利組合のほうと十分に合わせてください。

先ほど町長が言われましたので、私も、今の洪水吐きをもう要りませんからとは言ってい

ませんから、水利組合もそういうことは言っていない。だけれども、将来的には、はっきり言ってあと五、六年先は分かんと言っているのです、水利組合は。もうできないなど、後継者問題、はっきり言って水がそんなに要らないというのもあるのです。その問題もありますから、ひとつ、この問題についてはまた請願書も出ておりますので、次に移りたいと思います。よろしく、柳島課長、水利組合の御指導のほどをよろしくお願いしておきます。

**○議長（重松一徳君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

今の洪水吐きの先ほどの、受益面積が減っていますので、2メートル50ぐらい下げられるということでやっております。今のため池の改良事業ですので、ため池を今後も使う、それは5年先や10年先は分かりませんが、今使うという水利組合の前提の基でこのため池改良工事はやっておりますので、自然流下だけでいいとかということではないと思います。今は、将来的に今のため池を農業ため池を造るということで、ため池改良をしているということでございます。

**○議長（重松一徳君）**

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

その辺が非常に難しく、水利組合としてはもうあと何年かで持てるだろうかという考え方もあるのです。これは水利組合の方に聞いていただければ分かりますけれども。その辺は、あと10年は間違いないというふうなことでなくても、はっきり言って、分担金を200万円も払わなきゃならないならもう解散しようというふうな話もあるのです。これはまたいいですけども。

そういうことで、ぜひ亀の甲を……、これは何で水利権をこんなに基山町に譲りたいかという、責任転嫁、100年前はそうして造っていった水利組合ですけども、現状においてこの社会情勢では、県道17号線もあり、アウトレットもあり、そういうことで水利組合としてはもう責任を取り切らないと。あそこは、3年前は通行止めにしたのですよね、17号線は。水利組合の今の人間からして、損害賠償請求されたら、水利組合の20軒くらいではどうしてもできないから、どうかお願いしますということで来た問題なのですよね。そういうことで、この水利組合の今後の維持発展も含めて、農業振興の面も含めて、お願いしたいと思います。

次に、公共工事計画室。私も50年ぐらいやっていたけれども、こういう名前の計画室を発足されて、議員の皆さんも私もこの内部が分かりません。答弁ではちょっと言われましたけれども、建設課の公共工事計画室の具体的な業務内容、それが私から言うと、建設課の中にありますからその関係について、今現在でもよろしゅうございますけれども、計画室の業務内容それについてお答えください。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

公共工事計画室の業務内容についてお答えいたします。

大きく2つございまして、公共施設等総合管理計画の見直し、それから、各セクターの役割分担の見直しというようなことでございます。公共工事の計画の見直しにつきましては、現在、道路の部分から着手しているところでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

非常にこれは、公有財産の工事の計画室、これは相当なボリュームがあると思うのです。いろいろな多岐にわたる公有財産を、毎年年度ごとに償却していかなければいけない。基山の場合は合併していないからそんなに大きくないのですけれども、合併した市町村ではもう遊休財産の処分というのが大きな、合併して要らなくなった施設のビルド・アンド・スクラップの関係で大きな、基山の場合は合併していないからそういう必要ない施設の償却とかはないでしょうけれども。

私が1つ思うのは、室長に与えられた職務権限、建設課の、これは本当に課を縦断する、教育委員会や財政などいろいろな面で計画を立てられると思うのです。この公共工事計画室の職務権限、この辺には、副町長、どういうふうな考えですか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

職務権限ですか。計画の素案とかをつくるのがこの担当室だと思います。これを決定する

のは、庁議とかそういうもので決定するものかなというふうには思いますけれども。まず、素案とか案とかをつくっていくものかなと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

各課のヒアリングとかをする権限も持っていますし、そういう意味では、日頃から庁内の庁議とかでも課長と同じレベルの仕事なので、これは実は、先ほどもあったプラチナ室もそうですけれども、そういう形にしております。将来的に必要なになれば、むしろ課であったり、もっと課よりも上に位置づけなきゃいけないというふうに思っておりますので、それを一足飛びにはできなかったのだからこういう形にしておりますが、非常に重要な室、プラチナと並んで基山町のこれからの将来にとってすごく大事な室だというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

安心しました。副町長のようにプランをつくるだけではないと思って。

一番の問題は、今、町長から言っていただきましたけれども、分かりますけれども、今言われたようなのを、私はぜひ基本方針として出していただきたいと思うのです。やはり各課横断をするような公共施設の整備計画は、基山町はあと10年や5年にわたって基本方針でこういう原則の下に計画書を出しますと。いろいろな計画がありますね。それをまとめて、その上の基本的な方針、この公共工事をするための方針をぜひ出して、極端な場合、基本計画実施計画までなるとは思いますけれども、そういうことでちょっと難しいと思います。

それで、先ほど町長が言われましたように、これは各課のヒアリング等相当な抵抗とかあると思うのです。だから、室長、建設課長、副町長も含めて、その辺の各課とのヒアリングのやり方というかヒアリングをしたらとかそういうのも、私は基本方針の中に織り込んで、各課長は、公共工事についてはこういうヒアリングがあったときにはどうするとか、細かいところは私も分かりませんが、ぜひ基本方針を出してほしいと。それか、基本計画とか。そういう全体のをどうするとかそういうのはまだ全く策定されているとか、方針を策定するとか、そういう状況は今のところはどういう段階ですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、本年度の施政運営方針の3本の柱の1つとして明確に位置づけておりますので、それに沿ってこれから動いてまいりますので、しばし時間を、まだできて2か月でございますので、しばし時間を頂ければと思います。

ただし、本当に施政運営方針の3本柱の1つですよ。だから、そういう意味では非常に大事に思っておりますので、それで不十分でしょうか。まずはここから行くというのが大事だと思いますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ちょっと施政方針忘れて、町長、どういうことですか。施政方針の中で言われたこと、今、ちょっと覚えていないのですけれども。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

施設運営方針の3本柱が、1つは安心安全、特に新型コロナがありますので、新型コロナも含めた安心安全。それから、新型コロナで縮こまっているばかりではだめなので、いわゆる基山のプロモーション活動を徹底的にやっていくということ。そして、もう一つが、公共工事の抜本的な中短期計画を見直すということで、今回、室をつくっていますということで、3本柱を施政運営方針として議会でも発表させていただいておりますし、議会でもそれは一応認めていただいていると思いますので、今回、天本議員の一般質問の中でもそれがありませんので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

だから、私は、その2か月、4月5月6月になってきたから、課長に今回一般質問で、町長がこういう3本の柱にされておる公共工事の計画室をやって計画的に整備していくと。だから、今の段階では、そういう基本方針とかそういうのはつくられているのですか、いない

のですかというのを聞いているのですよ。だから、何も聞いていないというならそれでいいし、今恐らく……。

**○議長（重松一徳君）**

権藤建設課参事。

**○建設課参事（権藤貞光君）**

基本方針というところはまだ作り上げることはできておりません。今後、そこまでつくるかというところもまだございます。公共施設の総合管理計画の見直しとか、その中にいろいろな、先ほど議員からも言われましたように、ボリュームがたくさんございますので、建築物でございますとか下水道でございますとか都市公園でございますとか、そういうような対象物についてどうやっていくのか、まず、関係所管課が持っている計画そういうものを収集して、情報を聞きながら、平成28年につくった管理計画も5年ほどたっておりますので、少し修正や整理が必要な部分もございます。そこから進めていこうということで、今、業務を行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（重松一徳君）**

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

まだ室長に就いたばかりで大変だと思います。権藤室長は、福岡市役所の、私がインターネットで調べたら、中央区役所で頑張っていたというので見せていただきました。基山町のようなこんな小さな、基山町に住んであるのですかね、失礼しました。

こういう公共事業、大事な公共工事の初代室長ということでいろいろなことがあると思いますけれども、私は、その中で町長も副町長も当然、はっきり言って厳しいことがあると思います。このヒアリングの途中においても。

やはりこれは期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（重松一徳君）**

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで13時20分まで休憩します。

～午後0時15分 休憩～

～午後 1 時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）（登壇）

皆様、こんにちは。6番議員の栗野久明です。

傍聴の皆様には、休日での来庁、誠に感謝申し上げます。

県内でも新型コロナ感染症のワクチン接種にいち早く取り組み、町民の方の感謝の言葉をよく耳にすることができます。日曜日ごとに集団接種会場の整理に携わる職員には、心からこの場をお借りしまして感謝申し上げたいと思います。このワクチン接種が感染拡大の抑止になることを期待しまして、本日の私の一般質問に挑みます。

それでは、これより、先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1項目めは、高齢者の住みやすいまちづくりについてであります。

この質問の要旨は、今年度より基山町は、高齢者にも住みやすいまちづくりを目指し、プラチナ社会政策室を新たに設けました。今後ますます増える独り暮らしの高齢者をいかに支援していくかが、室の大きな目的の1つと考えられます。自助、共助、公助の役割が大事な中で、自助が難しくなった方をいかに守れるか、今後の高齢化社会の課題と考へ、町の今後の取組についてその見解を問います。

そこで、具体的な以下の点をお伺いします。

(1)町が行う高齢者の支援についてどのように実施していくのかお示してください。

(2)社会福祉協議会及び民生委員との活動の連携についてお示してください。

(3)地域公共交通の利便性向上についてどのように考えているかお示してください。

(4)コロナ禍においてウイルスの蔓延防止のため、行政区の活動が大幅に自粛されていますが、高齢者の支援に支障がないかお示してください。

次に、2項目めのコロナ禍で2年目の夏を迎える教育現場の取組について質問いたします。

この質問の要旨は、昨年4月に発令された緊急事態宣言による休校の影響を受け、授業の遅れが生じました。真夏の猛暑の中、児童生徒、教職員の努力の下、夏季休業を短縮して遅れを取り戻した状況でした。

現在も続く第4派は変異株を含んだウイルスで、はるかに感染力も強く、低年齢層にも感

染しておる状況です。新型コロナウイルス感染症対策については、実績を積んで慣れてはいますが、油断はできません。長く続くコロナ禍で教育現場の課題は多いと思われませんが、その取組について見解をお伺いいたします。

そこで、具体的には、(1)コロナ禍において、児童生徒へのメンタル面を含めた影響はどのような状況であるかをお示してください。

(2)今年の夏季休業は現状ではどのように予定されているのかお示してください。

(3)昨年より今日まで、児童生徒が新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者となった事例はあるのか。あれば、その件数をお示してください。

(4)児童生徒を抱える家庭で、コロナ禍による相談支援の現状をお示してください。

(5)ICT環境整備の進捗状況と課題をお示してください。

(6)教職員の働き方改革の実践状況をお示してください。

以上、2項目について私の一般質問といたします。回答のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

その前に、栗野議員から集団接種に携わる職員に対する温かいお言葉ありがとうございました。私からも職員の努力に心から感謝するとともに、医療従事者の皆さん、7つの病院で個別接種をやっている病院、そして、集団接種に協力いただいております医師、看護師、その他関係者の皆さんに、この場を借りてお礼申し上げます。

1、2ありまして、2のコロナ禍で2年目の夏を迎える教育現場の取組については柴田教育長のほうから答弁させていただいて、私のほうからは1、高齢者の住みやすいまちづくりについてということで答弁させていただきます。

町が行う高齢者の支援についてどのように実施していくのか示せということでございますが、今年度4月からプラチナ社会政策室を設置し、一人暮らしの高齢者やその予備軍となる世帯に対して個別訪問により健康状態、困り事やニーズ等の実態調査を把握して、それぞれの方に合うきめ細かな支援をできるような体制整備を図っているところでございます。

あと、具体的な話につきましては、これまでの一般質問の答弁の中でもさせていただいて

いるところでございます。

(2)社会福祉協議会及び民生委員との活動の連携について示せということですが、一人暮らしの高齢者世帯への民生児童委員による個別訪問が年に4回実施されており、社会福祉協議会を通して個々の状況報告を受けております。その報告により支援を検討する必要がある世帯には、町のほうから見守り個別訪問を実施し、在宅サービスなどの必要なサービスにつないでいます。

(3)地域公共交通の利便性向上についてどのように考えているか示せということですが、将来的な高齢者人口の増加に伴い、高齢者が日常的に町内を移動する手段として利用することができる地域公共交通の利便性向上を図ることは必須のことになります。極めて重要だと思っております。コミュニティバスのバス停の位置や運行ルートなど、利用ニーズに合わせた見直し検討を行うのはもちろんのほか、地域公共交通のマスタープランである地域公共交通計画を策定し、より効果的かつ利便性の高い地域公共交通の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(4)コロナ禍において、ウイルスの蔓延防止のため、行政区の活動が大幅に自粛されているが、高齢者の支援に支障がないかを示せということですが、行政区の活動意外にも、活動を自粛されている団体やグループがあると思っておりますが、外出を控えひきこもり状態が続くことになり、社会との交流がなくなり意欲の低下など精神面に影響し、フレイルを招く可能性が高くなっていくというふうに考えております。

また、民生委員の見守りに対して対面での対応を気にされる方も多くなってきており、短時間での声かけになったり、緊急通報システムの訪問に対しても電話での対応を希望される方がおられるような状態になってきており、状態としては非常に難しいということです。

そういう意味では、支障がないかということですが、だんだん支障が出てきておりますので、これも前にお答えした、今回のプラチナ社会政策室の中での対応をこれから強めていきながら、その対策も検討していきたいというふうに思っております。

以上で私からの1回目の答弁を終了させていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

では、栗野久明議員の御質問に、コロナ禍で2年目の夏を迎える教育現場の取組について

お答えいたします。

まず、(1)コロナ禍において、児童生徒へのメンタル面を含めた影響はどのような状況であるかを示せについてですが、昨年度の2月に実施しましたアンケートで「新型コロナウイルス感染症で不安に感じることはないか」と尋ねたところ、基山小学校と基山中学校では約40%の子供たちが「そう感じる」と答えていました。若基小学校でも約22%の子供たちが「不安に思う」と答えております。

今年度は新学期をきちんと迎えることができましたし、各種行事も工夫をしながら実施することができておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子供たちの学校生活に影響が及ぶことは十分考えられます。児童生徒のメンタルヘルスに配慮しながら、教育活動ができるよう支援したいと考えております。

(2)今年の夏季休業は現状ではどのように予定されるかについてですが、昨年度は、4月初めから5月13日まで長い休校期間がありましたので、8月7日まで1学期の授業を行うなど大幅に夏休みを短縮せざるを得ませんでした。

今年度は、現在のところ、3校とも臨時休業をはじめ、学級閉鎖や学年閉鎖もないため、夏休みについては7月21日から8月24日までの期間を予定しております。

(3)昨年より現在までに児童生徒が新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者となった事例はあるか、あればその件数ということについてお答えいたします。

昨年度から今年5月末までに児童生徒が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった事例についてですが、昨年度6名、今年度になって7名、合計13名が濃厚接触者としてPCR検査を受けております。

また、濃厚接触者とは別に、検査対象者としてPCR検査をした児童生徒は、昨年度6名、今年度12名、合計18名おりますが、幸い今のところ感染者は出ておりません。しかし、この感染症の特徴から、いつ誰が感染してもおかしくない状況にあることから、今後も学校における感染症対策は継続していくこととしております。

次に、(4)児童生徒を抱える家庭でコロナ禍による相談支援の現状を示せということについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関連した具体的な相談事例についてですが、濃厚接触者として2週間の自宅待機を行った児童の保護者から、「登校を再開した際に、子供が友達に何か言われぬか」という相談が1件ありましたが、特に問題はありませんでした。ほかにも、

コロナ禍において様々な不安やストレスを感じている児童生徒や保護者もおられるかと思えますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実と相談業務に関する周知徹底に努めてまいりたいというふうに考えております。

(5) ICT環境整備の進捗状況と課題を示せということについては、昨年度末までに1人1台端末整備と高速無線LAN環境整備が終わり、今年度からGIGAスクール構想の実現に向けて本格的運用を開始したところです。町で1名配置したICT支援員が各学校を回り、授業で各担任や児童生徒への支援も行って、端末の利用を始めました。

課題としては、充電保管庫からの出し入れやログイン作業、各種ソフトウェアの操作などに慣れていないため、端末の準備作業等に時間や手間がかかっている状況にあります。しかし、今後使い慣れていくうちに、こういった課題については解決できると考えております。

最後に、(6)教職員の働き方改革の実践状況を示せということについてお答えいたします。

教職員の働き方改革を進めることは、教職員の心身の健康を守り、教員本来の教材研究などの時間を確保したり授業力向上を図ったりする上でも大切ですし、働きやすい環境を整え人材を確保していく上でも重要だと考えております。

町内各学校の実践事例としては、各種行事の削減や縮小、週に1日の定時退勤日の設定、学期末の特別時間割の導入、学校徴収金の徴収・管理の見直し、各種業務に電子化の導入等、様々なことを行っております。

また、特に中学校では部活動が課題となりますが、ノ一部活動デーの設定、複数顧問制、外部指導者、部活動指導員の導入などを行っております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

#### ○議長（重松一徳君）

栗野議員。

#### ○6番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入ります。

1項目めの高齢者の住みやすいまちづくりについて伺います。ただし、また、高齢者の件は、最初の河野議員のほうから少し話が、見守りの関係とかありました。それから、プラチナ社会政策室でやっておりますコロナワクチン接種も、少しは今度は松石議員の言われたこととかぶったりするかもしれません。ただ、大きくは観点が違いますので、かぶった部分については御了承願いたいと思います。

(1)で具体的な高齢者の支援について伺いました。今年度新たにプラチナ社会政策室を設け、施策の展開をこの室で行うことと思います。今は新型コロナワクチン接種の対応が優先され、忙しい毎日が続いていると想定されます。医療関係従事者から65歳以上の高齢者の優先接種とシフトされ、ワクチン接種の予約受付業務は、高齢者が相手のために当初は混乱したという話を聞いております。また、高齢者にとってはLINEやメール等での予約受付はなかなか難しい状況だったと思います。

そうした状況では、電話受付に殺到してなかなかつながらないと思われた方も、町民の方には数多くおったのではないかなと思っております。この点、今はどのように解決しているのか、現状をお聞かせください。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

高齢者の方のワクチンの受付につきましては、大変御迷惑をかけたところもあるかと思えます。回線のパンク、コールセンターのもパンクというふうなことで、やはり混乱したところもあるかと思っておりますので、そこら辺は深く反省しているところでございます。

しかし、その混乱自体も、大体パンクが2日程度で全て収まっているのではないかと考えております。集団接種の4月8日からの分についてと、5月12日からが個別接種の予約ということになっておりましたけれども、混乱したのは最初の2日間がやはり混乱したということになっております。

現在の状況ですけれども、もうほとんど、85%の高齢者の方が予約されておりますので、現在、新規での予約自体は日に10件未満、1件2件その程度あるかないか、ほとんどの方は日程の変更といったところの今は受付をしているというところでございますので、大体高齢者に対しては予約のほうは現在もう終息の状態と申しますか、終わる状態に入っているのではないかと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

栞野議員。

**○6番（栞野久明君）**

7月いっぱい高齢者の部分が終わると今のところ想定されて、当初聞いていたそういった苦情とか話は、私の耳のほうにはもう届かなくなってきました。ということは、少し

落ち着いてきたのかなと思っております。

8月以降は、今度は接種対象年齢が下がっていくということと、ある程度絞った方、既存で病気をお持ちの方とかそういったことでやっていくということを知っておりますので、予約受付業務はスムーズに進むと思われませんが、この業務は今、どのような部署が担当されていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

予約もですけれども、企画段階もプラチナ社会政策室のほうも絡んでおります。主体的にはなっております。あと、健康増進課の健康増進係の保健師、そちらのほうも協力しながらやっているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

プラチナ社会政策室は室長含めて係長と会計年度任用職員の方3名、5名の方が今配置されていると思いますが、まずは、一人暮らしの高齢者、またその予備軍の世帯に対して個別訪問により健康状態、また困り事ですか、のニーズをつかむため、実態調査して把握していきたいと回答されております。

具体的にはどのような方法を考えていますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

まずは、住基のほうから一人世帯を把握していきたいというところで考えております。その中で、ほかの福祉サービス、認知症もありますし、配食サービス、そういうサービスを受けている方、それ以外の社協が持っている見守り関係の方、最初はそういうところから入ってきたいというところで考えております。（「配置の訂正をしてください」と呼ぶ者あり）

配置に対しましては、今、私とプラチナ社会政策室の係長、それと高齢福祉係、そこは2名おられます。それと、生活支援コーディネーター、集落支援の方が3名おられます。それ

と、対象はあと会計年度任用職員が1名ということになっております。今現在は2名で対応しております。会計年度任用職員につきましては、現在2名で対応しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

今の答えの中で住基という言葉で使われましたけれども、傍聴者もおられるので、住民課の住民台帳ですか、のことでよろしいのですかね。

実態調査によるニーズの把握をする期間、また、きめ細やかな支援ができるような体系整備を、どのくらいのスケジュールで行っていくのか、お答えください。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

まずは、現在行っておりますコロナワクチンの接種、こちらのほうを今重点的に行っているところでございます。そちらのほうが落ち着きましたら、訪問等そういうところも重点的に行いたいというところで考えておりますけれども、まずはコロナワクチンの接種、その大体の住民全員の方、対象者の方に対しての接種がある程度めどがつく状態になったら、訪問等も行いたいと思いますし、町長の先ほど御発言にありましたけれども、包括支援センターの職員の席も用意しています。そちらのほうと連携しながら、訪問のやり方そういうところも覚えていきながら、一人暮らしの高齢者の対応をやっていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

非常に大変な今、業務の状況かなと思っております。そういった中で、また3本柱の1つということで、町長も施政方針で挙げられておりますので、なお一層頑張ってくださいと、感謝申し上げます。

そこで、次の(2)の質問に入りたいと思います。

(2)では、1に関連しますが、社会福祉協議会及び民生委員との活動の連携について伺いました。これまでの高齢者の情報は、民生委員を通じて社会福祉協議会などに蓄積されている

と思います。回答によれば、一人暮らしの高齢者世帯への民生児童委員による個別訪問は年4回実施されているということで答えられました。また、社会福祉協議会を通して個々の情報も受けているということでした。

この情報を得て、プラチナ社会政策室として、別の観点で見守り個別訪問を実施するという言葉が入っていますが、そういったのを実施するお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

訪問関係になりますけれども、民生委員のほうが年に4回程度回られております。非常に多くの一人暮らしの高齢者の情報をお持ちかとも思いますので、そういうところを民生委員との連絡を密に取りながら、やはり民生委員も人数的な問題もありますし、そこをフォローすると申しますか、一緒に、この4回というのをまだまだ増やしていく、個別の訪問を増やしていきながら、一人暮らしの高齢者の支援を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

誤解がないように、まず、プラチナは一人暮らしの高齢者世帯だけには限りません。2人暮らしでも1人が認知症を患っているとか、それから、将来的に一人暮らしの高齢者世帯の予備軍になるようなそういうところも対象として考えておりますので、そういう意味でいうと、民生委員たちと連携しながら、またプラチナ社会政策室として新しい方々の問題を掘り起こしていくという、そういう形になるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

言われるように、民生児童委員は児童まで含んでの民生委員ということで、範囲が広いと。それと、プラチナ社会政策室の方は高齢者の方、一人暮らしにこだわってなくて予備軍も含めてケアできるように、情報収集から始めてまた施策を打っていく部署かなと思っております。その中で、個別訪問がお互いに入るわけですから、具体的にここは民生委員とは違う場

所、違うことをやりますというようなのがありましたら、お願いします。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

プラチナのほうでは、やはり高齢者の問題、支援するというだけではなくて、看取りのところも見据えた支援と申しますか、相続の仕方、そういう問題も含めたところでやっていくというふうになりますので、行政の知識的なところも含めて、民生委員たちはやはり見守り的なものになってくるかと思えますけれども、そういう相続などの問題も含めたところで対応していくような感じになるかとは思います。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

プラチナ社会政策室の話はここで終わりたいと思います。

次に、地域公共交通の利便性向上について伺ったわけですが、町としても高齢者が日常的に町内を移動する手段として利用できる地域公共交通の利便性向上を図ることが必須であるとお答えを頂きました。現状ではその問題点をどのように把握しておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

問題点の把握ですが、今年の3月にコミュニティバスの本桜線に乗り込みまして、アンケート調査を実施しております。その際に、乗車された方の御意見等を伺いますと、病院や買い物のために利用されている方が多く、要望としては便数を増やしてほしいというような御意見がございましたので、その点を課題と捉えております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

また、そのほか、以前、もう何年前になりますか、けやき台を中心に最初に聞いたアンケート調査、それから、本桜地区等々調査をされたと思うのです。そういった内容もよく見て

いただいて、問題点の解決に向かってお願いしたいなと思っております。

そこで、地域公共交通のマスタープランである地域公共交通計画の策定を行おうとしているということでお答えいただいています。その策定スケジュールと、また策定手順を教えてくださいませんか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地域公共交通計画になりますが、こちらの計画は、地域の移動に関する関係者を集めて策定することとなっておりますので、基山町の場合は、基山町地域公共交通活性化協議会のほうで策定したいと考えております。

策定のスケジュールとしましては、6月末に地域公共交通活性化協議会を開催し、令和3年度の活性化協議会としての予算を承認していただきたいと考えております。7月から計画策定に向けて委託の業者を決定し、3月末に計画策定の完了を予定しております。その間、3回程度活性化協議会を開催し、交通事業者や地域の関係者の方と個別の協議を重ねて計画を策定していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

柴野議員。

○6番（柴野久明君）

としますと、協議会のほうでもんで、それを委託業者のほうに頼んで、またそれをやり取りしながら策定していくということだろうと思います。先ほどから話がありましたように、問題点は結構今まで話してきたつもりです。そういったことも踏まえて問題解決を図りながら、策定をできたらと思っております。

私の住む15区でも、また高齢者の話に戻りますが、高齢者の一人暮らしの方が増加しております。かなりの高齢の方も不便になるもので、車の運転を行って日常の買い物や病院通いをしている人もおるような状況であります。せめて地域公共交通の利便性を上げていただければ、日常生活が営まれるように、地域公共交通計画の策定で配慮願いたいということをお願いして、次の質問に入ります。

(4)では、行政区の活動がウイルスの蔓延防止のためいろいろな行事が自粛されているため、高齢者の支援に支障が出ていないのか伺いました。

町長に伺います。回答では、町も、行政区の活動が新型コロナウイルス感染症の関係で自粛されている等の影響を受けて、いろいろな面で高齢者の状況把握が難しくなっている、また先ほども答えていただきました。とはいえ、何か対策を考える必要があると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、遠回しな形になりますが、ワクチンを早くやる、特に高齢者を7月中にやってしまうということが第1で、そうすると、高齢者の方の気持ちも少し余裕が出てくるのではないかと。

それから、あと、いろいろな事業については、今、各区が工夫して、町全体でやるやつはほとんどのものが中止になっていっているのですが、例えば去年の「基山ウオーク」を模倣した形で各区で、7区で、残念ながら雨で中止になりましたが、さくらウオークという、そして、けやき台が4区合同でそういうけやき台ウオーク的なものを御検討されているやにお聞きしておりますので、そういった各区の自主的な取組に対して、町としても全面的なサポートをするようなそういうことを考えていくのが必要なのではないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

これも15区の行政区の活動ですが、コロナ禍の以前は一人暮らしの方を招いて食事会を行ったりして、いろいろなことの会話を通じて交流を図りながら、お互いの近況を知ることによって孤立感を解消したりしていました。今はこういったこと、で公民館の活動が蔓延防止のために自粛をしています。そういったことが不都合な点であります。

ただ、町長言われましたように、課外活動は実施できております。町のあれをお借りしながら、ふれあい広場の植樹や整備を行う活動、これはいろいろな方が参加して、男性が多いのですけれども、野外でありますから活動できているということ。それから、グラウンドゴルフ、これは前からやっておる事業でありますけれども、あと、先ほど町長も言われましたSGK、けやき台のほうはまだ主体がなっていますけれども、今、全町的に健康づくり部会

のノルディックウォークですか、つえを持って歩いて回る、こういったことも野外活動ということできております。

町長が言われる各行政区もいろいろなことを試してやっているということをお聞きしましたので、そういった状況を広報等で広めていただいて、何らかの形で各区がそれを見て、自分のところもできるのじゃないかなということがあれば活動が広がって行って、この苦しい苦難の時期を乗り越えられるのではないかと思いますので、どうぞ、ひとつ、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（重松一徳君）**

答弁はいいですか。

**○6番（栗野久明君）**

これはもういいです。

次に、2項目めのコロナ禍で2年目の夏を迎える教育現場の取組について再質問を行います。

令和2年度は緊急事態宣言による授業の遅れを夏季休業の短縮などにより取り戻しました。児童生徒並びに各教員の並々ならぬ努力があったと思います。幸いにも基山町では学校のクラスターは発生することもなく1年を経過することができました。

(1)では、児童生徒のメンタル面を含めた影響について伺いました。不安に思う生徒にどのように寄り添って教育活動を行うのか、具体的にお聞かせください。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

このコロナ禍の影響の中で、子供たちが様々なメンタル面での不安等を抱えているというのは、この2月の調査の段階でもよく分かったところです。やはり子供たちにとって、いろいろな行事が中止になっていくとかそういったところでのストレスであるとか、あるいは給食を昔のようにわいわいガヤガヤ食べられない。黙って食べなさいということですし、前を向いて食べなくちゃいけない。食べ終わった後はマスクをしなくちゃいけないというところで、そういったところについては今後も継続する必要があるかとは思っております。

やはり不安を取り除く1つとしては、行事関係の工夫というところで、子供たちの思い出の中では大きなもの、ウエートを占めますので、そういった部分をなるべく対策をしながら

中止をしないというところは1つ心がけてやっているところで、学校にもお願いをしております。

例えばというところで、家庭訪問についても対策をした上で今回実施をいたしましたし、遠足等の行事についても屋外での活動ということで行っていいのではないかとということで、全てを中止にするのではなくて、子供たちの気持ちに寄り添った形で学校行事等を行って、教育活動も行っていくというところは心がけているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

話が少し変わりますが、今年の総務文教常任委員会の所管事務調査で、まだ本当に苦しい猛暑の中での授業風景を見させていただきました。そのときは、夏場でもあったということもありますし、教室内でマスクをしていない、要するに写真を撮るのに困るなというぐらいちょっとそのときは、皆マスクをした状態で撮りたいなどは思いましたけれども、そういう状況が今年の夏ではありました。

今日では、ウイルスが大声などで発生する飛沫、口からの飛沫、それから、手に付着したものを目とかそういった粘膜を通して体に侵入してくることが多いと報じられています。この点ではマスクの着用は重要であります。現状ではその着用は徹底されていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

マスクの着用はやはり基本中の基本というところで、学校生活の中ではマスク着用というところを義務づけております。ただ、6月に入ってまいりまして、気温も30度を超す日が出てまいりましたので、学校に通知文としてつくった文が、登下校の際は外してもよいこととするということと、激しい運動をする際、活動をする際には外して構わない。逆に、2月にマスクをつけたまま激しい運動をして亡くなった小学生の事例がありましたので、そういった激しい運動をする際は外して運動をさせるといったところで、改めて通知文を6月付でつくったところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

そうですね。1年を通じて大体ある程度の状況が分かってきたということで、一般の人でも通勤電車の中でうつったという事例はあまり聞いていないとか言っております。マスクをちゃんと着用しておればいいと。なおかつ野外でやれば、そういった状況を緩める部分も経験的に持ち合わせておるということで、分かりました。

そこで、夏休みですね。夏季休業は7月21日から8月24日までの期間と、ほぼ平年の期間を予定していると伺いまして、昨年のような猛暑の期間中での授業はないということで安心しましたが、夏休みの期間中、今度は子供の状況ですが、児童生徒に蔓延防止についてどのような指導を行っていきますか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

長期休業期間中の蔓延防止対策としては、例えば友達の家遊びに行く可能性もありますので、やはり今の状況で言うと、ほかの人のおうちに上がって遊ぶことは控えたほうがいいというふうな指導も必要かなと思います。

あと、心配なところでは、放課後児童クラブについてもやや密になる状況がございますので、昨年度も定員を減らすというか、教室を増やして密にならないような環境をつくりましたので、放課後児童クラブにおいても今年度も同様の対策が必要かなと思っております。

あと、濃厚接触者になった場合等についても、連絡を頂くような体制を夏季休業中も取ってきたいというふうには考えております。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

できましたら、児童生徒への指導も必要なのですが、生活自体が家庭に戻りますので、保護者へのお願いとかそういったもので、休暇に入る前にはお願い事項として上げて流していただきたいなと思います。

(3)では、今日までの児童生徒が新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者となった事例を伺いました。そこで、この2年間で13名が濃厚接触者としてPCR検査を受けたということで、確実に身の回りに感染者と接触した人が増えてきたのかなと思っております。しか

も、本年度は既に7名が濃厚接触者としてPCR検査を受けたという回答でしたが、教育の場での対策としてはクラスターを発生させないことが一番大事なことかなと思っております。感染者が出た場合、休校、学級閉鎖などの対応マニュアルはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

感染者が出てもおかしくない状況になってきておりますし、以前と違って、変異株によって小中学生が感染者になる可能性も高くなってきております。そういった意味から、危機感を持って、保護者のほうにも今週付、6月1日か2日付だったと思いますけれども、教育長と校長名で、保護者に対して、感染者が出て早退させる場合給食を食べさせないで帰す可能性がありますとか、そういったことで保護者にもシミュレーションしていただくように、小学校3年生まではお迎えに来ていただく場合がありますと、学級閉鎖、学年閉鎖等もありますよということでプリントを出しております。その辺については各学校のホームページにも掲載しております。

教育委員会のほうでも、教育委員会はどこに連絡を取らなくてはいけないうか、県の教育委員会であるとか県の危機管理監であるとか、また、学校については連絡先として校医さんであるとか保健福祉事務所とか、そういった対応マニュアルについて各学校にも示して、いざという場合に備えている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ここで、6月3日までの基山町の新型コロナウイルス感染者の発生状況を、佐賀県が発表したデータを基に集計してみました。

佐賀県全体では2,518名が感染されて、基山町は72名と、先ほどの松石議員からも報告がありました。この内訳は、50代17名、24.2%ですね、72名の中ですと。一番多かったと。その子供世代の20代、50代の方が一番多いのは20代の方が多いわけですが、このところが10名で2番目に多い14.3%。ここが非常に突出して多い世代になっております。

ところが、児童生徒を育てている世代、もう少し若い、10代、40代ですね。40代のところでは4名でした。大体5.7%。20代未満の子供たち、要はその子供さんたちですね、小学校

に通っていたり中学校に通っていたり、20歳未満ですから、低年齢の方もおりましたけれども、ここでは6名、8.6%がデータとして上がっております。

最も少ないのが30代の方2名、2.9%。その他の高齢者は、今度は60代以降ですね、年齢を増すごとに少しずつ減っていくわけですが、15%から世代ごとに10%というような集計した結果になっております。

この結果を見れば、児童生徒を育てている親世代は非常に感染防止をしているなど、協力いただいておりますなど、ちょっと思いました。また、成人を過ぎた子供を持つ家庭、少し年齢が高いと多いのは、どうしても子供ももう社会人になっている、なおかつ親世代もまだ動ける、そういったところになりますので、ここが一番やはり非常に感染の危険度が高い世代なのかなと思いました。報告だけです。

次の再質問に入ります。

(4)では、児童生徒を抱える家庭でコロナ禍による相談支援の現状を伺いました。そこで、相談件数が1件あったとの回答でありました。内容は、児童生徒間の誹謗中傷やいじめに対して親が心配している相談ではなかったのかなと思います。このコロナ禍、児童生徒間の交友について日頃の学校教育で特に力を入れている点はありますか。生徒間の、児童間の交友について何か指導しているとか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

本来、教育において、人とのコミュニケーションを取るというのは非常に大事なところではないかなと思っております。

ただ、このコロナ禍の中の交流となると、対象を広げて交流をするとクラスターがより起こってしまうといった事例が、例えば、本町の事例ではないのですけれども、隣の市町の事例で、1年生と6年生の歓迎集会で1年生と6年生が交流を行ったというところで、そこでコロナの陽性者が出てしまったがために1年生も6年生もPCR検査をすることになって、総数が八十数名になったというふうな事例も聞いております。

そういったところで言うと、やはり多くの人数が集まって手を取り合ったりとか距離を近めて交流し合うというのは、非常にまだまだ危ないなという状況がありますので、体育館でみんなが集まって様々な対面での活動をするというところはまだ控えるようにしているところ

です。

ただ、やはり他学年との交流等も必要ですので、時間を短くするであるとか交流の仕方を考えとか、今、小中学校で町内でやっているのが、体育館でやった分をオンラインで教室で配信して見るとか、そういったやり方については工夫をしているところです。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

相談事は1件だったということですが、実際はかなり父兄さんたち、保護者の方は心配な面を持っているのではないかなと。また、そういった相談体制は整っていると思うのです。また、いろいろな窓口、そのほかの場所でも、学校現場でもなくても窓口を持っていますので、よく相談する窓口があるほうではないかなと思っておりますが、1件だったと、学校では。

そういった状況ですが、保護者に対して、こういった相談窓口がありますよというようなことはどのようにお伝えしていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

相談窓口の1つとしてあるのが、スクールカウンセラーの配置を学校にしておりますので、いつ来られて次の相談日がいつですよという周知については保護者のほうにしているところです。

その案内の文言の中に、新型コロナに関することなどを入れているかどうかについては把握しておりませんので、確かに、この相談件数が1件しかなかったということは、子供が不安に思っている状況からすると吸い上げ切れていないところもあるかと思しますので、保護者への不安があった場合の相談窓口がありますよという周知については、今後少し努力していかなければいけないかなと思っておりますので、その辺の御意見については積極的に受け止めて、改善してまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

よろしく申し上げます。

次に入ります。(5)で、ICT環境整備の進捗状況と課題について伺いました。

そこで、昨年の緊急事態宣言のような状況になった場合、家庭学習などにICT環境整備を行うことで対応できるのではと期待もしておりました。ICT環境整備を進めてきた経緯もありますので、教職員や児童生徒が使い慣れ、こなすようになれば、このような期待が持てますでしょうか、率直な意見を申し上げます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

昨年度、端末の導入並びに通信環境の整備というところで、議会にも承認を頂いて整備をしたところです。せっかく入れた機器ですので、新型コロナによる休校等で使えるのは、そこも想定しなくちゃいけませんけれども、日々の授業の中で積極的に活用できるようにというところで、まずはしっかり使っていきたいなと思っております。まだまだ課題はございますけれども、先生方にも、なくてはならないツールの1つとして積極的に使っていっていただければと思っています。

ただ、新型コロナによる休校等の想定というところが、今、県内の状況あるいは近隣の市町を見ても、1日か2日の学級閉鎖で済んでいる場合がほとんどですので、そこでオンラインで以前のように長期間の休校を想定したところとは少し変わってきてはいますが、そこも大事ですので、夏休みの持ち帰りというところでちょっと考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

確かに休業をやったりする条件が少し県のほうも指示が変わってきて、一斉に全校休業とかそういったことはあまり考えていないみたいで、ある程度、コロナに対しての指針が分かってきたのかなと思っております。

そう言いながらも、一番当初はもう本当に相当な日数を費やしてやっていますので、そういったものに使えるように早く慣れていくようにお願いしたいと思います。

このICTの関係ですが、もしそういったことが県から指示が出てちょっと長期になると

なった場合、家庭学習などに対応していくためにはICT環境整備はまだまだ足りないものがあると思います。それで、本日の一般質問でもありましたけれども、何かそういったものがあれば検討すべき課題はあるでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

もし長期間休校等になって持ち帰り学習になった場合というところでの1つの課題は、今度の夏休みは期間がはっきり決まっていますので、いわゆる通信環境を整えるためのSIMカードの契約関係あたりがこの期間ということでやろうと思っているのですが、急になった場合の対応が、先ほどの質問の中であった通信環境がないところが今六十数件ありましたので、そこに対する準備をどうしてあげるかというところが1つ課題かなと思います。

そこについては学校に出てきていいですよとかいうところもあるかと思いますが、やはり土俵としてみんなが同じ環境でできることがベストですので、そういったところについては準備しなくちゃいけないかなと思っています。

あと、充電保管庫に今入れているのですが、ACアダプターの取り外しがかなり難しい。がちり固定されておりますので、夏休み期間に入るときはもうそれは外して、一旦やらなくちゃいけないかなと思っていますが、またそうやって休校になった期間に、そこを取り外して、またはめるという作業が結構手間が要りますので、ACアダプターをどうするか。別途もう一つ準備するとか。今、タイプCで充電できるので、そう高くないので各家庭で準備してもらおうというのも1つありかとは思いますが、そうなると充電の時間が長くなるとか端末の負担としてやや問題があるとか、いろいろな話がありますので、その2点がちょっと課題かなと思っています。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

できましたら、課題を整理して検討されたほうがいいかなと思っています。

次に入ります。(6)では、教職員の働き方改革の実践状況を伺いました。そこで、教職員の働き方改革は様々な取組を行っていることは理解できます。国県の指導や教育委員会の助言、また、各学校独自の課題や業務の見直しによる改革がなされているのであろうと思いますが、

学校相互間の意見交換もしくは見聞を広げるための研修等は、非常に今の時期は難しい状況であるかと思いますが、どのように行っていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

働き方改革に関する会議として、町教育委員会並びに学校関係者、管理職代表、一般の教員の代表、いろいろな立場の教員の代表が集まって業務削減について話し合う会議を、年1回ではございますけれども開催しております。また、各学校でも業務削減について特化した話し合いというのをされておりますので、その辺の情報共有についても、町のほうで行っております校長・教頭会で協議を行っているという状況です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

時間が少なくなりました。最後に教育長にお伺いするつもりでしたが、思いだけちょっとお話しします。

教職員の働き方改革、確かに大事なことであると思います。ただ、学校教育の逆に低下につながってはいけませんので、そういったことも考慮しながら改革の内容を進めていっていただきたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を行いながら1年半ほど経過し、教育現場も様々な対応を強いられながら、前向きに子供たちと向き合い、共に歩んでこられている先生方には感謝を申し上げたいと思います。

長い年月を経過し、子供たちが成人となったとき、笑顔で後世の人にコロナ禍の中で生き抜いたということを語り継がれるような時代が来ることを祈念しまして、本日の私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩いたします。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

皆さん、こんにちは。11番議員の品川義則でございます。

傍聴席の皆様には、土曜日のお昼ひとときの、私ならテレビを見ていた時間にこうやってお越しいただきまして、心から感謝申し上げます。

新型コロナで、こういうマスクをした状態で、いつまでこの闘いが続くかと思っておりますけれども、本当に医療関係者、また役場の職員の皆様には献身的な行動を取っていただいたこと、心から感謝申し上げたいと思っております。

それでは、通告しておりました質問事項に沿って始めさせていただきます。どうぞ、最後までお付き合いいただきますように、よろしく願いをいたします。

それでは、質問事項1の移住定住促進課によって生じた新たな課題について今後の改善策をお尋ねいたします。

質問の要旨は、町の人口減少を食い止めるため行ってまいりました子育て支援策や民間の住宅開発によって、様々な新しい課題が生じていると感じております。今まで治水としての役割を果たしていた農地が住宅地が変わったことによって、豪雨時の流水量の増加や集中することで河川や住宅地の中の水路、農業用水路の危険性が増していると言われております。

また、住宅開発が基山小学校区内に多く進められていることによって、基山小学校の教育施設に不具合が生じているのではないかと思ひ、質問させていただきます。

1、集中豪雨による河川の氾濫について。

(1)今後、河川の溢水、越水が想定される区域はどこでしょうか。

本来、河川が氾濫という言葉をよくお使いになりますけれども、溢水、越水、これも大体同じような言葉であります。ただ、住宅地の水路があふれ出て道路が冠水するとか、農業用水とか河川が堤防を越えて越水するという、それから、氾濫というのは堤防とかを壊して広域にわたって被害を及ぼすというふうに、私は分けていきたいと思っております。

私が取り上げているのは、農業用水路だったり住宅地の中を通っている水路についてであります。溢水とは水路などからあふれる状態、また、越水とは河川や農業用水など堤防を擁しているものがあふれ出ることであります。たとえ小さな増水であっても、近隣住民にとっ

ては大変大きな問題であります。

(2)住宅開発によって水路（農業用水路）が越水することが想定される場所はどこでしょうか。

(3)住宅開発によって、農業者が水利権を放棄した水路はこの後どこが管理するのでしょうか。

(4)公共工事計画の中に水路は含まれているのでしょうか。

2番目の質問であります。

児童の増加によっての基山小学校の課題について質問をさせていただきます。

(1)基山小学校の教育施設の配置について、教育長の所見をお伺いいたします。

(2)若基小学校にあって基山小学校にない教育施設は何がありますでしょうか。

(3)カームダウンルームとはどんな場所でしょうか。

(4)今後、学級数が増加した場合、増改築工事はどこを行うでしょうか。

(5)特別支援学級教室は、児童の適性等に適した施設となっているでしょうか。

(6)旧基山保育園舎の現状はどのようになっていますでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほど、よろしくお願いをいたします。

#### ○議長（重松一徳君）

松田町長。

#### ○町長（松田一也君）（登壇）

品川義則議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、移住定住促進政策によって生じた新たな課題について今後の改善策を問うと、それから、この中で(1)の集中豪雨による河川の氾濫についてと、それから、(2)の中の児童増加による基山小学校校舎施設の課題についての中のカの旧基山保育園舎の現状というところを私のほうから、残りを教育長から答弁させていただきます。

まず、移住定住促進政策によって生じた新たな課題について今後の改善策を問うということで、集中豪雨による河川の氾濫について、今後の河川の溢水、越水が想定される区域はどこかということで、河川の溢水、越水が想定される区域としては実松川の実松橋下流です。

このため、溢水が想定される部分では護岸に土のう積を設置し、河川の堆積土しゅんせつにより流水断面の確保を行っているところでございます。

イ、住宅開発によって水路（農業用水路）が越水することが想定される場所はどこかとい

うことですが、農業用水路で越水が想定されるのは、旧公民館運動場西側や……

○議長（重松一徳君）

保育園。

○町長（松田一也君）

失礼しました。旧保育園運動場西側や、秋光川の日渡橋下流で河川と接続する小倉千代地区の水路越水を把握しているところでございます。

ウ、住宅開発によって農業者が水利権を放棄した水路はどこの管轄になるのかということでございますが、法定外公共物では、水路の支線区間の範囲で水利権を持つ農業者全ての方が水利権を放棄された場合、町で管理を行います。

エ、公共工事の中に水路は含まれるのかというふうなそういうことでございますが、今年度から取り組んでいる公共工事の計画に水路は含まれませんが、水路は農業用水の確保など重要な施設と認識しており、住宅開発等に伴い水路の管理に新たな課題が生じてきていることも承知しております。引き続き、水路の管理について行政と地域の役割分担の整理を行ってまいりたいと思っております。

(2)につきましては、カの旧基山保育園舎の現状はということでございますが、ちょっと質問の意味が十分に分かっておりませんので、まず答えさせていただきますと、旧基山保育園舎については、建物の経年による劣化も進行しており、現在は利用しておりませんと言いながら、新型コロナで別の保育園が出た場合にはここを使う可能性があると思っておりましたが、今回新型コロナを1年間経験していく中で、そういう場合は今ある保育園を1日、2日閉鎖することはあるものの、ほかの保育園を使うということは現実的でないというのが分かりましたので、その可能性はなくなりました。

また、集団接種の会場を今、きやま鹿毛医院をお願いしておりますが、最初はこちらでやれないかという検討をしたのですが、現実的には極めてそれも困難ということで断念した経緯がございます。

ちなみに、今後のこの地域の取扱いについては、今後ここを担当する課を決めまして、今、決まったところでございますので、今後どういうこの地域の在り方を考えていくかというのを役場全体で考えていきたいというふうに思っております。

また、ここを小学校絡みの施設で利用できないかという御質問の趣旨であれば、また後ほど教育長のほうから回答させていただければと思いますので、その趣旨でまた2番目の質問

をしていただければと思います。

以上で私のほうからの1答目をさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

それでは、品川義則議員からの御質問1、移住定住促進政策によって生じた新たな課題について今後の改善策を問うの(2)児童増加による基山小学校校舎施設の課題についてお答えいたします。

まず、ア、基山小学校の教育施設配置について教育長の所見はという御質問についてですが、基山小学校は、地元の良質な木材をふんだんに使った校舎に、電子黒板なども整った自慢できるすばらしい教育施設であるというふうに思っております。

ただ、校舎の設計が各学年3学級を基本として設計されておりましたが、現在は児童数が増えて、学年によっては4学級となっていることから、同一学年の学級が同一の並びにならないなど、やや教室配置に難しい部分も出てきております。

また、1クラスを2つに分けて行う少人数指導を行える教室がないため、多種多様な教育活動を行っていく上では不便さも出てきているのではないかと感じております。

イ、若基小学校にあって基山小学校にない教室施設は何かあるのかという御質問についてですが、若基小学校には、余裕教室があるため、少人数指導など多目的に使える学習室がたくさんあるのが、まず基山小学校にはない特徴になるかと思えます。ほかに、若基小学校はカームダウンルームを3教室、また、特別支援学級補助員の先生方の控え室を1つ、多目的教室を1つ、会議室を1つ、パソコン室を1つ持っております。

続いて、ウ、カームダウンルームとは何かについてです。若基小学校に3教室あるカームダウンルームとは、特別支援学級の情緒・自閉学級の児童がパニックになったときに、心と頭を落ち着かせるクールダウンの場所として利用されている教室となっております。

続いて、エ、今後の学級数が増加した場合、増改築工事をどこを行うのかについてですが、この6月議会で、基山小学校の教室増設について予算化をお願いしておりますが、将来的にはまた教室が不足することも予想されます。そうなった場合は、1階給食センター側にあるふれあい学級2教室が移動式のパーティションで区切られているため、そこを通常学級の教室へ改修を行いたいと考えております。また、図書室を1階昇降口前のオープンスペースに

移して、2つの教室とすることも視野に入れているところです。

さらに、特別支援学級が増えた場合は、1階玄関奥のオープンスペースに増設することについても検討する必要があるというふうに考えております。

最後に、オ、特別支援学級教室は児童の適性等に適した施設となっているのかについてですが、特別支援学級の教室は、分散されて配置されているため、課題はあると認識しております。しかし、各教室は児童の障害種に応じた配慮を行った上で、環境整備を各担任で行っております。

課題となっておりました電子黒板等の配備も、大型液晶テレビをモニターとして使えるよう、昨年度整備し、改善を行ったところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

では、2回目以降、お願いいたします。

1番の実松川の実松橋下流ということですがけれども、現在、あそこはもう工事が始まっております。本当に今まであった川の増水とか氾濫とかああいうものが、危険性がこれで拭かれるのかと思っておりますけれども、実松川といえば、従前だと住吉ですかね、あの憩の家の下ですね、あの辺りとか向平原地区がやはり遺跡がありますのであの辺り、それから、中学校のプール付近の道路とか、ああいうところもあったと思うのですがけれども、あの辺はいかがでしょうか。建設課長、お願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

まず、中学校の住吉地区と言われましたあの部分につきましては、以前、遺跡がございましたので、遺跡に伴う、これは固定遺跡でございましたので、支障で水の量が溢水するようなことが起こっておりました。ただ、現在、開発によって田んぼがなくなったことによって、遺跡自体は使われておりませんので、雨期によっても遺跡自体は水のかさ上げがされておられませんので、現在のところ、水路としては流れているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

○11番（品川義則君）

向平原地区に3か所ありますけれども、あの遺跡についてはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

向平原地区につきましても、ため池と遺跡からの取水等何種類かあるかと思いますが、河川のほうからの取水につきましては若干古い形の固定堰になっておりますので、なかなか完全に河川から引っ張る水を止めるとというのが、豪雨の場合濁水になりますので、それが困難というところで、農業用水についてはちょっと流れてくることがございますので、短時間の集中では溢水はしていると思っております。ただ、そこは田んぼの部分でございますので、現時点ではそういった住宅街とかといったところにはないものと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

先月、河川工事があったのですけれども、やはりあの遺跡辺りが、山砂が毎年毎年しゅんせつしても出てくるのです。ですから、あの辺を、今、高原川をしゅんせつしていただいておりますけれども、あの遺跡付近はやはりそういった利用も相当されていますので必要であると思います。ただ、山砂で、本来の遺跡の意味を呈していないということであれば、そのしゅんせつを県のほうへ要望していただいて、あの近辺の住民の皆さんが安心して暮らせるような状況をつくっていただきたいなと思っております。

だから、必要性はあるのですけれども、やはり川のメンテナンスをどうやっていくかというこの方向性を出していかないと、県のほうにも何回でも要望していただかないと、年に1回でも結構ですから、していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

実松川の保育園より上流のほうも今年度しゅんせつを予定されておりますので、そちらのほうも、固定堰の遺跡の部分の堆積土を除去するという形になっております。

また、その上流の実松川につきましても、3年ほど前もしゅんせついたしましたので、また昨年も土木事務所と一緒に現地調査をして、上流のほうのしゅんせつをまた依頼をしておりますので、そういうふうな状況を確認しながら随時要望を行っておりますので、当然、河川の流水断面の確保という面から、今後も要望を行っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ありがとうございます。

それで、その遺跡そのもの、別の形式のものに変えることはできないのか。やはり形が一緒ですので、毎年のようにお願いをしなきゃいけない。今のところはそれでお願いしていただいて、しゅんせつをお願いしたいと思うのですけれども、もともとの遺跡の形を何か安心できるような形に、要するに農業用水が必要なときだけ上がるとかそういう設備があると思うのですが、そういったところはいかがでしょうか。これは産業振興のほうがお分かりかとは思っているのですが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

遺跡につきましては、地元の関係者のほうで、水が必要な際には動かすような遺跡については動かしてもらっている状況でございますし、必要に応じて管理をしてもらっている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、河川の固定堰の遺跡につきましては、可動堰といいまして、水量が多くなりますと倒れまして取水口のほうにも水が行かないような形もございます。ただ、それはあくまでも河川の施設ではなくて農業施設になりまして、農業の受益者の負担が生じてまいりますので、その施設を造ろうとすれば補助事業が農林部門でございますので、そういったお声がけを何度かしている場所もございます。ですから、農業用の受益の皆様と、そういった事業をなされるかどうかというお話も進めるような形になるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

受益者負担というのが出ましたけれども、やはりその辺のところはいろいろな補助制度とかあると思うので、建設課と産業振興課で共同で一番いい方法を、農業も大事ですけれどもやはり住民の安全というのも、そこに農業者の方も住んでいらっしゃいますので、日々の生活、それから農業が大事な収入源となっていますので、2課で一緒になって解決策を見つけていただきたいと思っております。

それから、住宅開発によって大きく問題になっているのが、従前からもありますけれども、3区の千塔地区の明光寺のほうの水路ですね。あれは農業用水路で、あの辺りに十何戸住宅が開発され、今度は30戸開発ができて、相当家も建っています。今度は真尻地区で相当数の開発が何年後かには出てくるという話ですけれども、そういった場合、やはり水の流れが相当変わってきて、今でも千塔の農業用水は非常に危険だということ。それから、子供たちがたくさんいらっしゃいますので、通学路は違う道を通っていらっしゃいますけれども、やはり普通の生活上ではあそこの道路をどうしても使うわけですね。カラー舗装によってちゃんと分離はされていますけれども、じゃそれで安全かということではないと思うのです。あれは1つの手段であって、ほかにもまだいろいろできると思うのですけれども、あの農業用水路については建設課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、開発で当然宅地化が進んで水量が増えるというのはあるかと思えます。ただ、それにつきましては、調整池といたしまして、設置義務が大規模開発ではもうございますので、そういったところで解決をしていく部分だと思っております。

また、現在の千塔地区等につきましても、平成30年から令和2年にかけて水路の拡大を行っております。千塔地区の前で約1.5倍、5割増しの水量がはけるように、狭かった部分についてボックスカルバートを新たに設置するなどの対策を行っております。

また、その下流につきましても1.6倍から8倍になるような、既存の水路よりも拡大を行うような水路の改修を行っておりますので、そういった中で現在の部分については水路の改

善を行っておりますので、私ども、豪雨のときにあそこは点検の場所としておりますけれども、溢水がこの改良後にあったことはないかと思っております。このように分けた形で当然防災の対策を考えていこうと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。（「町長、後から聞きますので」と呼ぶ者あり）

○町長（松田一也君）

いや、ちょっと。明光寺のところの今現状が変わっているんで、まちづくり提案に対しての答えもしましたので。

ちょっと前まで、ちょっと前まで、あれは農業用水だからかぶせられない、かぶせられないという答えをずっとしておりました。これは天本議員からも今回質問を頂いていますが、ただ、今、農業用水としてはもう使わないのでかぶせて構わないという話になっています。ただ、今のままでかぶせると、それこそ溢水する可能性が強いということで、今その検討をしておりますので、そういうことがない状態でうまくかぶせられるようになると、相当な金額はかかります。補助事業が今のところいいのが見つからないので、全部自己負担になると相当な金額になりますが、おっしゃったように安心安全のためにやるべきものなので、今、そこを検討しておりますので、明光寺のところにつきましてはそういうことで、今、状況が変わっているということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

もう一回聞いて、聞こうと思っていたのですけれども。

あのですね、なんですか、JAのガソリンスタンド辺り、あの改修をされたのですよね。それで、去年、玉虫の交差点が、従前、10年ぐらい前ですかね、あふれて、溢水、それがあふれて道路冠水してすごい状況であって、当時の建設課長が、もう一本大きいのを埋めましたと。ですから、もうないですよと言われたのですよね。その話があって、消防が格納庫を造るので、用水路も調整池も半分にしたと思うのです。

ところが、去年あふれたのです。冠水したのです。短期間ではあったけれども、10年もたないうちにもう変わってきているわけです。ですから、1.5倍埋められたと思われても、やはり水の流れはなかなか分からないですし、水路一本で変わってくると思うのです。

ですから、十分検討していただきたいと思って、町長に聞こうと思っていたのがもうお答えいただきましたので、蓋をかぶせるのはとりあえず補助金がなければ難しいと思うのですが、子供の転落防止のための柵であれば、農業用水で使っていないですよ、昔は使っていたから、土砂上げとかいろいろなことをするのに作業に邪魔になるからやめてくれというお話を千塔組合の方から聞いたことはありますけれども、そういうのに使っていないのならば、本当にカラー舗装で分離帯はされていますけれども、何があるか分かりませんし、水がオーバーフローした場合には、どこまで水路か道路か分からなくなるという状況であればやはり柵を、あまり大きいとそれこそ道幅が狭くなりますので、もう少しそこを考えていただいて、子供の転落防止が何とかできないか検討をいただきたいのですけれども、町長、お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

順番を間違えて、大変失礼いたしました。

とにかく、私としては、農業者の理解が今回得られたというふうなことを聞いて、正直小躍りしている状況です。どういう選択でも検討でもできますので、なるべく早く安全対策ができるようにしたいなというふうに思っております。ただ、二度手間になったり、なるべく一方で効率的にもやらなきゃいけないけど、子供たちの安全が一番だと思っておりますので、そういう観点から至急検討したいと思っておりますので。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

子供たちの転落防止柵を造って、その後、壊して蓋をされたって、誰も責める者はいないと思うので、早急に検討していただいて、よろしく願いをいたします。

それから、今のように農業用水の水利権を要らないということで、今まであった水路が住宅地が変わったというのを小倉地区のほうで聞いたのです。途中から、水路があるのだけでも、もう住宅地の中で普通の住宅地の中の水路になっていると。すると、今までの川ですよね、農業用水は。そのままでこれはどうなるのかということをや役場にお尋ねになったら、役場が管理すると言われていたのですけれども、あの場所は今管理されていますか、適切に。

私は何も変わっていないというふうに思っているのですけれども。その場合、町が100%管理をしなければならないと私は思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

すみません。ちょっと言われている場所が頭のほうに上がってきませんが、ただ、一般的に水路の管理が町に移ったところで、説明させていただきますと、まず、草刈り等については、地域の皆さんから情報を頂いたときに一応直営で草刈りを行うような形でやっておりますので、常にそういった水路の草刈りを毎回やっているとあるいはそういった点検等を毎回やるというような形はちょっと取っておりません。ただ、不定期にそういった地域の情報を得ながら、不定期には各チェックをしておりますけれども、毎年定期的なものの体制は行っておりません。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

すみません。具体的に言います。小倉区の永田地区から取水をしていて、行ったらば、伊勢前の信号機がありますよね。あれからきやま台に行きますけれども、あの左がもう全て住宅地になっています。あの辺は昔非常に農業をされていて農業用水路があったのですけれども、離れている方が、我々はもう水利権要らんけん、もう潰していいよと言われて、自分たちの管轄だけ潰れているのです。その前はそのままなのです。ところが、ここはもう水利権は関係ないわけですよ。でも、迷惑がられているわけです。水が通っていないわけですから。

そうなった場合に、ここの管理は誰がするのかというと、私は町だと思っておりますけれども。やはりその近隣の住民も、水利権も全く関係ない、その住宅地に住んでいる方にもやはりその水路については責任があるという考え方はあるのですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、不特定多数の水が入る水路については町のほうで、農業用水とかそういった水利権等がない部分については行わせていただいておりますので、当然、水路の不具合等について

も情報を頂きながら行っております。

先ほど言われました伊勢前のあの付近についても、下流のほうは断面を拡大するなりそういった容量の確保等も数年前に行いました。そういった中で、多分一番の手が届きにくい部分は、そういった草刈りとか堆積土の部分とかあるかと思えますけれども、その辺は情報を地域の方と連携を取りながら進めていきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

私としては、ぜひ町がしっかり管理するべきだと思っているのです。だから、住宅地の中にあるものを、農業用水だったものが目的が変わりますよ、だから、近隣住民でお願いしますということは少しおかしいかなと思うので、少し検討をしていただいて、地域の住民の皆さんの要望をぜひ聞いていただきたいと思っております。

それから、今の話の水路ですが、道路の公共工事計画をされますよね。水路というのは道路の横に必ずあります、住宅地の中とか。これから、神ノ浦とか高島団地とか、蓋がないところの用水路を蓋をされて広がって非常によかったなというのが地域であるのですけれども、そういった地域でないところもあると思うのです。また、住宅地ができて、昔の水路があって、そこをまた柵とかしてくれと言ってもなかなかしていただけないということもあるので、やはり危険箇所であるということ間違いのないと思うのですね、水路というものは。そういったものを道路と一緒にこの計画の中に入れていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

権藤建設課参事。

**○建設課参事（権藤貞光君）**

公共工事の計画の中には、今、計画では、舗装に関する計画、修繕に関する計画を行っております。水路、側溝が道路に隣接しているところにつきましては、計画の中で関係性が深いところにつきましては、状況を見ながら判断していこうかというふうに思っておりますが、基本的には水路とか側溝については、別のトータルコストとかの縮減とか平準化という計画の見直しの中では、また別のものとして考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

別なものではないと思うのです。状況は違うでしょうけれども、道路と水路があって、水路の蓋がないとかいろいろなことで困っているとかということには、やはり地域住民の皆さんとお話しいただいて、どういう必要性があるのか重要性があるのかということをしっかり把握をしていただきたいなと思います。

ですから、水路は別ですよではなくて、やはり水路も含んだ公共工事の計画を、どっちにしても公共工事になるのでしょうか、道路をやるにしたって水路をするにしたって。また、受益者負担で違いますよということはないと思うのです。

であるならば、やはり町がそうやって公共工事を自分たちの基準で決めていくのも大事だと思うのですけれども、その中にはその地域で住んでいらっしゃる方が、利用されている方が、この道路を使うときにこの水路はどうなんだ、この水路があるから、じゃ道路はどうなんだと、やはり農業者とかいろいろな立場で変わってくると思うのです。そういったことも踏まえてこの計画を、新しくできた課ですから、新しい目線でやっていただければと思うのですけれども、町長、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、2つの話がございます。1つは、実際の水路のいわゆる管理者が誰かという議論をまずはっきりさせなければいけないので、それについても新しい室で、いわゆる農業者とか利用している方なのか、町なのかというのをきちんと整理するというのが1つです。

それから、今度は町になった場合には、そこへの蓋かけの要望とかは今もたくさん出てきております。この順位づけが、今すごくいっぱい出てきていますので、順位づけが大事なので、その辺の順位づけも含めて新しい室で検討するというふうに今しておりますので、今後そういう考え方でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

## ○11番（品川義則君）

責任は町長だと思うのです。いろいろな懇談会で、いいですよと、お願いしても意見をどんどんどんどん言われるから、そういうふうに要望がいっぱい来ると思うので、これも逆に言うと町長が人気があるからでしょうから、ぜひ早く整理をして十分に要望に応じていただきたいなと思っております。

では、2番に移らせてもらいます。

平成19年に基山小学校の改築をされまして、その時に議会の改築特別委員会の一員としていたのですけれども、いろいろな学校、ほかの施設も見せていただいて、久留米の北野小学校を見せていただいて、当時の基山の教育長は、今度新しい基山小学校は全部木造で造りたいと、3階建てのと言われて、すごい金額かかるなと思って、議会全員頭を抱えて、北野にいい小学校があるから行きましょうということで行っていただいて、コンクリートですが、見えるところは全部木材です。

廊下も今の基山小学校と同じで広く取ってあって、素晴らしい施設を見せてもらったなと思って、基山小学校ができあがって玄関から入らせていただいて、フロアがあって、実松川、田園、基山が見える。ランチルームからも見える。いい学校ができましたねとお話をしたのを、今ずっと思い出しているのです。

先日、入学式に行かせていただいて、入ってすぐ教室ですよ。昔、来賓の方がいらしたところが全部教室に変わっている。そしてフロアも狭くなっている。学校要覧の教室の配置図を見ると、1階と2階で学年が分かれている。それから、ふれあいルームはパーティションで仕切られているとか、非常に不具合が出てきていると私は思うのです。教育長もそれは十分分かれていると思うのです。

問題点をやはり明らかにしていけないと、これからも人口は基山小学校の場合は増えてくると思うのです。実際に増えてくることで、計画も6教室を増やすように計画をされているのですけれども。学校の施設というのはパズルではないと思うのです。やはり教育環境を、子供たちにどういう教育を提供できるかということの基本的なものを考えていけないと、そうでないと子供の1年生の生活、2年生の生活全く別物ですから、1年我慢してね、3年ぐらい我慢してねという話ではないと思うのです。

ですから、今回、コロナの件で入学式も卒業式もできなかった、友達とも会えなかったということの本当に重い経験をしてしまった子供たちに対して、今の小学校の教育の施設はど

うなのかなということ、今からお話をさせていただきたいと思っております。

基山小学校は実に生徒数が、1クラス分が多いのですけれども、少人数学級の学習ができないということであれば、これはどういった方法できめの細かい、35人、40人に近い子供たちを2つに分けてきめの細かい指導がされているのか。チーム・ティーチングで2人の先生がいるというのでも、やはり1つの教室だったらそうはならないですよ。やはり少人数で、学習の習熟度によって少し教え方を変えとかということも必要だと思っております。今はどういうふうな状況でされていますでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

少人数指導の先生、算数TTの先生がおられますので、教室に余裕があれば、今、品川議員がおっしゃったように、習熟度別に分けるであるとか進度別に分けるとか興味・関心別に分けるとか、きめ細かい2つの教室に配置したところで1人ずつ先生が教えるという形ができます。

ところが、今の基山小学校の教室の現状でいうと、なかなかそうやって余裕で使えるところがございませんが、ランチルームは幸い今ありますので、そういった必要がある場合は活用しているところでありますが、よりそういった指導がしやすいのは、若基小学校が学習室が隣にございますので、そういった面からいうと、理想からいうと、若基小学校のような現状が理想でありますけれども、基山小学校でも全くできない現状ではありません。ただ、教室の環境がそういったところなので、どうしてもやはりTTで1つのクラスに2人の先生が入って教えるという状況のほうが多くなっているのが現状でございます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

それから、クラスが増えると思うのですけれども、児童数が増えると教職員の総人数も増えますよね。職員室の状況は非常に濃厚じゃないかと思うのですけれども。それから、通級の先生のところ、支援の補助員の方ですか、この方たちもいらっしゃいますよね。若基小学校には補助員の控え室が割当てされますよね。ところが、基山小学校にはないのですよね。職員室の状況はどのようになっていますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

職員室の現状で言いますと、余裕があると言いたいところですが、やはりきちぎちの状況です。今年、特に今、働き方がいろいろ変わっておりまして、60歳で退職迎えた方が再任用という形で入っている先生方がおられるのですが、その辺、短時間勤務で2人部屋で1人分というところが入っておりまして、それが4人、2人分が4人で結局来られていますので、その方々が交代で来るというわけではなくて同時に来られる場合もあるのです。そういったところで、そこも机やパソコンが必要という状況ですので、今、いっぱいいっぱい職員室に職員が入っている状況です。

これ以上増えると、今の机、今のやり方では、職員室の状況もかなり窮屈になりますので、鳥栖市内でもそういうところは職員室の増築あたりを行っているのですけれども、定例教育委員会の中で出ているアイデアの1つとしては、1人1台の机があってそれを固定して使うのではなくて、新しいやり方として、何もない机に、棚はそれぞれが持っているとかそういったやり方についても考えていいのではないかとかいう御意見もいただいておりますので、今後その辺についても検討が必要かなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そうですね。スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとかいろいろな方がお見えになるので、それ以上の、今度はもういる場所がないと思うのです。

1つ御提案ですけれども、どこかの、何かで見たのですけれども、自分の教室の中にといいのは、でも、ずっといるのはなかなかつらいですねという話になって、であれば、学年が1つ集まれるような、4クラスあるいは3クラス、基山小学校は廊下が広いですのでその一角に、書類全部とは行かないでしょうけれども、パソコンだけでも持って集まって、いろいろな話ができるというようなことをされると、今言われた職員室の内容も少し簡素化できて、要するに分けていくということもできて、少し先生方も気苦労が大変だと思うので、そういった改善をしていただけないかと思うので、教育委員のほうで話をしていただければと思います。

それから、特別支援学級と通級教室が分散している。特に通級のほうですよ。今回の計画では、ランチルームとか体育館の会議室を使うとか、通級ですのでその時間だけはその教室ですよ。普通の校舎の中で移動する分には構わないと思いますけれども、体育館の会議室まで自分が行かなきゃいけないというのは、その通級の児童にとっては非常に精神的に思う部分ができるのではないかと、非常に心配なのですけれども、体育館の会議室に担当の通級の先生と行くというその場所が、教育長、どういうふうに感じられますか。私としては少し疑問に思うのですけれども。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今回、通級指導教室のすばらしかった場所を通常教室に変えるということで、その環境についてまた変えなくちゃいけないというところは非常に心苦しく思っております。

子供たちのルートとしてどうかと考えた場合に、外を回って行かなくちゃならないとなると結構不便なのですが、この前、課長と一緒にいったときに通ったルート、いわゆる職員室の横を歩いていくルートがありますので、そこだと違和感なく体育館のミーティングルームまで割とショートカット、近道ですぐ行けますので、場所的にも広さ的にも悪くないのかなという感じはいたしました。これまでの環境と比べると若干、ベストとは言いませんけれども、ここならば通級指導として使えるのではないかと、いうところまで考えたところです。

あと、場所としてほかのところも少しアイデアとしてはあるのですけれども、またその辺については検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

課長と教育長が行かれて、私も入学式に行くときは逆のルートで行きますし分かるのです。通級教室の子供ですよ、はい。うん、ルートは一緒だって、中を通る、外に出ないと、これを子供に、うん、そうですねと、だから、しなさいというのは……という1つの問題点があると思います。

それから、特別支援学級ですけれども、支援員が8名の募集に対して5名です。あと3名がまだ見つかっていないと。でも、やはり8名必要だということであるのですけれども、こ

の状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

支援員の状況ですけれども、今、基山小学校が8名のところで不足をしておりましたが、昨日面接をした時点でようやく8名が埋まりそうな状況になりました。大変不足の事態がしばらく生じたということについては、本当に学校にも申し訳なかったなと思っております。

一方で、若基小学校がまだ7人に対して2名不足している状況ですので、引き続き、定員になるように努力したいと思っております。

1つ今考えているのが、時間的な部分で非常に働く方が、うちの子が3時半に帰ってくるからこの時間までの勤務は無理なんですよねという方がおられるので、小学校でいうと低学年の時間までの勤務の方といわゆる高学年の6時間目まで働ける方とか、来年度については2種類の応募の仕方あたりにすると、いろいろな多様な働き方の方に対応できるのでより見つけやすくなるのではないかなということで、今検討しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そうですね。だから、働き方が難しいということだと、今泉課長がこども課長のために学童保育でよく経験されていると思うので、その事案は解決されていますので、素晴らしいアイデアを出していただいて、早く若基小学校の2名が見つかるように、本当に8名ようやく決まりそうだということを聞いてほっとしているところですので、ぜひここは見せどころだと思うので、お願いをいたします。

それから、今後、真尻地区で大規模な住宅開発があります。また9区とか8区、5区もあると思うのです。やはり基山小学校区はどうしても便利がいいとか利便性を考えると増えてくると思うので、今後の最大の学級数はどこまでというふうに把握はできていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

また大規模な住宅開発があるというところですが、今想定しているところと言うと、今年度が21学級ですが、来年度の新1年生が多くて最大5学級になるのではないかなと思っております。それで、23学級までなるのかなと。そこに対応できるようにこの6月の議会で予算案についてお願いしているところですが、その次の年については24学級、そして一番多くなるのが令和5年のときが26学級までなるのではないかなというふうに考えております。

また、大規模な開発があった場合に対応できるのかというところについても、今シミュレーションしているのですが、今は割とぎりぎり35人学級になって増えている状況なのです。だから、その次の段階に行くというのはなかなかないだろうと思っておりますので、今言った学級数で推移していくというふうには考えております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

35人以下学級というのは出てきますよね。それと、やはり基山小学校が1学年4クラスが基準で、多くて今言われた5クラスとか、そうなっていくと26、27というのが数字が見えてくると私も思っているのですが、そうなった場合に、一番最後の旧保育園舎です。

あそこがまだ全然使えないということでは、劣化も進行していて利用はしていませんけれども、利用しようと思えば利用できると思うのですが、これは担当は定住促進課でしたね。そこに行っているのもびっくりするのですが、お願いします。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

現在、保育園の跡地につきましては、跡地の利活用の推進を効率的かつ適切に行うために、町有財産の所管部署である財政課と、あと、利活用推進部署である定住促進課、福祉課、子ども課が連携して、今後の利活用について取組を検討しております。今年度からは教育学習課のほうも入って一緒に利活用に向けて検討をしているところです。まだ、昨年から話を始めまして、具体的にどういった形にするというのは決まっておりませんが、河川改修にかかるような予定になっておりますので、長期的に活用を考えたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

定住促進課といっても、もうあそこを売ってしまうのかなと心配したのですけれども、どうもそうではないようなので一安心なのですけれども。

さきの答弁で、令和6年か7年がピークになるようであれば、あの園舎を使った学童保育をしていただく。そして、今の学童保育を、教室かと思ったのですけれども、ふれあい学級とか特別支援の学級にさせていただければ、少しの改造である部分が有効に使えるのかなと思うのですけれども、従前のこども課長、教育学習課長、いかがですか。園舎を学童保育に使うというのは。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

まず、ひまわり教室の教室の転用についてですけれども、お金の面だけで言えば、補助金等で造っておりますので、転用が非常に厳しい施設となります。ただ、日中は使っていない時間等もありますので、そちらについて何か有効活用ができないかというような話を、今、内部のところでしたところでは。

それから、旧基山保育園についても現状を見に行っております。確かに教室としてまだ使えそうな感じもあるのですけれども、御存じかもしれませんが、学校自体は64平米を最低として造っているのが教室でございます。保育園は若干小さくて50平米、55平米ぐらいで造っておりまして、天井が若干低めになっております。その中で教育をしていくのでは、どういった教育が必要かというのも考えないといけませんので、そういったところも総合的に含めて……（「そこを学童にして学童を特別支援学級にしてという……」と呼ぶ者あり）はいはい。ですので、学童にしてこっちに学童を全部移してしまうということは、基本的に非常に厳しいのかなと思っておりますので、教室として何かしら運用ができないかというのは検討したいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

最後に、町長のほうに聞きます。今、話して、教室が足りない、子供たちに非常に不具合

が起きている、増改築はなかなか難しいという話もあって、今の旧基山保育園の園舎を使うかどうかというのはまた別なのですけれども、町有地があって使える場所があるので。今の基山小学校の枠をこれ以上増やすことももうできないですし、教室も増やすこともなかなか難しいと思うのです。ぜひいろいろなアイデアを出していただいて、基山小学校の教育環境を何とか現状から脱却していただきたいと思うのですけれども、町長、いかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

非常に大きな問題だと思っております、ただどうしても同一敷地内になれば、先ほど通級の話のときにちょっと離れるだけでも大変だという指摘を品川議員もしていただいたように、どういう形でも保育園まで行くということになるともうなかなか、さっき学童ということでしたけれども、学童は今学童向けのやつを造っているのです、それ以外に学童を持っていくというのも非常に難しいので、そういう中で、私としては、教育委員会に、例えば体育館の駐車場のあたりをどうにかできないかとか、じくじたる思いだけでも運動場を少し狭くしてでも何かできないかとか、いろいろできないかできないかという話は、今しているところでございます。

そういう中で、今、教育委員会が知恵を絞っていろいろなアイデアを出してやってもらっていると思っておりますので、今後の児童数の増加ももう一回きちんと再計算、再予測しながら、教育委員会と連携とって、みんなが幸せになれるように、子供たちが幸せになれるように考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

運動場も直線で100メートル取りたいというのは、当時の教育長がもう悲願でありまして、こればかりは譲ってくれなかったのです、私ももうちょっと小さくていいのじゃないですかと言ったのですけれども、こればかりはどうしても譲ってもらえなかったなというのを今思い出しましたけれども。

体育館の下とか、いろいろなまだ知恵を出していただいて、少しでも子供の環境がよくな

りますように、今度小倉で真尻地区の開発で、あそこだけ若基小学校にぼんと学校区をしようなんて無謀な話は、やはり子供や地域にとっては非常にデメリットしか残ってこないと思うのです。考えているのは、先ほど体育館の会議室が2人出て何ともなかったというのと私は同じことだと思うのです。隣の、自分の住んでいるところは3区なのに、学校だけあそこは向こうへ行くよというのは、子供にとってどうなのかということをおもうのです。

まず、これは私が知り合いの方から、来年、上の子が、引っ越しをしたので若基小学校に行かなければいけないと。でも、あと1年だから卒業させてほしいということで御相談をしたことがあるのです。やはりその気持ちですよ。5年通ってあと1年間、1年もないうちに向こうへどうしても行かなきゃいけないというのは、どうしても子供の心情を考えると、ということにやはりそこに寄り添わないと、こういった問題は解決しないと思うのです。

先ほども言いましたけれども、子供にとっての1年生は1回だけだと思うのです。端から見れば6年間とか義務教育の何年間の1年間ですが、自分でも、私は1年生は1年でしかなかったし、2年生は2年でしかなかったと思う、その思い出というのは大事であって、そこがあるから、こうやって基山のことをずっと愛していられるとか住んでいる地域を愛すことができるかと思うので、ぜひ子どもの心、目線に立って、今まで以上に知恵を出していただきたいということを町長と教育長にお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（重松一徳君）**

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩します。

～午後3時26分 休憩～

～午後3時40分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

**○4番（大久保由美子君）（登壇）**

皆様、こんにちは。本日、最後の一般質問をいたします4番議員の大久保由美子でございます。

傍聴にお越しの皆様には、本日は何かとお忙しいところ、また休日議会にお越しいただき、

誠にありがとうございます。先ほどの休憩中にちょっとトイレに行っているときに、県内の女性議員がお二人、本日の私の傍聴に遠方から来ていただいているということが分かりました。ちょっと緊張しておりますけれども、頑張ってまいりますので、どうぞ最後までよろしくをお願いいたします。

さて、基山町のコロナウイルスワクチン接種は、集団接種と個別接種の併用で進んでおり、65歳以上の高齢者の中には既に2回目の接種が終わった方も多数いらっしゃるようです。これから随時65歳未満から若い世代への接種が始まるでしょうが、接種を希望される町民がプラチナ社会政策室での相談や予約がスムーズに対応できますよう、町職員の皆様はじめ、医療機関の皆様には大変御苦勞をおかけしておりますが、今後とも御尽力くださるよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、1回目の一般質問へと進みます。

避難情報の警戒レベル4が、5月20日から従来の避難勧告が廃止され、避難指示になり、避難するようになりました。町民は避難情報に注視して、まずは自分や家族の身を守るために心がける必要があるように、町が災害への防災や減災に平素からの対策について今回は中山間地の林道や町内を流れる河川について質問いたします。

質問事項1、林道や河川の安全対策と管理について。

質問の要旨として、今年を観測史上2番目に早い梅雨入りでした。5月中旬から雨も多く、様々な花木や草花の咲き具合も一、二週間早いようです。

そこで、地球温暖化の影響による気象変化から毎年繰り返される災害、特に夏から秋にかけての長雨や台風による山間地の土砂災害や平地での浸水、河川の氾濫などが全国各地で発生しております。基山町も例外ではなく、大小様々な自然災害が発生しており、災害に備えた対策を問いたいと思います。

具体的な質問として、(1)林道の土砂崩落等の災害について。

ア、過去3年間の災害件数と復旧工事の額は幾らか。

イ、災害の要因は何が考えられるのか。

ウ、今後の災害防止対策の考えを示してください。

(2)河川について。

ア、基山町を流れる1級河川の令和3年度改修工事計画をお示してください。

イ、河川の土砂堆積等の調査と浚渫工事計画をお示してください。

ウ、河川へ流れ込む水路や側溝の点検や管理状況をお示してください。

次に、質問事項 2、フリースクール等利用支援に助成制度ができないか。

質問の要旨、昨年12月の第3回定例会で不登校児童生徒について一般質問をした際に、フリースクールへ通っている児童生徒について答弁されました。学校に通えなくても前へ進もうとする思いに心強く感じました。不登校の子供を支援する教育機会確保法の施行から、これはちょっと2年ではなくもう5年だと思っております。不登校の児童生徒が民間のフリースクール等で学ぶ場合は、経費が必要です。そこで、保護者の負担軽減を図るための助成制度ができないか。

具体的な質問として、(1)教育機会確保法について、教育長の見解をお示してください。

(2)不登校の児童生徒と保護者への支援状況をお示してください。

(3)フリースクール等で学ぶ児童生徒の保護者に負担軽減を図るための助成制度ができないか。

以上で1回目の質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。町外の方が来られているのを聞いていなかったらよかったのが、聞くと、私のほうが緊張してしまう。はい。

まず、1は私のほうで、林道・河川の安全対策と管理については私のほうで答弁させていただきますが、2のフリースクール等の利用支援に助成制度ができないのかというのは柴田教育長のほうから答弁させていただきます。

1、林道や河川の安全対策と管理について。

(1)林道の土砂崩落等の災害について。

ア、過去3年間の災害件数と復旧工事費の額は幾らかということでございますが、工事と修繕に分けてお答えいたします。なお、災害件数については箇所数、復旧工事費については設計委託費を含む工事費及び修繕費でお答えしたいというふうに思います。

平成30年度については、工事は30か所で2億1,119万円、修繕は2か所で154万円でございます。

令和元年度につきましては、工事が5か所で1,963万円、修繕はございませんでした。

令和2年度については、工事が5か所で1億945万円、修繕は6か所で589万円というふうになっております。

イ、災害の要因は何が考えられるのかということでございますが、要因といたしましては、近年、線状降水帯による豪雨に代表される集中豪雨の発生頻度が多くなり、しかも降水量がかつてないほど多いことが挙げられます。

平成30年度は7月の豪雨、令和元年度は7月の台風5号による暴風雨及び8月の豪雨、令和2年度は7月の豪雨により、災害が発生しているところでございます。これらの豪雨により、谷あいの林道や林地を中心に土砂崩れ等の災害が発生しましたが、林道ののり面や路肩の崩落が発生した要因といたしましては、のり面の保水力を超える降水量、湧水の発生、側溝の水があふれることで路肩が削られることなどが要因というふうに考えているところでございます。

また、風倒木が押し流され、林道を塞いだことについては、森林管理が行き届いていないことも要因の1つとして考えられるところでございます。

ウ、今後の災害防止対策の考えを示せということでございますが、林道管理面の対策としては、側溝の水がなるべくあふれないように、土砂や落ち葉などの堆積物がたまっているところを見つけて速やかに除去を行うことが重要で、町職員により梅雨前の時期を中心に側溝の見回りや堆積物除去及び除草の作業を行っており、台風前の時期においても同様の作業を努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、森林管理面の対策としては、管理が行き届かない森林を中心に、風倒木が水に押し流され、谷あいの森林や川にたまったり、林道を塞いだりすることが発生することから、県の造林事業等の活用による管理向上を促進するとともに、今後は、森林環境譲与税の活用による森林経営管理制度の実施推進により、森林の管理体制の強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、再度の災害発生防止については、崩落時の湧水等発生原因を明らかにし、その排除に向けた工法を適用することが重要であり、大規模な発生原因の場合は、その排除に向けては治山事業等の実施を県へ働きかけていくことも重要だというふうに考えているところでございます。

(2)河川について。

ア、基山町を流れる1級河川の令和3年度改修工事計画を示せということでございますが、

1級河川の令和3年度改修工事計画では、県事業で実松川防災事業が計画されています。計画内容では、実松川と秋光川の合流付近にあるリバー橋より上流側で約100メートルの河道拡幅と護岸工事が計画されているところがございます。

イ、河川の土砂堆積等の調査と浚渫工事計画を示せということですが、河川の土砂堆積等の調査では、河川施設を管理する東部土木事務所と町で令和2年12月に河川の現地調査を行っているところがございます。令和3年度の浚渫工事計画では、高原川の浚渫を現在実施されており、その後、実松川の旧保育園の上流を計画されているところがございます。

ウ、河川へ流れ込む水路や側溝の点検や管理状況を示せということですが、河川へ流れ込んでいる水路の多くは農業用を兼ねていますので、水路の受益者で状況確認や管理を行っていただいているところがございます。また、農業用水路でない水路や河川沿いの町道側溝から直接流れ込む部分につきましては、不定期ではございますが、町でリスクに応じて点検や管理を行っているところがございます。

以上で私のほうからの1回目の答弁を終わらせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

それでは、私のほうから大久保由美子議員の御質問にお答えいたします。

2、フリースクール等利用支援に助成制度ができないかの(1)教育機会確保法について教育長の見解を示せということについてです。

教育機会確保法は、不登校児童生徒に学校への登校という結果のみを目標とせず、学校以外の場所も含め、多様で適切な学習活動の重要性も踏まえて、不登校の児童生徒を支援するように書かれているところが新しい視点だと考えております。

子供たちの中には、様々な理由により学校に行けない子もおります。不登校のため勉強する機会を失ってしまった児童生徒に対して、学校への登校を強制せず、それぞれに合った学習環境を確保する法律だと言えます。

不登校の児童生徒が教育の機会を失わない、全ての児童生徒に教育の機会を確保するために、意義あるものだと考えております。

(2)不登校の児童生徒と保護者への支援状況を示せということについてですが、各学校ともに、登校ができて教室に入ることが難しい児童生徒には、保健室、相談室及び図書室など

を活用して、学校で個別に受け入れる体制を確保しております。また、なかなか登校が難しい場合は、担任はもちろん、管理職や教育相談担当教諭、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが保護者と連絡を取ったり、ケース会議を行ったりして、改善を図るよう努めているところです。

今後、不登校の児童生徒の状況に応じて、教育支援センター、フリースクールなどの民間施設の活用やICTを活用した学習支援などを含めて、さらに支援体制の充実を図っていきたいというふうに考えております。

(3)フリースクール等で学ぶ児童生徒の保護者に負担軽減を図るための助成制度ができないかという御質問についてお答えいたします。

現在、基山町では、フリースクールへ通っている家庭への助成制度については設けておりません。県内では、江北町が県内で初めて4月から助成制度を取り入れたというふうに聞いております。

不登校児童生徒を抱える家庭は、多くのストレスや不安だけでなく、経済的負担も重いことから、町として不登校児童生徒を抱える家庭への支援体制をさらに充実させるとともに、学校以外の場所に適応指導教室の設置ができないかについても、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

これより一問一答により質問をさせていただきます。

質問事項1の林道や河川の安全対策と管理についての中の1の林道の土砂崩落等の災害についてです。

アから始めてまいります。昨日の本会議でも報告がありましたように、厚生産業常任委員会は、昨年の7月の豪雨による林道災害について、先月、所管事務調査を行いました。当日も思わぬ早期の梅雨入りで、雨が降る中、産業振興課から林道ののり面や路肩崩壊の復旧工事中や工事終了の現場で説明をいただきました。ですが、被災の甚大さやすさまじさを実感いたしてまいりました。

答弁にもありましたが、令和30年度の被災工事箇所は30か所です。

○議長（重松一徳君）

平成30年度です。

○4番（大久保由美子君）

すみません。平成30年度の被災工事箇所は30か所で、復旧工事費は約2億円以上と大きな金額でしたが、昨年は被災工事箇所は5か所、でも、1億円以上の工事費がかかっていることから、林道の被災状況の大きさがその数字からも分かりました。今後も災害の発生が大変危惧されます。

また、基山町は5か所の林道があり、規制延長合計が1万4,986メートル、利用区域面積が348ヘクタールということも、所管事務調査で分かりました。

そこで、基山町の森林面積は約850ヘクタールあり、その約80%は人工林と聞きますが、5つの林道がある地域で、現在、山林の所有者が林業経営や管理、それから育林をされている、または委託された業者が経営をされている山林がどれほどあるのか把握されていますか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

議員の御質問にお答えしたいと思います。

この森林管理制度というのを今年から始めていくわけですけれども、その中で昨年、一昨年とアンケートを取った経緯がございます。そういう中で、今の森林の管理状況についてアンケートを取ったり、今後の管理についての意向あたりを聞いたところでございます。

その中で、今、十分に自分で管理できているとかいうのをアンケートを取ったわけですけれども、まず、管理をしていないというのが約40%の意向でした。60%は何らかの管理をしているという中で、その40%の中で、業者や団体に委託しているところが約2割ぐらいでございます。あとは何らかの形で本人・家族が行っているということでございますが、それがなかなか行き届かないという状況が見えてきたところでございます。

今の割合は、とりあえず林家の方の戸数で出た割合ですので、面積ではございません。大まかな状況をつかもうということで、今回は全般的なアンケートでしたので、一応戸数で出した割合でございます。

今後は、15年間の事業期間の中で、区画を1つずつ調査を詳しくしながら、プラスその作業を翌年にしながら、15年間にかけて森林経営管理制度を活用しながら、いろいろ整備や

管理を徹底していきたいと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今の答弁されました、確認ですけれども、十分に管理をしているのが60%でよろしいのでしょうかね。もし、それであれば、その十分に管理してある山林事業は、いろいろな見方があると思いますけれども、課長からして十分な管理がされているというふうに認識していらっしゃるでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

少し私の説明が言い足らなかったかもしれません。何らかの管理をしているのが60%ということですので、その中で十分できているというところにつきましては、約1割ぐらいの状況でございます。あとは、おおむねとか、十分ではない、だけれども管理はしているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁の中で、林道災害の要因の1つに、線状降水帯による豪雨などに代表される集中豪雨の発生頻度が多くなったことを挙げられておりました。これは地球規模での温暖化による異状気象から来るもので、これは今、国が脱炭素社会を2050年度までに実現するというところで、これから先、国民や企業、地方自治体にも具体的な取組を求められることかと思いますが、これもまた町独自で早めに脱炭素社会への取組の対策をしていただきたいと思いますが、そういうところは、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

別途、環境の担当のほうで、今年度から2年かけて環境基本計画を考えております。その中で脱炭素についても議論していくというふうなそういうことを考えているところでござい

ます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今、産業振興課長から答弁がありましたように、60%は何らかの形で管理はしているけど、おおむね1割ではなかろうか、完全な管理をしているのはということです、やはり人工林の多くがなかなか十分な管理がされていないということが見えますよね。

例えば、人工林を手入れして出荷し、その後に苗木を植林するというような山林の循環が適切に行われていないというのが、基山町の山林のところの現状ではないかということがうかがえますが、今年からというか、もう既に始まっていますけれども、森林経営管理制度がスタートして、具体的に先ほども15年間単位で森林地区を分けながら進めていくという御答弁でしたけれども、それを前倒しで10年とかは検討することはできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

この森林経営管理制度の実施につきましては、県の農林事務所の林務担当の方ともいろいろ協議をしまして、県内全体の町でもこれは取り組んでいるわけでございますけれども、初年度をまずやってみて、それから、その状況を見ながら今後の計画を立てていくような感じにもなっております。

なかなか実際の管理作業がどの程度までかかるのか、管理制度自体は委託希望の方の状況を聞きながら、町のほうで委託先を探したり、もしくは町で一旦預かって町のほうで作業を発注するとか、いろいろな方策に今後なっていきますので、とりあえずその後は、初年度、2年度、3年度ぐらいの状況を鑑みながら、15年間もかからずもし早く進むようであれば私も可能だと思いますが、当面3年ぐらいの実施状況を見ながら判断していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

まずはスタートですから、早急なことは難しいと思いますけれども、その成果がどんどん

できれば、ぜひ早めの取組をお願いしたいと思います。

次に、答弁にもありましたが、林道災害に風倒木が押し流されて林道が塞がれたことも管理がなされていないような要因になっているという答弁もございました。平成30年7月のあの豪雨により、基山からの土砂崩落から丸林地区が大きな被災を受けましたけれども、そのときに間伐が流れ出して水路や道路をせき止めるなどの災害も見られました。

間伐や除伐した木をそのまま放置せずに、今度はできるだけ搬出して、搬出するだけじゃなくて資源として循環させるなどの工夫を、これからスタートするこの制度を利用して、そういうことも検討することはできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

なかなか間伐材の搬出につきましては、木材価格がなかなか低迷した中では、その経費の負担が大きいということでなかなかされない部分が多く、実際今は、特に間伐した後の材を置いていいという流れにもなっておりますので、そういう結果の状況でもございます。

でも、そういった間伐材については有効活用したほうがいいと思いますし、そのほうが環境面にもいいと思いますので、最近はチップのチップーとかいいますかね、粉碎するような機械も、車輪がついて現地に持っていくようなものもできておりますので、そういうのも含めて今後は検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっと課長、お尋ねしますけれども、北海道の下川町というところの山林の循環は御存じでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

大変申し訳ありませんが、存じておりません。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

#### ○4番（大久保由美子君）

私も本当は全然知らなかったのですけれども、すみません。ですけれども、そこが、今、関連の質問の中で、北海道の下川町は、人口は3,500人ほどの小さな町で、森林率が9割と聞いております。ですので、もう町自体が農業と林業が主要産業です。それを基山町と同一に考えることはとてもできないのですけれども、そういう小さな町でもこの林業というのをすごく主要産業として生かして、今はよくSDGs、持続可能な地域社会を実現するために、循環型森林経営と伐採後の木材を無駄なく使う加工システムによる森林総合産業を発展されているということで、すごく注目されている町だそうです。

それを基山町のこれからの森林を何とか、六次化ではないのですけれども、それはちょっと大きな希望かもしれませんが、まずは管理が大きな1つの目的とは思いますが、行く行くは、この基山町の面積に対して約37%を占める森林を何か有効にできるのではないかと思いますので、何かお時間があるときはこの北海道の下川町をちょっと検索していただいたらいいのじゃないかなと思います。

次に、山林を管理されている方が災害を防止するためには、水みちの適切な確保と対策が必要であるということをお聞きしました。要するに、水みちが大変大事だということで、そのためには、林業に長く携われた業者や専門家による調査と助言をもらい整備することで減災対策につながるということもおっしゃってありました。災害の要因に、湧水や側溝もあると、また、防止対策として崩落の湧水等の発生原因を明らかにしていくという答弁もされましたね。今後は、森林経営管理制度を推進される中で、ぜひ検討する必要があると思いますが、この水みちの重要性や対策をどのようにお考えでしょうか。

#### ○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

#### ○産業振興課長（柳島一清君）

水みちということは、恐らく谷あいの森林の中の一番低いところの谷沿いに流れるような水路とか、あとは林道の横にある側溝の水が通り道だと思いますが、そういったところについてのことだと思います。そういったところが一番降雨による水の量が増えたときに災害が発生しやすい場所でもございますので、そういうところにつきましても、今後は森林管理者にも周知をいろいろ図りつつ、事業を使って森林の調査をしていく中でも確認をしていながら、適切な管理が今後進むようにしていきたいというふうに思っているところでございま

す。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひ検討してください。

次に、所管事務調査で林道を車で移動しました。そこで、町の職員の方が、当日雨が降っておりましたから、雨がっぱを着て側溝に堆積した土や落ち葉を撤去する仕事をされておりました。大分途中まで搬出したのが結構ありましたから、ずっと何日も前からされているのだなということも分かって気がつきましたけれども、それで、先ほど申し上げましたような、林道の距離というのは1万5,000メートルに及ぶ距離ですよ。全部が全部管理ができるかどうかは分かりませんが、大変大事な仕事ではありますけれども、この側溝を手作業で掃除するのはまた大変な労力と時間がかかると思っております。

そこで提案ですけれども、基山町のキャンプ場、地元にある西鉄車体技術の社員の方が、ボランティアを2日ほどなさってキャンプ場の清掃活動をされたということ、基山町のホームページでもすかね、フェイスブックや佐賀新聞等にも掲載されておりましたね。

そこで、災害を未然に防止するために、共助による側溝の清掃ができないかなとちょっと思っております。そのためには、これから森林経営管理制度を利用するなどして、行政が森林ボランティアイベントなどを企画して呼びかけるなどの提案をなさってはいかがでしょうかというふうに思っておりますけれども、まだ先のことではありますけれども、いかがでしょうか。検討をなさってもらえないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

ボランティアの方々が森林の大事さを認識されて、自らが活動していただけるということであれば、それはもうありがたいことではございますので、そういう方がいらっしゃるのであれば、こちらからもお声をかけさせていただいて、もしできればこちらのほうにもということをしていきたいと思っております。それについては今後検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

では、そういうことで、これからもお願いしておきたいと思います。

次に、(2)の河川についてお尋ねします。

私の前の品川議員とちよつかぶるところもありますけれども、私の頭の中にはこれを入れないと時間がもたないので、進めます。

アで、基山町を流れる1級河川の令和3年度の改修工事計画をお示してくださいということで、答弁の中で、実松川防災事業、それこそここは長年の要望であって、毎年大雨が降るとそこは本当に心配される現場でした。ようやくという思いがいたします。今年、約100メートル工事が計画されておりますが、この工事完了はいつ頃になる予定でしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

河川事業の防災事業ではございますけれども、計画といたしましては、令和8年度が秋光交差点の部分までを目標として現在進められております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

ということは、この100メートルほどが今回令和3年度の改修工事ということで、それが済めば順次上流のほうに工事が進み、令和8年度には秋光交差点の辺りまでを改修するというのでよろしいわけですね。

その河川の管理がもちろん佐賀県の事業であると思っておりますけれども、基山町に走っている1級河川は、本当に中山間地から基山町の中心市街の中を東南のほうに4つ、5つが流れて、町外、県外へと流れていますので、県の事業とは思いますが、町民としては大変気になる河川でもございます。

そこで、昨今の災害は河川からの越水や氾濫などが多く発生して被災が甚大となっていることから、町として災害対策本部を立ち上げたときに、河川についての情報をどのようにして把握されているのかお尋ねします。

**○議長（重松一徳君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

災害対策本部を立ち上げる前に、例えば大雨の警報とかが出ますと、災害対策連絡室というのをまず立ち上げることでしております。そういった中では、県のほうからの直接ファックス等で情報が入ってくる場合もございますし、県のほうはホームページ上で町内の河川についての水位情報等も提供されておりますので、そういった河川の水位の状況であったり、それから、気象庁が出しております氾濫とかそういった情報を集めながら、事前の対策に当たっているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

以前も一般質問で河川のカメラの設置についてお尋ねしました。そのときは山下川だけがカメラが設置されていなかったということを、総務企画課長も答弁されましたけれども、その後、その河川にはカメラの設置はどのようになっているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

町内の河川の監視カメラとしては、秋光川の牛会橋、こちらの1か所になっております。

今、議員がおっしゃった部分というのは水位計の部分ではないかと思っておりますけれども、水位計につきましては、高原川、秋光川、それから実松川、関屋川の4か所に設置をされておまして、今のところ山下川については町内に水位計は設置されておられません。

うち、高原川と秋光川はもともと設置がございまして、実松川と関屋川については、3年ほど前ですかね、簡易の水位計をつけていただいて、こちらのほうはどちらかという簡易水位計ですので、本当に正確な部分が取れているかというのはありますけれども、上からの照射型ですので、河川の上部までの、逆にあと何メートルで越水するとかそういった情報が流されているような状況です。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

その水位計とかがちょっと分からないのでもう一回お尋ねしますけれども、では、それが町の情報に入ってくるのですか。何かカメラもついていますよね、あれにはね、水位計には。そういう情報が見られるのでしょうか。災害対策本部を立ち上げたときに。それとも、もう県しか分からないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

こちらにつきましては、佐賀県のほうが「すい坊くん」というホームページを開設しております、これはもうどなたでも見られるような状況になっております。本町のホームページの防災サイト、その防災関連リンクの中の佐賀県水防情報をクリックしていただきますと、そういった情報が得られるようになっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それは、今おっしゃったのは、町民がそういう流れで見たら見られますよということの答弁だったと思うのですけれども、私が聞きたいのは、そういう情報を町がきちんとチェックされているのかということをお尋ねしているのですけれども。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういう情報が提供されていることは私ども存じ上げておりますので、先ほど、繰り返しになりますけれども、連絡室を立ち上げた時点で、そういった情報を収集しながら、災害対応に当たっておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それを聞いて安心しました。

次に、イの河川の土砂堆積等の調査と浚渫工事計画をお示してくださいということで、答弁をいただきましたコスモホールの付近にある高原川の片山線から上流を今、浚渫工事が、途

中のところですね、あっておりますけれども、今度はそこから下流の計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この河川の状況について、昨年12月に土木事務所の担当の管理課長さんと見ておりますので、堆積土の除去が至急必要だったのが、今現在行っているところと、それが終わればまた実松川のほうに移るというところになっております。

また、今年も同じような調査を考えておりますので、そのときに状況を見ながら、必要なものをお願いをしてやっていただくような要望を出していこうかと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁で、高原川と実松川の旧基山保育園からの上流、そこが令和2年度の中で計画が入っているという答弁をいただきました。私は、高原川で今しゅんせつ工事をされているところと実松川の今申し上げたところが、本当に一番気になっていた場所でした。それがこの令和3年度の県の事業でなさるということで、それも本当に安心しました。そういうのを見ていたので、今回の災害前の一般質問に取り上げさせていただいたものですから、答弁で本当に安心いたしました。

また、今年もその県との事前調査をなさるということで、今度、令和4年とかはどこを要望される予定ですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まだ取水期が終わって水位が下がった後になりますので、11月か12月が、また翌年の当初に間に合うようにということでその時期になりますけれども、その状況によって変わるかと思えます。

ただ、今、既に要望を、時期は決まっておりますが、次の段階として行っていただける要望を上げているのは、実松川の塚原橋の付近のしゅんせつをまた上げております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

とにかく最近の大雨は、中山間地のところも心配ですけれども、やはり河川が特に皆さん、人口的に中心市街地が人口も多いから、大変心配されていると思います。

また、今日、明光寺のところの水路も前向きな町長の答弁もあっていましたので、あそこは本当に、私をはじめ、天本議員、そして品川議員とこれまで何回も一般質問しておりましたので、ぜひ前向きな解決、安全対策をぜひ取っていただきたいということで、ちょっと希望が見えてきました。

次に、ウですね。河川へ流れ込む水路や側溝の点検や管理についてちょっとお尋ねいたします。

農道にある側溝、農道の横にある、これは農業用水路とは思いますが、災害等もありますけれども、日頃の使用によつての修繕、そういうときの費用はどうなるのですか。これも受益者負担というか、利用してある方がしなければならぬのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

農業の、例えば水田に面した水路とか、農業を営むために必要な水を引くための水路については、その受益者の方が基本的には通常は維持管理をしていただくということになっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

維持管理だから、その中には修繕ももちろんありますよということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

それは経費の大きさにもよるとは思うのですが、通常の小さい修繕については恐らく自らやられている方が多いかと思ひます。ただ、今、多面的事業とか中山間地事業という

国の制度を使いますと、その中でも簡易な補修、修繕も、その公費の中の協働費の中で使えるということになっておりますので、そういった部分も充当されていることを聞いておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ここ、ちょっと最後の質問になるのですけれども、午前中も、公共工事計画室の質問等でも触れられましたけれども、農業も後継者不足や高齢化により側溝の管理なども十分になされていないところも多々ありますよね。そのところのこれから先の対策です。要するに、農業がされていない田んぼ等の水路の管理、それを午前中もおっしゃったと思いますけれども、再度お願いします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

従来は、水田に水を引くために造られた水路が、水田が宅地化になったりとか米を作らなくなったりとか、いろいろな部分で水路が使われなくなったケースがございますが、農業を全く営まない、水利権がもうないというような場合につきましては、先ほど答弁の中にもありましたとおり、町の管理になると。管理というか、維持管理のほうになるということになりますので、その辺で町のほうで、不定期ということでありましたけれども、状況を見ながら維持管理をしていきたいということでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これからも、なかなか後継者不足とかそういうことでそういう水田が増えてくるのではないかなと思いつながら、他方では、そこを地区計画とかで住宅開発もあっておりますけれども、先ほどの品川議員の質問ではないのですけれども、やはりそこでの降水量に対する吐け口とかの問題もこれから発生すると思いますので、何といてもやはり雨量が以前と全然違うから、そこら辺はこれからも、町としては大変だと思いますけれども、対応していただきたいと思つます。

では、次のフリースクール等の利用支援助成制度ができないかというところに進みます。

(1)で、教育機会確保法について教育長の見解を頂きました。ちょっとここは置いておいて、(2)の不登校の児童生徒と保護者への支援状況をお示しく下さいというお尋ねをしましたときに、昨年の12月の私の一般質問で、不登校の児童生徒への支援について質問しましたときに、フリースクールに通うなどで改善が見られるようになってきた事例もあるという答弁をなさいました。

それで、令和3年度の基山町教育プランの6ページです。心の教育の充実の取組方針に「不登校やいじめ等の問題については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織強化や学校生活支援体制の充実、加配教員（基山中学校）による不登校生徒へのきめ細かな支援の実施やオンラインによる学習支援の実施」とありました。そこで、この中学校の加配教員の現状について答弁ください。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

基山中学校には今年度、令和3年度ですね、児童生徒支援加配ということで、県教委から1名の加配教員を頂いております。これはめったにつくものではないのですが、不登校対策ということで県のほうから1名頂いておりますので、その加配の活用を進めるためにということで、今回、教育プランの中にもそれを入れました。

役割としては、別室登校でも今1人任用して活用しているところですが、この分は県から頂いた分ですので、加配教員が朝の登校状況を全部集計して、必要に応じて連絡が来ていないところには家庭に電話を入れるところでもありますとか、管理職に今日は誰が来ていないというところについて伝えるとか、校内体制づくりとして活用できているところです。

別に、生活支援員といって別室登校に対応している県補助事業の生活支援員もいるのですが、この分については別に、今回は1名県からの加配を頂いて、児童生徒支援加配ということで不登校対応を行うことができているということで、改善に向けてさらに努力してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

それは本当にありがたい加配だったと思いますので、ぜひ中学生の不登校生徒さんに寄り添っていただく支援をお願いしたいと思います。

午前中、ICTの利活用について、オンライン学習とかに前向きな推進の答弁がありましたけれども、では、不登校児童生徒へのGIGAスクールによるオンライン学習支援を具体的にどのように支援されているのか。または、これからの支援になるのであれば、そのお考えをお示しくください。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今回、今年度から本格的運用を始めた1人1台端末の活用についても、不登校支援に活用できるというふうに考えております。

具体的には、その端末を家庭にもう持ち帰らせた上で、オンラインで、フリースクールに行く児童生徒についてはそこで勉強するでしょうけれども、やはり家庭からなかなか出ることができない、学校に今のところ通うことが難しいというところには、オンラインで宿題、課題等を配信して、先生が学習状況をチェックできるような体制というのを取ってまいりたいと思います。

その辺も、端末を渡すともう学校に来なくていいよというふうになってしまうと困るので、その辺の声かけが難しいねということで、具体的にこの家庭にやりましたというところは今のところないのですけれども、そこについてはどういう渡し方をするかというところは、ケース会議等も行っておりますので、そこでの話合いが必要かなと思っています。

具体的に端末を配った事例としては、新型コロナのほうで、2週間PCR検査で自宅待機になったところに端末をやって、学習の機会を確保した例はありますけれども、不登校で具体的に各家庭に配付したというところまでは今はありませんが、そこは考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

ぜひ不登校の生徒さんにもオンラインで切れ目ない勉強というか、そればかりではないと思いますけれども、支援をお願いしたいと思います。

答弁の中の(2)に、今後、不登校の児童生徒の状況に応じて、教育支援センター、フリースクールなどの民間施設の活用やICTを活用した学習支援なども含めて、さらに支援体制の充実を図っていききたいという答弁もありましたし、(3)のところ、学校以外の場所に適応指導教室の設置ができないかについても今後検討していききたいという答弁がございましたね。

この教育支援センターと適応指導教室、これは同じものと考えてよろしいと思いますので、この適応指導教室について簡単に御説明いただけませんか。ちょっとお時間がありませんので。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

学校適応指導教室というのを学校外に設けて、学校に来ることは難しいけれども、それ以外の施設でだったら学習することが可能というお子さんを受け入れている市町がたくさんございます。

例えば、隣の鳥栖市では、市役所の西別館の2階のところにあるのですけれども、そこに以前基山の子供たちも行っていた経緯があるのです。ただ、やはりその市町の負担なくして基山の子を受け入れるのは難しいというふうなことになって、今、基山の子は行くことができなくなっています。

そういったところで、やはり救うべき子供たちというのもいると思いますので、この学校外で学校適応指導教室というのを準備してあげるのは、今後検討していかなくちゃいけないなど思っておりますので、あと、場所の確保でありますとか予算面の確保あたりも検討してまいりたいと思いますが、今後、前向きに検討していききたいなどは考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

それで、私もフリースクールのほうにちょっと頭が行っていたのですけれども、この適応指導教室について調べてみました。ちょっと厳しいのですけれども。

佐賀県内の適応指導教室について、県内20市町のうち17市町が適応指導教室を持っています。最近では、10月に上峰町が適応指導教室、上峰町子ども支援センターを開設しております。ということは、17市町があつて残りの3町がないという中に基山町、ちょっとここは失

礼ですが、大町町、江北町の3つがないのですよね。これは早急に、検討ではなくて、するぐらい言ってほしいですね。

それでもって、最初に申しあげましたよね、教育機会確保法について教育長の見解をお願いしますと。その中に、概略を言うと、不登校の児童生徒が通いやすい民間のフリースクールや公立の教育支援センター、要するに適応指導教室から不登校特例校など、学校以外の教育機会を確保する施策を、国と自治体の責務として必要な財政支援に努めるということがこの法律の中身だと思っております。

基山町はその上に、今回、江北町がフリースクールの児童生徒さんには支援をするというふうな、4月からと教育長がおっしゃっていたように、これには入学準備金が2万円、通所や通信学校みたいなところの経費として月額上限4万円、それとまた、逆に、江北町も適応指導教室をお持ちじゃないので、そこに通う交通費を月額上限2万円支援するような中身でしたね、今回。ということは、江北町はフリースクールの支援を始めています。ですね。

ちょっともうこれ以上言うと、頭を何回も下げてありますけれども、基山町は適応指導教室もフリースクールの助成もしていないわけですね。これは本当に真摯に不登校の児童生徒に向き合っているのかなというちょっと疑問を感じました。

教育長も、こちらに教育長になられて約2年ならないところでしたか。ですから、その前から思ったらいろいろは言えませんが、もうこれは早急に検討していただいて、ぜひ設置のほうに向けてしていただきたいと思っておりますけれども、最後にもう一度、答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、御指摘いただいたことについては重々課題というふうに認識しておりまして、町長もこのことについては話をしておりまして、補助制度等ないのかということで調べました。現在のところ補助制度はありませんけれども、町単独でも、場所については既存のどこかを活用した形で、そして、利用する生徒がもしいなくても、不登校傾向のところアプローチするとかそういった支援もできますので、ぜひ設置について前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。御指摘どうもありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私、江北町に尋ねたのです。このフリースクールの支援をされるということで、児童生徒さんがいらっしゃるのですかと。いらっしゃらないと。それでも、こういう施策をしましたということを知りました。

だから、フリースクールを利用される児童生徒がいらっしゃらなくても、また、適応指導教室を利用するしないはまた分かりませんが、こういう幅広い教育の支援ができるように、これからもぜひ、教育長、お願いしておきます。

では、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもちまして散会とします。

～午後4時38分 散会～